# REPORT 2019 JAのご案内 Japan Agricultural Cooperatives



新函館農業協同組合

# DISCLOSURE CONTENTS

こあいさつ	•••••	1
I I A 並けっだての畑亜		
I. JA新はこだての概要		0
1.経営理念・経営方針~将来へつなぐ協同	***************************************	2
2. 主要な業務の内容	•••••	4
3. 経営の組織	•••••	8
4. 社会的責任と地域貢献活動	•••••	12
5. リスク管理の状況	•••••	14
6. 自己資本の状況	••••••	20
Ⅱ.業 績 等		
1. 直近の事業年度における事業の概況	•••••	21
2. 最近5年間の主要な経営指標	•••••	22
3. 決算関係書類 (2期分)		23
Ⅲ.信用事業		
1. 信用事業の考え方	•••••	37
2. 信用事業の状況	•••••	38
3. 貯金に関する指標	•••••	40
4. 貸出金等に関する指標	•••••	41
5. リスク管理債権残高	•••••	43
6. 金融再生法に基づく開示債権残高	•••••	45
7. 有価証券に関する指標		46
8. 有価証券等の時価情報	•••••	47
9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	•••••	49
10. 貸出金償却の額		49
17、 スの外の声光		
Ⅳ. その他の事業		ГО
1. 指導事業	***************************************	50
2. 共済事業	••••••	50
3. 販売事業	•••••	52
4. 保管・利用事業	•••••	52
5. 購買事業	•••••	52
V. 自己資本の充実の状況		
1. 自己資本の構成に関する事項	•••••	53
2. 自己資本の充実度に関する事項	•••••	55
3 信用リスクに関する事項		57

	4.	信用リスク削減手法に関する事項		61
	5.	派生商品取引及び長期決済期間取引の		62
		取引相手のリスクに関する事項		
	6.	証券化エクスポージャーに関する事項	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	62
	7.	出資その他これに類するエクスポージャーに	•••••	63
		関する事項		
	8.	金利リスクに関する事項		65
Vπ	い市へ	ýナ.k <b>i</b>		
VI.		<b>結情報</b> - 四人及びこのスク社体の主要な事業の		CC
	1.	組合及びその子会社等の主要な事業の	••••••	66
	n	内容および組織の構成		CC
	2.		••••••	66
	3.	連結貸借対照表・連結損益計算書・ 連結キャッシュ・フロー計算書・	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	67
	1	連結注記表及び連結剰余金計算書		02
	4. 5.	連結事業年度のリスク管理債権の状況	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	83
	Э.	連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権の状況	•••••	84
	6.	連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標		O.E.
	0. 7.	連結事業年度の事業別経常収支等		85 85
	8.	連結自己資本の充実の状況		86
	ο.	<b>建和日</b> 山其本 <b></b> 切几夫 <b>切</b> 机优		00
VII.	役	員等の報酬体系		
	1.	役員		99
	2.	職員等		100
	3.	その他	•••••	100
VIII.	B+3	務諸表の正確性等にかかる確認		
УШ.	別(	防胡灸の正唯任寺にかかる唯祕		101
				101
IX.	沿	革・歩み		
				102

# ◆ごあいさつ

# ~道南農業と地域社会の発展のために~

皆さまには、平素より私どもJA新はこだてをお 引き立ていただきまして、誠にありがとうございま す。

当JAは平成14年2月に管内13JAが合併し発足して以来、地域と「共生」するJAグループの一員として、道南農業の振興と農家経済の向上はもとより、地域社会の発展・繁栄に貢献するJAを目指し、運営を続けております。

あわせて、金融機関としての健全性と信頼性の確保のために、財務体質の強化と一層の合理化・効率



化にも取り組み、着実にその歩みを進めているところであります。これもひと えに皆さまから寄せられた温かいご支援の賜物と、深く感謝申し上げます。

さて、本紙の「JA新はこだてREPORT2019」は、経営方針、業務内容、最近の業績等について、皆様にご紹介することを目的として作成したものであり、当JAへのご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

これからも、皆様に信頼いただける金融機関として、経営の健全性確保、金融機能の充実・強化、収益力向上に取り組んでまいる所存であります。

JA新はこだては、道南農業と地域社会の発展のために全役職員が一丸となり、総力を挙げて取り組んでまいりますので、今後とも組合員、地域利用者皆様のより一層のご支援、ご愛顧を賜りますようにお願い申し上げます。

令和元年 5 月 新 函 館 農 業 協 同 組 合 代表理事組合長 輪島 桂

本冊子は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー資料です。 ディスクロージャー資料は、金融機関をご利用になる皆様が各金融機関の経営方針や、 財務内容等の開示された情報を基に、ご自由に金融機関の選択ができるようにするとと もに、ご利用になる皆様の厳しい選択の目のもとに各金融機関が率先して自己規正を図 り、経営の健全性を確保することを目的としています

# I. JA新はこだての概要

# 1. 経営理念・経営目標 ~将来へつなぐ協同~

# ~ 将来へつなぐ協同 ~

次世代に継承できる、将来を見据えたIAづくり

- 1. 組合員の抱える問題に対処し、安心して営農できるような持続可能な農業の実現に向けた取り組みを実践します。
- 2. 地域とのつながりを重視し、組合員及び地域住民と密着することで地域に欠かせない組織を目指します。
- 3. 更なるサービスの向上に向け、組合員に頼られる職員の育成を目指します。

# I. JA新はこだての基本理念

# 1. 夢ある農業づくりと心豊かな地域づくり

私たちは、地域農業の絶え間ない発展を目指す取り組みに邁進するとともに、各事業の総合力を発揮しながら、農協利用を通じて組合員の営農と生活の安定・向上を実現します。さらに各種の利用を通じて地域社会に貢献すると共に、健全な経営の維持に努めながら地域の人々に信頼されるJA作りを進めます。

# 2. 未来に向けた事業展開とたゆまぬ研究開発

環境の変化に即応しながら、効率よく能力が発揮できる業務改善を進めるとともに、JAの強みを発揮した事業展開により健全経営と経営基盤の強化を図ります。また、組合員及び地域社会のニーズを的確に把握しながら、これらの期待に応える研究開発を積極的に実施します。

# 3. 情熱とチャレンジ精神をもった人づくり

JAの将来を担う人づくりを積極的に進めるため、生産組織の充実をさらに強化します。また、JA内にあっては将来に向けた人材の育成を図るとともに、専門職員として発想の転換と創意工夫にチャレンジする姿勢を常に求め続け、プロフェッショナルを育成します。

## Ⅱ. JA新はこだての基本目標

1. 力強い農業の実現

担い手の確保・育成支援を行い、持続可能な農業の振興を図ります。 今後の農業を支えていく担い手の農業経営を守る支援等に取り組むと ともに、労働力確保や営農相談機能の充実により持続可能な農業に向け た取り組みを実践してまいります。

## 2. 所得向上対策の強化

生産性向上や販売価値の向上並びにコスト低減など、各種取り組みの実践を図ります。

有利販売に向けた産地情報の発信や生産から販売にいたるまでのコスト低減等を通じ、組合員所得の向上を図ります。

# 3. 地域での機能・役割の発揮

組織活動を通じ、農業の魅力を発信するとともに地域社会への貢献を図ります。

各種活動や食農教育などを通じて農業及びJAの魅力を広く発信し、 地域との繋がりを強化するとともに、地域社会に貢献してまいります。

# 4. 事業・サービスの高度化・密着化

常に職員個々の自己啓発と能力開発に努め、組合員・地域住民にとっての「拠り所」となる組織体制を図ります。

各部門において中心となる専門職員の育成に取り組み、多種多様な相談に対応できる体制の構築を図ります。

# 5. 多様なニーズに対応するための経営基盤強化

組織の基盤強化の充実と経営の健全性向上、コンプライアンス意識の 更なる醸成に努め、経営の安定を図ります。

事業運営体制の構築による健全性向上やリスク管理態勢の強化により、 組合員の信頼性及び満足度の向上に努めるとともに、経営の更なる安定 を図ります。

## JA綱領 - わたしたちJAの目指すもの -

# わたしたちは

- 1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1. I Aへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を 高めよう。
- 1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

# 2. 主要業務の内容

# 事業のご案内

# 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

# ■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお 預かりしております。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座な どの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

	種	類		期間	預入額	特色・内容
普	通	貯	金	定めなし	1円以上	お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。
総	合	П	座	定めなし	1円以上	普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特色で、定期貯金の残高の90%以内(最高300万円)で自動融資を受けられます。
貯	蓄	貯	金	定めなし	1円以上	普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払の機能はありませんが、金額階層別に金利設定されている貯金です。また、キャッシュカードもご利用いただけます。
	スーパ	パー定期	貯金	1ヶ月以上 5 年 以 内	1円以上	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預 入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで預入期間3年以 上なら半年複利の運用でさらにお得です。
定期	期日指	定定期	貯金	最 長 3 年 (据置期間1年)	1円以上	1年複利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお引き出し になれます。また、元金の一部お引き出しもできます。
貯金	大口	定期則	拧金	1ヶ月以上 5 年 以 内	1千万円以上	大口資金の高利回り運用に最適です。
	変動金	紅定期	貯金	1 年以上 3 年以内	1円以上	お預け入れ日から半年ごとに、市場金利の動向に合わせて金利が 変動する定期貯金で、金利環境の変化にすばやく対応することが できます。
	一般財形貯金財形年金貯金			3年以上	1円以上	給料からの天引きで、お勤めの方々の財産作りには最適な積立貯 金です。
財形貯分				積立期間:5年以上 据置期間:6ヶ月以上 :5年以内 受取期間:5年以上 :20年以内	1円以上	給料からの天引きで、ご自分の生活設計に合わせて、年金タイプでお受け取りになる有利な積立貯金です。最大のメリットは550万円まで(財形住宅と合算)退職後においても非課税の特典が受けられるところです。
金	財形住宅貯金			5年以上	1円以上	給料からの天引きで、マイホームのご計画に合わせ、住宅取得資金づくりに最適な積立貯金です。最大のメリットは550万円まで(財形年金と合算)非課税の特典が受けられるところです。
定	期	積	金	6ヶ月以上 5 年 以 内	1千円以上	目標額にあわせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。 積立期間は6ヵ月以上5年以内の間で自由に選べますから、プラ ンにそって無理なく目標が達成できます。
譲	渡!	生貯	金	1週間以上 5 年 以 内	1千万円以上	大口の余裕資金の短期運用に有利です。満期日前の譲渡も可能で す。

<sup>\*</sup>商品・サービスご利用にあたっての留意事項

貯金商品やサービスにつきまして、ご契約上の規定・金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でおたずねいただくなど、よく確認のうえご利用ください。

# ■貸出業務

組合員皆様への貸出をはじめ、地域住民の皆さまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しております。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・ 発展にも貢献しております。さらに、株式会社日本政策金融公庫の融資の申込 のお取次ぎもしております。

種類	資金のお使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間		
住宅ローン	住宅の新築・購入・リフォーム、 土地の購入	最高10,000万円まで	45年以内		
教育口一二	ご子弟の入学資金・授業料など学 費の支払い、下宿代など。	1,000万円まで	10年以内 (在学期間は元金据置も可)		
マイカーローン	乗用車・オートバイの購入資金。	1,000万円まで	10年以内		
フリーローン	資金使途に限定ありません。	最高500万円まで	10年以内		

#### \*商品・サービスご利用にあたっての留意事項

- 1. ローン商品につきましては、金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でおたずねいただくなど、よくご確認のうえ、ご利用ください。
- 2. ローンのご利用にあたりましては、ご契約上の規定、ご返済方法(返済日、返済額など)、ご利用限度額、現在のご利用額などにご留意ください。

# ■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取扱いしております。

	内 国	為替の取扱	い 手 数 料	
	種類	農協系統他店宛	農協系統以外	トの金融機関
	性 規	<b>展励</b> 术机 他	文書扱い	電信扱い
振込手数料	1万円未満	108円/1件	324円/1件	432円/1件
<b>数</b> 料	1万円以上 5万円未満	216円/1件	432円/1件	540円/1件
	5万円以上	432円/1件	648円/1件	756円/1件
代金取立		432円/1 通	648円/	/ 1 件

※上記手数料には消費税 (8%) が含まれています。

# 共済事業

I A共済は、組合員・地域の皆さまの暮らしのパートナーでありたいと考え ています。『ひと・いえ・くるま』の総合保障で、毎日の生活を大きくサポー トします。

## 長期共済 「共済期間が5年以上の契約]

#### 終身共済

# 終身共済

-時払終身共済(平2810)

一生涯の万一(死亡)または第1級後遺障害状態のときの保障と、医療共済をセットすれば入院・ 手術はもちろん先進医療(※先進医療ありを選択した場合)まで幅広い保障を確保できます。 また、まとまった資金を活用して万一に備える一時払タイプや健康に不安がある方でも簡単な告 引受緩和型終身共済 知で加入できる引受緩和型タイプがあります。

#### 養老生命共済

# 養老生命共済

万一 (死亡) または第1級後遺障害状態のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプラン です。医療共済をセットすれば入院・手術はもちろん先進医療(※先進医療ありを選択した場合) まで幅広い保障を確保できます。

●基本タイプ ●中途給付タイプ

●入学祝金タイプ

#### こども共済 学資応援隊・にじ・えがお



お子さまの教育資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者(親)が万一(死亡) または第1級後遺障害状態のときは、満期まで毎年養育年金をお受取りになれるプランもあります。

#### 予定利率変動型年金共済 ライフロード

予定利率変動型年金共済 ライフロード ご契約後6年目以降、経済状況に合わせ予定利率を毎年見直しますので年金額のアップが期待で きます。さらに最低保証予定利率も設定されていますので安心です。

#### 医療共済

# 医療共済

引受緩和型医療共済

病気やケガによる入院・手術を幅広く保障します。先進医療保障や入院見舞保障を受けられるタ イプや三大疾病・脳腫瘍のときに手厚い保障を受けられるタイプもあるので安心です。ご希望に あわせた共済期間や共済掛金払込期間等を選ぶことができます。

また、健康に不安がある方でも簡単な告知で加入できる引受緩和型タイプもあります。

#### がん共済



がんと闘うための安心を『終身』『80歳満了』の2つのタイプに応じ手厚く保障し、あなたの『生 きる』を応援します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。

#### 介護共済・一時払介護共済

# 介護共済 一時払介護共済

公的介護保険制度に連動した幅広い要介護状態に備える充実保障です。

●大学進学タイプ

介護の不安に一生涯備えられます。又、まとまった資金を活用して介護保障を確保できるタイプ もあります。

#### 生活障害共済



身体の障害状態(原因が病気かケガかを問わず保障)を幅広く保障します。

また、公的な制度に連動したわかりやすい保障で、ニーズに合わせて「継続的に支えるプラン(定期 年金型)」、「まとまったお金で支えるプラン(一時金型)」を選択でき、両プランへの加入も可能です。

#### \_\_\_\_\_ 建物更生共済 むてき



火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。 満期共済金は、建物の新築・改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

#### 短期共済 「共済期間が5年未満の契約〕

#### 家庭用自動車共済 クルマスター



ご自身や家族、ご契約のお車に搭乗中の方の損害を幅広く保障する傷害保障、対人賠償・対物賠 償の保障が自動セットされています。また、人身傷害・車両・弁護士費用・車両諸費用等を保障 する特約も充実させ自動車事故を幅広く保障します。

J A独自の掛金割引制度も充実しています。

#### 自賠責共済

# 白賠責共済

法律ですべての自動車※に加入が義務づけられています。ハンドルを握る人には欠かせない車の

#### ※農耕作業用小型特殊自動車を除きます。

## 傷害共済

# 傷害共済

日常のさまざまな災害(死亡、後遺障害、入院、通院)を安心プランで保障します。

#### 火災共済

# 火災共済

建物・動産の火災などによる損害を保障します。

# 指導事業

指導事業は、組合員の営農活動がより合理的・効率的に行われるよう、営農技術・経営改善指導を行うとともに、地域における農業生産力の維持・拡大を通じて、地域社会の発展に貢献するJAの要の事業です。その役割は、組合員農家の所得向上を目指した経営・技術指導ばかりではなく、地域農業振興計画の策定、土地基盤の整備、土地・資本・労働力・機械・施設などの有効利用をはかる地域営農集団など、地域全体の営農を組織化する役割を担っております。

# 購買事業

農業生産に必要な資材を組合員に代わって共同購入し、組合員に供給するのが購買事業です。予約による計画的な大量購入によって有利な価格で仕入れ、流通経費を節約して組合員により安く・安全で・良い品物を安定的に供給することを目的としております。

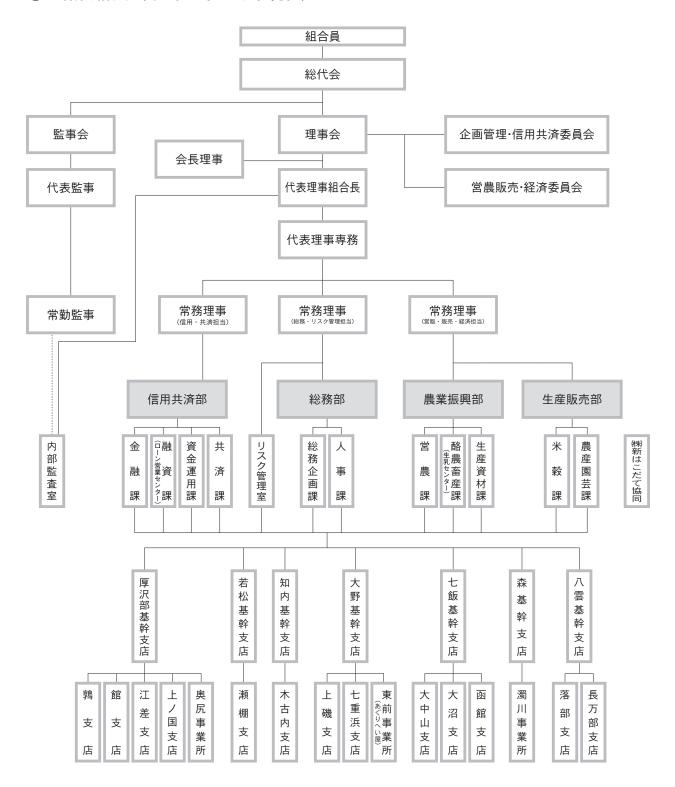
# 販売事業

販売事業は、組合員が安定した農業所得を確保することを目的とし、生産物を組合員に代わって、JAが共同で販売する事業です。

農産物の価格は、市場での需要と供給のバランスで決まりますが、天候に左右されたり、貯蔵のきかないものも多く、供給量がアンバランスになり、不安定になりやすい状況にあります。それを是正し、適正な販売価格を実現するため、計画的な一元集荷、共同選別、さらに市場動向に対応した多元販売などによる、共同販売体制を確立し、安定した農業所得の実現を進めております。

# 3. 経営の組織

# ①組織機構図(平成31年4月末現在)



**②組合員数** (平成31年1月末現在)

区分	29年度末	30年度末	増減
正組合員数	2,225	2,152	<b>▲</b> 73
個人	2,151	2,077	<b>▲</b> 74
法人	74	75	1
准組合員数	12,380	12,550	170
個人	12,160	12,327	167
法人	220	223	3
合計	14,605	14,702	97

# ③組合員組織の状況

(平成31年1月末現在)

組織名	構成員数
青 年 性 部部 部部 合会会 無 報 会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会	248名 396名 45名 1,069名 44名 185名 50名 42名 409名 20名

当JAの組合員組織を記載しています。

# ④地区一覧

松前町、福島町、知内町、木古内町、北斗市、七飯町、鹿部町、森町、八 雲町、長万部町、函館市、江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町 の一円、せたな町大成区、せたな町瀬棚区、せたな町北檜山区の新成、太 櫓、共和、栄、若松、二俣、富里、小川

# ⑤理事及び監事の氏名及び役職名

# ■役員一覧

(平成31年4月末現在)

役 員	氏 名	役員	氏 名
会 長 理 事	畠 山 良 -	理事	松本一徳
代表理事組合長	輪島	理事	山 下 敏 雄
代表理事専務	田中猛-	理事	三十尾 昭 一
常務理事	西村 安 弘	理事	鈴 木 隆 昭
常務理事	二本柳	理事	森 隆 志
常務理事	佐 藤 博 嗣	理事	加藤寛喜
理事	春 山 豊 流	理事	佐々木 芳 勝
理事	平 田 克 身	理事	丹 保 勝 也
理事	髙 瀨 幸 日	理事	小笠原 裕 章
理事	舟 田 進 -		1
理事	横 道 重 /	代 表 監 事	落 合 修
理事	吉 田 成 三	監事	鷲 田 寿 永
理事	浅 野 宏	監事	小 澤 大 栄
理事	伊勢谷 達 元	監事	北 村 卓 馬
理事	時 田 孝 喜	常勤監事	川端英裕

# ⑥事務所の名称及び所在地

# JA新はこだて

# ■事務所の名称及び所在地

(平成31年4月末現在)

	店舗名		住 所	電話番号	CD/ATM設置台数
本		店	北斗市本町1丁目1番21号	0138-77-5555	_
厚	沢 部 支	店	檜山郡厚沢部町新町183番地3	0139-64-3321	1
館	支	店	檜山郡厚沢部町館町137番地	0139-66-2211	_
鶉	支	店	檜山郡厚沢部町鶉町16番地	0139-65-6311	_
江	差 支	店	檜山郡江差町字水堀町51番地	0139-53-6131	_
上	ノ国支	店	檜山郡上ノ国町字大留157番地の2	0139-55-2321	_
奥	尻 事 業	所	奥尻郡奥尻町字青苗323	01397-3-2131	_
若	松 支	店	久遠郡せたな町北檜山区若松300番地1	0137-85-1331	1
瀬	棚 支	店	久遠郡せたな町瀬棚区本町485番地1	0137-87-3111	_
知	内 支	店	上磯郡知内町字重内66番地の102	01392-5-5511	1
木	古 内 支	店	上磯郡木古内町字本町545番地の1	01392-2-3151	1
大	野 支	店	北斗市本町1丁目1番21号	0138-77-7770	1
東	前 事 業	所	北斗市東前62番地	0138-77-7779	_
上	磯 支	店	北斗市中野通324番地2	0138-73-2121	1
七	重 浜 支	店	北斗市七重浜4丁目38番5号	0138-49-2558	1
七	飯 支	店	亀田郡七飯町本町3丁目18番52号	0138-65-2556	1
函	館 支	店	函館市湯川町3丁目16番9号	0138-57-5521	1
大	沼 支	店	亀田郡七飯町字大沼町779番地の3	0138-67-2350	1
大	中 山 支	店	亀田郡七飯町大川6丁目2番8号	0138-65-2113	1
森	支	店	茅部郡森町字森川町278番地2	01374-2-2386	_
濁	川事業	所	茅部郡森町字濁川231番地19	01374-7-3316	_
八	雲 支	店	二海郡八雲町末広町161番地	0137-62-2121	1
落	部 支	店	二海郡八雲町落部28番地	0137-67-2111	_
長	万 部 支	店	山越郡長万部町字長万部450番地1	01377-2-3122	_

# ■店舗外ATMの設置状況

(平成31年4月末現在)

店舗名	住 所	電話番号	CD/ATM設置台数
スーパーアークス 七飯サウス店内	亀田郡七飯町大川2丁目1-3	0138-66-7666	1
ホクレンショップ 森 店 内	茅部郡森町森川町228-18	01374-3-2260	1
(株) ホクレン商事 エーコープやくも店内	二海郡八雲町本町125	01376-2-2125	1
上 ノ 国 支 店 資 材 店 舗 内	檜山郡上ノ国町字大留157番地の2	0139-55-2321	1
㈱新はこだて協同 乙 部 給 油 所 内	爾志郡乙部町字館浦494番地1	0139-62-3450	1

# (株)新はこだて協同

# ■店舗一覧

(平成31年4月末現在)

店舗名	住所	電話番号	備考
上ノ国給油所	檜山郡上ノ国町字大留157	0139-55-2207	
乙部給油所	爾志郡乙部町字館浦494-1	0139-62-3450	
厚沢部給油所	檜山郡厚沢部町本町45-15	0139-64-3303	
若 松 給 油 所	久遠郡せたな町北檜山区若松519	0137-85-1713	
知 内 給 油 所	上磯郡知内町字重内31-309	01392-5-5110	
木古内給油所	上磯郡木古内町字大平27-14	01392-2-2133	
大 野 給 油 所	北斗市本町716-15	0138-77-7775	
大中山給油所	亀田郡七飯町大川6丁目2-2	0138-65-4350	
駒ヶ岳給油所	茅部郡森町字森川町304-2	01374-2-0631	
濁川 給油所	茅部郡森町字濁川231-19	01374-7-3316	
八雲給油所	二海郡八雲町相生町92-3	0137-62-3535	
長万部給油所	山越郡長万部町字長万部450-1	01377-2-2316	
大中山ガス事業所	亀田郡七飯町大川6丁目2-2	0138-65-4350	
Aコープ厚沢部店	檜山郡厚沢部町新町183-3	0139-64-3104	
Aコープ館店	檜山郡厚沢部町館町137	0139-66-2211	
厚沢部整備工場	檜山郡厚沢部町本町77	0139-64-3341	
知内整備工場	上磯郡知内町字重内66-122	01392-5-6360	
八雲整備工場	二海郡八雲町相生町92-3	0137-63-3377	

# ⑦特定信用事業代理業者の状況

(平成31年4月末現在)

区分	(商号)				陈		主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地	
特定信用事業代理業者	(株)	ゆ	う	ち	ょ	銀	行	東京都千代田区霞が関一丁目3番2号	北斗市東前62番地

区分	氏名又は名称 (商号)	所 在 地			
	(前) 小松モータース	北海道上磯郡知内町字重内31番地142			
	(株) 吉田自動車工業	北海道上磯郡知内町字森越49-7			
	(有)木古内車輌整備工場	北海道上磯郡木古内町字新道86			
	三協自動車㈱	北海道北斗市久根別2丁目31番地14号			
	(有) 武田自動車工業	北海道北斗市清水川213-8			
	(有)大野ヤマザキ自動車工業	北海道北斗市本町3丁目12-16			
	(有) 大 塚 自 工	北海道亀田郡七飯町大中山2丁目8番2号			
	(有)古館自動車サービスセンター	北海道亀田郡七飯町字藤城8			
	(有)佐々木自動車整備工場	北海道茅部郡森町字富士見町163-48			
	(有) 佐 々 木 農 機	北海道北斗市大工川178			
	何森自動車整備工場 工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工	北海道亀田郡七飯町字中島30-7			
11. 15 /15 mm =	石川自転車商会	北海道北斗市本町2丁目11-1			
共 済 代 理 「	-	北海道檜山郡江差町字中網町184			
	カー・サービス・カンパニー・SASAKI	北海道北斗市茂辺地4丁目3番18号			
	赤沼自動車鈑金塗装	北海道上磯郡知内町字中ノ川24-42			
	株 財 津 自 工	北海道亀田郡七飯町字大沼町694番地			
	株新はこだて協同厚沢部整備工場 ************************************	北海道檜山郡厚沢部町本町77			
	株新はこだて協同八雲整備工場 コース・コース・コース・コース・コース・コース・コース・コース・コース・コース・	北海道二海郡八雲町相生町92-3			
	古谷モーター商会	北海道檜山郡厚沢部町鶉町41-1			
	(株)大橋自動車整備工場	北海道檜山郡厚沢部町館町71-4			
	高井サービス工場	北海道檜山郡厚沢部町館町11-16			
	(株) ツ イ ン	北海道上磯郡木古内町字新道43-23			
	(株)豊自動車整備工場	北海道北斗市昭和1丁目19-3			
	㈱ジェイエイ・エネルギー販売	北海道函館市昭和4丁目42番40号			
	相原自動車整備工場	北海道茅部郡森町字尾白内町974			

# 4. 社会的責任と地域貢献活動

IA新はこだては、函館市、北斗市、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯 町、鹿部町、森町、八雲町、長万部町、江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥 尻町の一円、せたな町大成区、せたな町瀬棚区、せたな町北檜山区の新成、太櫓、 共和、栄、若松、二俣、富里、小川を事業区域として、農業者を中心とした地域住 民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していく こと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する 地域金融機関です。

当IAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産 である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公 共団体などにもご利用いただいております。

当IAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、 事業活動を展開しています。

また、IAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、 地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

なお、資格別の組合員数及び出資金額の内訳は次のとおりです。

(平原	以31年 1	月木現仕)
出資	金額	(千円)

	X	分		組合員数(人)	出資金額(千円)
正	組	合	員	2,152	2,981,131
准	組	合	員	12,550	378,040
î	合	言	t	14,702	3,359,171

# ◇地域からの資金調達の状況◇

組合員や地域の皆様からお預りした貯金残高は、108.129百万円となっております。 なお、貯金者別の残高内訳は次のとおりです。

(平成31年1月末現在)

		×	[		分		金	È.	額	(百万円)		
組		合	ļ	Į	貯		金					82,363
組	合	員	以	外	0)	貯	金					25,766
		合			計							108,129

#### ◇地域への資金供給の状況◇

組合員をはじめ、地域の皆様の暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金を ご融資しています。また、地方公共団体へも融資し、地域経済の発展・向上に貢献していま す。

(平成31年1月末現在)

	区	分		金	額	(百万円)	構	成	比
組	合	員	等			34,353			83.2%
地力	7 公共	団体	等			1,681			4.1%
そ	の		他			5,258			12.7%
貸	出 金	合	計			41,293			100.0%

# ◇文化的・社会貢献に関する活動◇

## 1. 文化的・社会的貢献

#### ○地域で採れた食材を学校給食や福祉施設へ寄贈

JA新はこだて管内では、各地域において地元で生産された農産物などを学校給食や福祉施設へ寄贈しています。

#### ○食育授業

管内の園児、小・中学生、高校生と農業体験や施設見学などの食農教育を中心とする教育 実践を通じ、「農業に対する理解」や「食の大切さ」を知ってもらい、農業のファン層の拡 大及び地域の発展に貢献することを目的として行っております。

## ○地域との交流

地域の皆様に日頃の感謝を込めて、各地区で夏まつりや収穫祭を開催しているほか、少年 野球大会への協賛等、各地のイベントへ積極的に参加しています。各イベントでは、JAな らではの新鮮な農畜産物や料理を提供し、組合員や地域住民との交流を深めています。

#### ○交通安全運動・清掃活動

交通安全運動期間に地域住民と一緒に街頭に立ち、啓発活動を行うとともに、支店周辺の 道路の清掃活動を行うなど、地域貢献活動にも積極的に取り組んでおります。







## 2. 利用者ネットワークの取組み

#### ○年金友の会

年金友の会では、旅行や愛好者による「パークゴルフ大会」等を開催しています。

#### 3. 情報提供活動

○広報誌「えすぽわーる」、コミュニティー誌「しんはこ 農 K-now」の発行 JAと組合員を結ぶ広報誌「えすぽわーる」や、JAと地域の皆様を結ぶコミュニティ誌 「しんはこ 農 K-now」の発行により、各地域のイベントやJA活動の内容について組合 員や地域の皆様にお知らせしております。

#### ○ホームページ、Facebookでの情報発信

ホームページ、Facebookで各イベントやキャンペーン情報、JAの取り組みなどについて発信しております。

- ・ホームページ⇒URL: http://www.ja-shinhakodate.jp/
- · Facebook⇒

JA新はこだて facebook





# 5. リスク管理の状況

# ■リスク管理体制

# 【リスク管理基本方針】

組合員・利用者の皆さまに安心して利用いただくために、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要であると認識しています。

そのために、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応するため、当JA全体に係るリスクを総合的に管理し、健全かつ適正な業務運営を行うための体制を整備します。

また、このリスク管理方針に基づき、様々なリスクの特性に応じた個別リスク管理にとどまらず、リスクを総体として捉え、自己資本と比較・対照する等、複線的な管理等を通じてリスク管理体制の充実・強化に努めます。

## ①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当 J A は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行う とともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に 行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## ②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

## ③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な 資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされ ることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場にお いて取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるこ とにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## ④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが 不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当 J Aでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期点検等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

## ⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員関係法令・定款・業務方法書・事務規定・要領等に定められたとおりに事務処理を行うことを怠ること、あるいは事故・不正等を起こすことにより、当組合が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため 事務マニュアルや内部統制文書を整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事 務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

## ⑥内部監査の体制

当 J Aでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を評価し、改善・合理化への助言、提案などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に 基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

# ■法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

#### ●基本方針

当JAは「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、 地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本 理念に掲げ、この基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えて おります。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する 社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を 遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

#### ●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員 長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行 うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」 を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、 統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外監事の登用
- ・ 学経理事・監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- 融資審査体制の整備
- 内部監査室の設置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- 法令等の内部勉強会の実施

## ■金融ADR制度への対応

## (1)苦情処理措置の内容

## ①金融関係

当JAでは、お客様により一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、JAバンクに関するご相談および苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

- 1 相談・苦情等のお申し出があった場合、これを誠実に受け付け、迅速かつ適切に対応するとともに、その対応について、必要に応じて組合内で協議し、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。
- 2 相談・苦情等への対応にあたっては、お客様のお気持ちへの配慮を忘れずに、できるだけお客様にご理解・ご納得いただけるよう努めます。
- 3 受け付けた相談・苦情等については、定期的に当 J A 経営陣に報告するとともに、組合内において情報 共有化を推進し、苦情処理の態勢の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策に活用します。
- ◆IAバンク相談·苦情等受付窓口(本店) 電話番号:0138-77-5552

受付時間:午前9時~午後5時(金融機関の休業日を除く)

- 4 北海道農業協同組合中央会が設置・運営する北海道 J Aバンク相談所でも、 J Aバンクに関する苦情をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出をうかがい、お申し出者のご了解を得たうえで、ご利用の組合に対して解決を依頼します。
- ◆北海道JAバンク相談所 電話番号:011-232-5031

受付時間:午前9時~午後5時(金融機関の休業日及び年末年始を除く)

## ②共済関係

当組合では、ご利用の皆さまにより一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、共済事業にかかる相談・苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

※「相談・苦情等」とは、共済事業にかかる相談・苦情・紛争等に該当するものをいいます。

- 1 ご利用の皆さまからの相談・苦情等については、当組合の本支所等で受け付けます。
- 2 相談・苦情等の申し出があった場合、当組合は、これを誠実に受け付け、ご利用の皆さまから申し出内容・事情等を充分聞き取る等により、当該相談・苦情等にかかる事情・事実関係等を調査します。
- 3 当組合は、相談・苦情等については、迅速かつ適切に対応するとともに、その対応について組合内で協議し、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。
- 4 当組合は、ご利用の皆さまからの相談・苦情等への対応にあたっては、できるだけご利用の皆さまにご 理解・ご納得いただけるよう努めます。
- 5 受け付けた相談・苦情等については、定期的に当組合経営者層に報告するとともに、組合内において情報共有化を推進し、苦情処理の態勢の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策として活用します。

まずは、当組合のJA共済相談・苦情等受付窓口へお申し出ください。

江差支店 0139-53-6131 若松支店 0137-85-1331 大野支店 0138-77-7771 森支店 01374-2-2386 長万部支店 01377-2-3122 瀬棚支店 0137-87-3111 上磯支店 0138-73-2121 知内支店 01392-5-5511 函館支店 0138-57-5521 八雲支店 0137-62-2121 厚沢部支店 0139-64-3321 木古内支店 01392-2-3151 七飯支店 0138-65-2556 落部支店 0137-67-2111

\*相談·苦情等受付総括窓口(本店) 電話番号:0138-77-5556 受付時間:平日 午前9時~午後5時

○ ご利用者の皆さまからの相談・苦情等については、まずは当組合がお受けいたします。なお、JA共済相談受付センターでは、相談・苦情等のほか、JA共済全般に関するお問い合わせもお電話で受け付けております。

Ⅰ A共済相談受付センター( Ⅰ A共済連 全国本部)

電話番号: 5000120-536-093

受付時間:午前9時~午後6時(月~金曜日)、午前9時~午後5時(土曜日)

#### (2)紛争解決措置の内容

## ①金融関係

苦情などのお申し出については、当JAが対応いたしますが、お客様が外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、紛争解決措置として次の弁護士会を利用できます。

◆札幌弁護士会 紛争解決センター 電話番号:011-251-7730

受付時間:午前9時~午後4時(午後12時~午後1時を除く) 月曜日~金曜日(祝日、年末年始を除く)

上記弁護士会の利用に際しては、JAバンク相談所を通じてのご利用となりますので、以下の当<math>JAのJAバンク相談・苦情等受付窓口または北海道JAバンク相談所にお申し出ください。

なお、直接お申し立ていただくことも可能です。

◆JAバンク相談·苦情等受付窓口(本店) 電話番号:0138-77-5552

受付時間:午前9時~午後5時(金融機関の休業日を除く)

◆北海道 I Aバンク相談所 電話番号:011-232-5031

受付時間:午前9時~午後5時(金融機関の休業日及び年末年始を除く)

弁護士会以外の他の機関でも紛争解決のお申し出を受け付けています。詳しくは当 J A の J Aバンク相談・苦情等受付窓口にご相談下さい。

## ②共済関係

ご利用の皆さまからの相談・苦情等については、当組合が対応いたしますが、ご納得のいく解決に至らない場合は、下記の中立的な外部機関に解決の申し立てを行うことができます。また、当組合は下記の外部機関をご紹介し、その外部機関の標準的な手続きの概要等の情報をご提供いたします。詳細は当組合にお問い合わせください。

- · 一般社団法人 日本共済協会 共済相談所
- · 一般財団法人 自賠責保険·共済紛争処理機構
- ・ 公益財団法人 日弁連交通事故相談センター
- ・ 公益財団法人 交通事故紛争処理センター
- · 日本弁護士連合会 弁護士保険ADR
- 1. 一般社団法人 日本共済協会 共済相談所 http://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所では審査委員会を設置しており、裁定または 仲裁により解決支援業務を行います。

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所

電話番号:03-5368-5757

※自動車事故の賠償にかかわるものは、 お取り扱いしていません。

受付時間:午前9時~午後5時

(土日・祝日および12月29日~1月3日を除く)

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所は、「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」(ADR促進法)にもとづく法務大臣の認証を取得しています。

(認証取得日:平成22年1月26日 認証番号:第57号)

- 2. 一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構 <a href="http://www.jibai-adr.or.jp/">http://www.jibai-adr.or.jp/</a> 自賠責共済の支払に関して、万一にもご納得いただけなかったときのために、公正中立で専門的な知見を有する裁判外紛争処理機関として国土交通大臣および内閣総理大臣の監督を受ける「一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構」が設置されています。この機関は自賠責共済の支払に関する所要の調査を行い、紛争の当事者に対して調停を行います。※連絡先(住所・電話番号)につきましては、ホームページをご覧ください。
- 3. 公益財団法人 日弁連交通事故相談センター <a href="http://www.n-tacc.or.jp/">http://www.n-tacc.or.jp/</a> 公益財団法人 日弁連交通事故相談センターの相談所が全国の各弁護士会内等に設置されており、専門の弁護士が交通事故に関する相談や示談の斡旋を無料で行っています。<a href="mailto:www.n-tacc.or.jp/">
  ※連絡先(住所・電話番号) につきましては、ホームページをご覧ください。
- 4. 公益財団法人 交通事故紛争処理センター <a href="http://www.jcstad.or.jp/">http://www.jcstad.or.jp/</a> 公益財団法人 交通事故紛争処理センターでは、学識経験者および弁護士からなる審査

員が、被害者の正当な利益を守るため、公正な立場から和解の斡旋を無料で行っています。 ※連絡先(住所・電話番号)につきましては、ホームページをご覧ください。

## 5. 日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

弁護士費用保障特約における共済金の支払有無・支払額等に関して、万一にもご納得いただけなかったときのための裁判外紛争解決機関として「日本弁護士連合会 弁護士保険 ADR」が設置されています。この機関では、保険会社等が推薦する保険精通者、学識経験者および弁護士からなる裁定委員が、公正な立場から紛争解決手続(和解斡旋手続・裁定手続)および見解表明手続を行っています。

※連絡先(住所・電話番号)につきましては、ホームページをご覧ください。

# 6. 自己資本の状況

# ①自己資本比率の充実

当 J Aでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成31年1月末における自己資本比率は、16.37%となりました。

## ②経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

・普通出資による資本調達額3,359百万円(前年度3,427百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

# Ⅱ.業績等

# 1. 直近の事業年度における事業の概況

当期の世界経済情勢については、米国及び中国の景気減速懸念に起因した株価の大幅下落や米中間の貿易不均衡に端を発した貿易戦争の長期化、英国のEU離脱問題など不確実性が一段と増す様相を呈しました。一方、日本国内では日銀の大規模金融緩和を背景とする低金利環境が続き、これによって、国内需要がけん引される形での景気回復基調を見せており、企業収益も高水準が維持され民間投資も緩やかに回復しました。有効求人倍率も昨今の労働生産人口の減少によって高止まりの状態となっています。

農業政策においては、世界最大級の自由貿易経済圏を形成する日EU経済連携協定(EPA)が長期間に及ぶ交渉を経て本年2月に発効しました。また、環太平洋連携協定(TPP)は、さらに包括的で先進的な協定(CPTPP)へと変貌し、自由貿易を一致団結して推進することとしています。当組合ではこれらの農業情勢を踏まえながら、本年が最終年となる第5次地域農業振興計画の重点実施項目である「組合員の農業所得20%増大」、また、同中期経営計画の基本目標の一つである「力強い農業の実現」を達成するため、担い手の確保や育成支援を継続実施しながら、持続可能な農業の振興を図っているところであります。

農業生産並びに販売事業においては、昨年は9月に台風21号が発生し施設の 損壊や農作物に被害が及びました。さらに、9月6日には平成30年北海道胆振 東部地震が発生し、道内各地に大きな傷跡を残しました。また、当該地震の発 生により発電所が停止し、道内全域においてブラックアウトが発生したことで 数日間にわたり停電となり被害が発生しました。農畜産物においては、生乳の 廃棄、農産物集出荷や共選作業、市場出荷にも大きな混乱をもたらしました。し かしながら、農畜産物の価格が堅調に推移したことから、当組合の販売取扱額 は4年連続で300億円を超える303.7億円(計画対比101.2%)の実績となりまし た。

購買事業は、円安や世界的な原材料価格上昇の影響を受けながらも、系統による生産資材価格の引き下げや早期取りまとめなど需要の集約に積極的に取り組むとともに、ハウス部材の入札方式の一部導入など安価供給にも努めた結果、供給高については76.3億円(計画対比100.6%)となりました。

信用事業では、日銀の金融政策による超低金利環境が長引く厳しい環境での事業展開となりましたが、JA貯金では各種キャンペーンを積極展開したことから貯金残高は1,081.2億円(計画対比102.0%)の実績となりました。またJAローンについては、住宅ローン等の積極的な推進を行い412.9億円(計画対比106.3%)となり、貸付金残高としては初めて400億円を超える実績を残すことができました。

JA共済は、自動車共済では各種付保率の向上に努めました。また建物更生 共済では、仕組改訂による推進に努めた結果、総合推進ポイントで計画対比 101.0%、長期共済保有高は2,723.3億円の実績となりました。

# 2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:千円、人、口、%)

科目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
経 常 収 益	12,738,202	12,724,426	12,376,340	12,089,404	12,036,603
信用事業収益	(1,299,266)	(1,233,915)	(1,276,003)	(1,090,958)	(1,068,120)
共済事業収益	(640,790)	(641,362)	(648,136)	(631,009)	(632,037)
販売事業収益	(1,023,096)	(1,069,777)	(1,109,859)	(1,156,438)	(1,116,122)
購買事業収益	(8,469,484)	(8,424,160)	(8,013,188)	(7,802,189)	(7,876,338)
保管事業収益	(76,876)	(82,559)	(81,790)	(77,056)	(69,865)
生産施設事業収益	(1,093,338)	(1,139,593)	(1,114,170)	(1,199,974)	(1,146,882)
営農指導収入	(134,437)	(132,401)	(132,295)	(129,952)	(126,654)
旅行事業収益	(911)	(656)	(895)	(1,824)	(581)
経 常 利 益	233,762	286,668	387,574	306,805	310,118
当期剰余金(注)	172,630	248,599	325,660	213,610	222,530
出 資 金	3,595,071	3,552,183	3,485,912	3,427,653	3,359,171
出 資 口 数	3,595,071	3,552,183	3,485,912	3,427,653	3,359,171
純 資 産 額	7,866,982	8,058,192	8,142,813	8,293,414	8,413,799
総 資 産 額	115,364,219	117,760,895	118,675,331	118,962,411	122,280,027
貯 金 等 残 高	100,870,286	103,099,887	104,404,843	105,015,289	108,129,559
貸 出 金 残 高	36,423,892	37,815,650	36,337,698	38,326,390	41,293,527
有 価 証 券 残 高	-	1,546,150	2,966,343	2,523,293	555,346
剰余金配当金額	87,739	92,857	102,299	82,128	81,689
出資配当の額	(33,739)	(32,857)	(32,299)	(32,128)	(31,689)
事業分量配当の額	(54,000)	(60,000)	(70,000)	(50,000)	(50,000)
職員数	429	422	416	417	415
単体自己資本比率	17.01%	16.50%	16.89%	16.47%	16.37%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2)「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

# 3. 決算関係書類(2期分)

# ■貸借対照表

(単位:千円)

科目	平成29年度	平成30年度
(資産の部)		
1信用事業資産	103,712,795	107,707,018
(1)現金	598,896	635,772
(2)預金	61,458,266	64,397,306
系統預金	(61,325,707)	(64,221,329)
系統外預金	(132,558)	(175,976)
(3)有価証券	2,523,293	555,346
国債	(2,523,293)	(555,346)
(4)貸出金	38,326,390	41,293,527
(5)その他の信用事業資産	722,010	761,141
未収収益	(397,058)	(395,873)
その他の資産	(324,952)	(365,267)
(6)債務保証見返	460,626	443,236
(7)貸倒引当金	▲ 376,688	▲ 379,311
2 共済事業資産	15,417	1,061
(1)共済貸付金	14,652	222
(2)共済未収利息	163	5
(3)その他の共済事業資産	657	836
(4)貸倒引当金	<b>▲</b> 54	<b>A</b> 2
3 経済事業資産	4,012,903	3,565,169
(1)受取手形	36,449	23,525
(2)経済事業未収金	1,830,497	1,718,743
(3)経済受託債権	715,165	489,830
(4)棚卸資産	820,407	785,596
購買品	(787,576)	(747,363)
その他の棚卸資産	(32,830)	(38,233)
(5)その他の経済事業資産	628,332	562,205
(6)貸倒引当金	<b>▲</b> 17,948	<b>▲</b> 14,731
4 雑資産	397,281	403,129
5 固定資産	5,106,763	4,901,963
(1)有形固定資産	5,091,536	4,880,286
建物	(7,492,607)	(7,445,055)
機械装置	(1,338,230)	(2,358,957)
土地	(2,381,644)	(1,597,471)
その他の有形固定資産	(1,597,982)	(2,075,993)
減価償却累計額	(▲ 8,518,097)	(▲ 8,597,192)
(2)無形固定資産	15,227	21,676
その他の無形固定資産	(15,227)	(21,676)
6 外部出資	5,596,835	5,597,385
(1)外部出資	5,604,134	5,604,684
系統出資	(5,178,393)	(5,178,392)
系統外出資	(412,741)	(413,291)
子会社等出資	(13,000)	(13,000)
(2)外部出資等損失引当金	<b>▲</b> 7,299	<b>▲</b> 7,299
7 繰延税金資産	120,414	104,299
資産の部合計	118,962,411	122,280,027

科目	平成29年度	平成30年度
(負債の部)		
1 信用事業負債	107,196,463	110,000,750
(1)貯金	105,015,289	108,129,559
(2)借入金	969,569	902,815
(3)その他の信用事業負債	747,505	521,178
未払費用	(134,798)	(151,637)
その他の負債	(612,706)	(369,541)
(4)睡眠貯金払戻損失引当金	3,472	3,961
(5)債務保証	460,626	443,236
2 共済事業負債	395,416	387,316
(1)共済借入金	14,652	222
(2)共済資金	178,679	189,527
(3)共済未払利息	163	5
(4)未経過共済付加収入	197,716	195,214
(5)共済未払費用	3,363	1,037
(6)その他の共済事業負債	842	1,310
3 経済事業負債	1,860,085	1,914,075
(1)経済事業未払金	1,797,786	1,822,223
(2)経済受託債務	23,924	28,578
(3)その他の経済事業負債	38,374	63,273
4 雑負債	816,873	1,192,934
(1)未払法人税等	18,797	45,931
(2)リース債務	449,968	471,525
(3)災害未決算勘定	_	283,150
(4)その他の負債	348,106	392,327
5 諸引当金	400,158	371,150
(1)賞与引当金	48,654	48,259
(2)退職給付引当金	314,821	291,801
(3)役員退職慰労引当金	36,683	31,089
負債の部合計	110,668,997	113,866,228
(純資産の部)		
1 組合員資本	8,287,465	8,372,186
(1)出資金	3,427,653	3,359,171
(2)資本準備金	2,543	2,543
(3)利益剰余金	5,033,401	5,173,803
利益準備金	2,519,000	2,562,000
その他利益剰余金	2,514,401	2,611,803
金融基盤強化積立金	(1,234,000)	(1,314,000)
農業資材価格安定積立金	(230,000)	(230,000)
税効果積立金	(122,690)	(120,210)
施設整備積立金	(650,000)	(670,000)
当期未処分剰余金	(277,710)	(277,592)
(うち当期剰余金)	(213,610)	(222,530)
(4)処分未済持分	<b>▲</b> 176,133	▲ 163,331
2 評価・換算差額等	5,949	41,612
(1)その他有価証券評価差額金	5,949	41,612
純資産の部合計	8,293,414	8,413,799
負債及び純資産の部合計	118,962,411	122,280,027

科目	平成29年度	平成30年度
1 事業総利益	2,934,075	2,896,535
(1)信用事業収益	1,090,958	1,068,120
資金運用収益	951,407	933,911
(うち預金利息)	(31,487)	(7,042)
(うち受取奨励金)	(292,162)	(295,605)
(うち有価証券利息)	(14,128)	(14,569)
(うち貸出金利息)	(589,387)	(590,575)
(うちその他受入利息)	(24,241)	(26,117)
	46,291	49,165
その他事業直接収益	11,223	21,851
その他経常収益	82,036	63,192
(2)信用事業費用	368,087	346,313
資金調達費用	90,931	75,326
(うち貯金利息)	(79,562)	(65,425)
(うち給付補塡備金繰入)	(304)	(293)
(うち借入金利息)	(6,886)	(6,726)
(うちその他支払利息)	(4,177)	(2,881)
<b>2</b>	19,807	20,494
その他事業直接費用	4	0
その他経常費用	257,345	250,491
(うち貸倒引当金繰入額)	(4,865)	(8,308)
信用事業総利益	722,870	721,807
(3)共済事業収益	631,009	632,037
共済付加収入	579,363	577,259
共済貸付金利息	246	98
その他の収益	51,399	54,679
(4)共済事業費用	62,435	49,576
共済借入金利息	246	98
その他の費用	62,189	49,477
(うち貸倒引当金戻入益)	(0)	(▲51)
共済事業総利益	568,574	582,461
(5)購買事業収益	7,802,189	7,876,338
<b>購買品供給高</b>	7,557,315	7,630,060
その他の収益	244,874	246,277
(6)購買事業費用	7,262,414	7,328,491
購買品供給原価	7,061,070	7,120,857
購買配達費	109,045	111,393
その他の費用	92,297	96,241
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲440)	( <b>△</b> 2,073)
購買事業総利益	539,775	547,846
(7)販売事業収益	1,156,438	1,116,122
販売手数料	717,203	709,003
その他の収益	439,234	407,119
(8)販売事業費用	300,581	286,812
その他の費用	300,581	286,812
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲189)	(▲884)
販売事業総利益	855,857	829,310
(9)保管事業収益	77,056	69,865
(10)保管事業費用	32,379	33,624
保管事業総利益	44,677	36,240
	-,	- >,

指導事業収支差額 ▲18,359 ▲13, 2 事業管理費 2,737,951 2,702, (1)人件費 2,115,617 2,098, (2)業務費 165,196 156, (3)諸稅負担金 97,009 94, (4)施設費 334,952 326,	882 396 485 581 - 581 654 852 - 2259) 198 977 809 641 571
(12)生産施設事業費用 981,118 955. 生産施設事業総利益 218,856 191. (13)旅行事業収益 1,824 (14)旅行事業費用 - 旅行事業総利益 1,824 (15)指導事業収入 129,952 126. (16)指導事業支出 148,312 139. (うち貸倒引当金繰入額) (420) (うち貸倒引当金繰入額) (420) (うち貸倒引当金戻入益) - (▲ 指導事業収支差額 ▲18,359 ▲13. 2 事業管理費 2,737,951 2,702. (1)人件費 2,115,617 2,098. (2)業務費 165,196 156. (3)諸税負担金 97,009 94. (4)施設費 334,952 326. (5)その他事業管理費 25,174 26. 事業利益 196,124 193. 3 事業外収益 237,517 231.	396 485 581 - 581 654 852 - 2259) 198 977 809 641 571 581
生産施設事業総利益 218,856 191 (13)旅行事業収益 1,824 (14)旅行事業費用 -	485 581 - 581 654 852 - 259) 198 9977 809 641 571 581
(13)旅行事業収益 (14)旅行事業費用 - 旅行事業総利益 (15)指導事業収入 (15)指導事業収入 (15)指導事業支出 (15)指導事業支出 (148,312 (15)指導事業支出 (1420) (15)負別引金繰入額) (15)負別引金を入益) - (▲20) (15)負別引金を入益) (10)人件費 (10)人件費 (10)人件費 (2,115,617 (2,098,63)。 (2)業務費 (2)業務費 (3)諸税負担金 (3)諸税負担金 (4)施設費 (5)その他事業管理費 (5)その他事業管理費 (5)その他事業管理費 (5)その他事業管理費 (237,517 (231,824 (237,517 (231,824 (240) (240) (25) (25) (26) (26) (26) (26) (26) (26) (26) (26	581 - 581 654 852 - 2259) 1198 9977 809 641 571 581
(14)旅行事業費用	- 581 .654 .852 - .259) .198 .977 .809 .641 .571
旅行事業総利益 1,824 (15)指導事業収入 129,952 126, (16)指導事業支出 148,312 139, (うち貸倒引当金繰入額) (420) (うち貸倒引当金戻入益) - (▲ 指導事業収支差額 ▲18,359 ▲13, 2 事業管理費 2,737,951 2,702, (1)人件費 2,115,617 2,098, (2)業務費 165,196 156, (3)諸税負担金 97,009 94, (4)施設費 334,952 326, (5)その他事業管理費 25,174 26, 事業利益 196,124 193, 3 事業外収益 237,517 231,	.654 .852 - .259) .198 .977 .809 .641 .571
(15)指導事業収入 129,952 126, (16)指導事業支出 148,312 139, (うち貸倒引当金繰入額) (420) (うち貸倒引当金戻入益) - (▲ 指導事業収支差額 ▲18,359 ▲13, 2 事業管理費 2,737,951 2,702, (1)人件費 2,115,617 2,098, (2)業務費 165,196 156, (3)諸税負担金 97,009 94, (4)施設費 334,952 326, (5)その他事業管理費 25,174 26, 事業利益 196,124 193, 3 事業外収益 237,517 231, (2) (10) (15) (15) (15) (15) (15) (15) (15) (15	.654 .852 - .259) .198 .977 .809 .641 .571
(16)指導事業支出 148,312 139. (うち貸倒引当金繰入額) (420) (うち貸倒引当金戻入益) - (▲ 指導事業収支差額 ▲18,359 ▲13. 2 事業管理費 2,737,951 2,702. (1)人件費 2,115,617 2,098. (2)業務費 165,196 156. (3)諸税負担金 97,009 94. (4)施設費 334,952 326. (5)その他事業管理費 25,174 26. 事業利益 196,124 193. 3 事業外収益 237,517 231.	.852 259) .198 .977 .809 .641 .571
(うち貸倒引当金繰入額) (420) (うち貸倒引当金戻入益) - (▲ 指導事業収支差額 ▲18,359 ▲13, 2 事業管理費 2,737,951 2,702, (1)人件費 2,115,617 2,098, (2)業務費 165,196 156, (3)諸税負担金 97,009 94, (4)施設費 334,952 326, (5)その他事業管理費 25,174 26, 事業利益 196,124 193, 3 事業外収益 237,517 231,	- 259) .198 .977 .809 .641 .571
(うち貸倒引当金戻入益) - (▲ 指導事業収支差額 ▲18,359 ▲13, 2 事業管理費 2,737,951 2,702 (1)人件費 2,115,617 2,098 (2)業務費 165,196 156, (3)諸税負担金 97,009 94, (4)施設費 334,952 326, (5)その他事業管理費 25,174 26, 事業利益 196,124 193, 3 事業外収益 237,517 231,	.198 .977 .809 .641 .571
指導事業収支差額 ▲18,359 ▲13, 2 事業管理費 2,737,951 2,702, (1)人件費 2,115,617 2,098, (2)業務費 165,196 156, (3)諸税負担金 97,009 94, (4)施設費 334,952 326, (5)その他事業管理費 25,174 26, 事業利益 196,124 193, 3 事業外収益 237,517 231,	.198 .977 .809 .641 .571
2 事業管理費     2,737,951     2,702       (1)人件費     2,115,617     2,098       (2)業務費     165,196     156       (3)諸税負担金     97,009     94       (4)施設費     334,952     326       (5)その他事業管理費     25,174     26       事業利益     196,124     193       3 事業外収益     237,517     231	.977 .809 .641 .571 .581
(1)人件費     2,115,617     2,098       (2)業務費     165,196     156       (3)諸税負担金     97,009     94       (4)施設費     334,952     326       (5)その他事業管理費     25,174     26       事業利益     196,124     193       3 事業外収益     237,517     231	.809 .641 .571 .581
(2)業務費     165,196     156,       (3)諸税負担金     97,009     94,       (4)施設費     334,952     326,       (5)その他事業管理費     25,174     26,       事業利益     196,124     193,       3 事業外収益     237,517     231,	.641 .571 .581
(3)諸税負担金     97,009     94.       (4)施設費     334,952     326.       (5)その他事業管理費     25,174     26.       事業利益     196,124     193.       3 事業外収益     237,517     231.	.571 .581
(4)施設費     334,952     326,000       (5)その他事業管理費     25,174     26,000       事業利益     196,124     193,000       3 事業外収益     237,517     231,000	,581
(5)その他事業管理費25,17426事業利益196,1241933 事業外収益237,517231	
事業利益     196,124     193,       3 事業外収益     237,517     231,	374
3 事業外収益 237,517 231,	
,	,557
(1)受取雑利息 161	,373
	145
(2)受取出資配当金 57,934 57,	471
(3)賃貸料 101,951 98.	492
(4)受入リース料 - 70.	,078
(5)償却債権取立益 0 2.	,965
(6)雑収入 77,468 2.	,219
4 事業外費用 126,836 114	,813
(1)支払利息 1,394 3,	,624
(2)寄付金 7,672 7,	,009
(3)貸倒引当金戻入益(事業外) ▲53	▲36
(4)賃貸施設管理費 116,283 104	,068
(5)雑損失 1,538	147
経常利益 306,805 310	,118
5 特別利益 145,586 335,	,166
(1)固定資産処分益 15,784	303
(2)一般補助金 125,847 28	,930
(3)保険差益 - 283	,150
(4)その他の特別利益 3,955 22	,782
6 特別損失 162,020 362	,607
(1)固定資産処分損 19,249 22	,400
(2)固定資産圧縮損 125,846 23,	,929
(3)減損損失 12,848 10.	,558
(4)特別勘定繰入損 - 283	,150
(5)その他の特別損失 4,076 22	,568
税引前当期利益 290,370 282,	677
法人税・住民税及び事業税 33,543 57,	,666
法人税等調整額 43,216 2,	,480
法人税等合計 76,759 60,	,147
当期剰余金 213,610 222,	530
当期首繰越剰余金 20,884 52,	582
税効果積立金取崩額 43,216 2.	,480
当期未処分剰余金 277,710 277,	592

# ■剰余金処分計算書

(単位:円、%)

			科	目				平成29年度	平成30年度
1.	当	期	末り	L 分	剰	余	金	277,710,988	277,592,695
2.	剰	余	金	処	:	分	額	225,128,402	226,689,364
	(1)	利	益	準	1	蒲	金	43,000,000	45,000,000
	(2)	任	意	積	-	<u>V</u> .	金	100,000,000	100,000,000
		抗	拖 設	整備	積	<u> </u>	金	(20,000,000)	(20,000,000)
		稻	圣営力	基 盤 強	化	積 立	金	(80,000,000)	(80,000,000)
	(3)	出	資	配		当	金	32,128,402	31,689,364
	(4)	事	業	分量	配	当	金	50,000,000	50,000,000
3.	次	期	繰	越	利	余	金	52,582,586	50,903,331

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

平成29年度	1 %	平成30年度	1 %
--------	-----	--------	-----

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

平成29年度	10,700,000	平成30年度	11,200,000
--------	------------	--------	------------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	目標金額	取崩基準
施設整備積立金	高額な固定資産の整備の必要 時に対処するため	20億円以内	高額な固定資産整備に対する 支出事由が発生したとき
農業資材価格安定積立金	農業資材の価格変動があった 場合の供給価格の安定	5億円以内	価格高騰時の期中補てん、 期末棚卸在庫低落の損失 補てん等
税効果積立金	繰延税金資産の回収可能性見合	繰延税金資産と 同額以内	繰延税金資産を取崩すとき
経営基盤強化積立金	組合事業の改善発達に資する ための支出に対処するため	20億円以内	①農業環境・政策の変動 ②会計基準変更 ③金融経済、農業情勢の悪化、 債務者の事故等

# ■注記表(平成29年度)

#### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券

[時価のあるもの]

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

「時価のないもの〕

移動平均法による取得原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品

売価還元法による原価法(値下額及び値下取消額 を除外した売価還元法の原価率を適用)

② その他の棚卸資産(貯蔵品) 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下によ る<br/>
る<br/>
強価切下げの方法)

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した 建物(建物付属設備除く)及び平成28年4月1日以降 に取得した建物付属設備及び構築物は定額法)を採 用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人 税法に規定する方法と同一の基準によります。

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法。

#### (4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・ 引当基準により、つぎのとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、租税特別措置法第57 条の9により算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

# ■注記表(平成30年度)

#### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券

[時価のあるもの]

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

[時価のないもの]

移動平均法による取得原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品

売価還元法による原価法(値下額及び値下取消額 を除外した売価還元法の原価率を適用)

② その他の棚卸資産(貯蔵品) 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下によ る簿価切下げの方法)

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した 建物(建物付属設備除く)及び平成28年4月1日以降 に取得した建物付属設備及び構築物は定額法)を採 用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人 税法に規定する方法と同一の基準によります。

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法。

#### (4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・ 引当基準により、つぎのとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出 した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

#### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、 支給見込額のうち当事業年度負担分を計上していま す。

#### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、 当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

#### イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額 を当事業年度までの期間に帰属させる方法につい ては、給付算定式基準によっています。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に費用 処理しています。

#### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労 金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### ⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

#### ⑥ 睡眠貯金払戻損失引当金

利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払 戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻 実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上していま す。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

① 貸手側のファイナンス・リース取引に係る収益の 計上基準

貸手となっている所有権移転ファイナンス・リース取引は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

#### (6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

#### (7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、 金額千円未満の科目については「0 | で表示しています。

#### 2. 貸借対照表関係

#### (1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額はつぎのとおりです。 (単位:千円)

種 類 年 H14.2.1以降累計 665,370 物 20,359 建 物 42.606 482,210 機械装 62.880 978,022 置 車輌運搬具 2,950 工具器具備品 43,815 2,172,369 計 125,846

#### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、 支給見込額のうち当事業年度負担分を計上していま す。

#### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、 当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

#### イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額 を当事業年度までの期間に帰属させる方法につい ては、給付算定式基準によっています。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に費用 処理しています。

#### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労 金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### ⑤ 外部出資等捐失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備える ため、出資形態が株式のものについては有価証券と 同様の方法により、株式以外のものについては貸出 債権と同様の方法により、必要と認められる額を計 上しています。

#### ⑥ 睡眠貯金払戻損失引当金

利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払 戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻 実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上していま す。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

① 貸手側のファイナンス・リース取引に係る収益の計ト基準

貸手となっている所有権移転ファイナンス・リース取引は、リース取引開始日に売上高と売上原価を 計上する方法によっています。

#### (6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

#### (7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、 金額千円未満の科目については「0 | で表示しています。

#### 2. 表示方法の変更

#### (1) 雑収入に含まれていたものの区分掲記

前事業年度まで事業外収益の「雑収入」に含めて表示していた「受入リース料」(前事業年度69,327千円) は金額的重要性が増したため、区分掲記しています。

#### 3. 貸借対照表関係

#### (1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額はつぎのとおりです。 (単位:千円)

種	類	当	年	H14.2.1以降累計
建	物		1,000	666,370
構	築物		12,192	494,402
機械	装 置		10,737	988,759
車 輌	運搬具		_	2,950
工具器	8具備品		_	43,815
合	計		23,929	2,196,296

#### (2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 105,100千円 子会社等に対する金銭債務の総額 305,314千円

#### (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 -千円 理事および監事に対する金銭債務の総額 -千円 なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35 条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる 取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しています。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座 貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金 総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多 数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって 生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂 行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

#### (4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額は13,133千円、延滞債権額は720,380千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は2,320千円あります。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息 の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延して いる貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)です。

- ③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。 なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建ま たは支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他 の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻 先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当し ないものです。
- ④ ①~③の合計額は735,834千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

#### 3. 損益計算書関係

#### (1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額160,175千円うち事業取引高61,904千円うち事業取引以外の取引高98,270千円子会社等との取引による費用総額79,630千円うち事業取引高67,191千円うち事業取引以外の取引高12,438千円

#### (2) 減損損失の状況

① グルーピングの概要

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、

#### (2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 100,264千円 子会社等に対する金銭債務の総額 468,848千円

#### (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 -千円 理事および監事に対する金銭債務の総額 -千円 なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35 条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる 取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しています。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座 貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金 総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多 数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって 生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

#### (4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額は22,486千円、延滞債権額は730,589千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

- ② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。 なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息 の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延して いる貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)です。
- ③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。 なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建ま たは支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他 の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻 先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当し ないものです。
- ④ ①~③の合計額は753,075千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前 の金額です。

## 4. 損益計算書関係

#### (1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額153,583千円うち事業取引店58,973千円うち事業取引以外の取引高94,610千円子会社等との取引による費用総額87,771千円うち事業取引店75,555千円うち事業取引以外の取引高12,216千円

#### (2) 減損損失の状況

① グルーピングの概要

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、

事業用店舗は支店ごとに、一般資産としてグルーピングしています。本店および農業関連施設(選果施設・ライスセンター・農業倉庫等)については、JA全体の共用資産としています。農業関連施設は、地域の組合員によるJAの事業利用を促進することにより、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、全体の共用資産としています。賃貸資産および遊休資産は施設単位ごとにグルーピングしています。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場所	物件名	種	類	備考
江差支店	タツノ空冷式冷凍機	工具		平成30年度処分予定
江差支店	コジマ空冷式冷凍機	工具 具備	器	"
江差支店	農業倉庫	建	物	"
知内支店	生活店舗	建	物	"
知内支店	バックヤード 冷蔵庫内棚板	工具 具備		"
知内支店	知内支店Aコープ トイレ改修工事	建	物	"
知内支店	知内支店 A コープ バックヤード改修工事	建	物	"
知内支店	Aコープ店舗 横壁・屋根塗装工事	建	物	"
知内支店	店舗裏引戸	建	物	"
知内支店	店舗補改修	建	物	"
知内支店	屋根吹替	建	物	"
知内支店	Aコープ外壁、 屋根塗装	建	物	"
八雲支店	政府指定農業 米倉庫(落部)	建	物	"
七飯支店	函館市東畑土地	土 (遊	地 休)	回収可能価額が帳簿 価額を下回った為

#### ③ 減損損失の認識に至った経緯

平成30年度で解体・処分等を予定している資産(土地を除く)を減損損失として計上しました。また、土地(遊休)に関しては回収可能価額が帳簿価額を下回った為、その差額を減損損失として計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該 金額の内訳 (単位:千円)

物件名		土 地	建物	工具器具備品	合 計
タツノ空冷式冷	凍 機	_	_	26	26
コジマ空冷式冷	凍 機	_	_	31	31
農業倉	庫	_	1,855	-	1,855
生 活 店	舗	_	5,875	-	5,875
バックヤード冷蔵庫に	内棚板	_	_	56	56
知内支店Aコープトイレ改	文修工事	_	833	-	833
知内支店Aコープバックヤード	改修工事	_	178	-	178
Aコープ店舗横壁・屋根塗	装工事	_	1,100	-	1,100
店 舗 裏 引	戸	_	59	ı	59
店 舗 補 改	修	_	135	-	135
屋 根 吹	替	_	261	-	261
Aコープ外壁・屋材	艮塗装	_	613	-	613
政府指定農業米倉庫	(落部)	_	1,341		1,341
- FB 11: 21: 7B	土 地	485	_	_	485
合	計	485	12,250	113	12,848

事業用店舗は支店ごとに、一般資産としてグルーピングしています。本店および農業関連施設(選果施設・ライスセンター・農業倉庫等)については、JA全体の共用資産としています。農業関連施設は、地域の組合員によるJAの事業利用を促進することにより、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、全体の共用資産としています。賃貸資産および遊休資産は施設単位ごとにグルーピングしています。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場所	物件名	種	類	備考
本 店	農業システム サーバー一式	機	械	平成31年度処分予定
本 店	本店農業情報システム 回線部更新工事	機	械	"
厚沢部支店	厚沢部支店 エアコン設備	建	物	"
厚沢部支店	厚沢部SS 地下金庫	建	物	"
大野支店	地温ボイラー 3台 (市事業)	機	械	"
大野支店	温風機12台 (市事業)	機	械	"
大野支店	地温ボイラー 2台 (市事業)	機	械	"
大野支店	温風機4台 (市事業)	機	械	"
七飯支店	簡易水洗便器 改修工事	建	物	"
七飯支店	野菜施設 プラットホーム	構夠	<b></b>	"
七飯支店	真空予冷施設 改修工事	機	械	"
七飯支店	東地区真空予冷施設 改修(ほうれん草)	機	械	"
七飯支店	東地区真空予冷施 設ルームエアコン	建	物	"
八雲支店	八雲町熱田17-2	土	地	回収可能価額が帳簿 価額を下回った為
八雲支店	八雲町熱田17-43	土	地	"

#### ③ 減損損失の認識に至った経緯

平成31年度で解体・処分等を予定している資産(土地を除く)を減損損失として計上しました。また、土地(遊休)に関しては回収可能価額が帳簿価額を下回った為、その差額を減損損失として計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該 金額の内訳 (単位:千円)

亚根*/厂100				(単位・	十円)
物 件 名	建物	構築物	機械	土 地	合 計
農業システムサーバー一式	_	_	1,331	_	1,331
本店農業情報システム回線部更新工事	_	_	2,513	_	2,513
厚沢部支店エアコン設備	250	_	_	_	250
厚沢部SS地下金庫	11	_	_	_	11
地温ボイラー3台(市事業)	_	_	68	_	68
温風機12台(市事業)	_	_	326	_	326
地温ボイラー2台(市事業)	_	_	45	_	45
温風機4台(市事業)	_	_	110	_	110
簡易水洗便器改修工事	28	_	_	_	28
野菜施設プラットホーム	_	1,817	_	_	1,817
真空予冷施設改修工事	_	_	2,612	_	2,612
東地区真空予冷施設改修(ほうれん草)	_	_	1,218	_	1,218
東地区真空予冷施設ルームエアコン	45	_	_	_	45
八雲町熱田17-2	_	_	_	174	174
八雲町熱田17-43	_	_	_	1	1
合 計	336	1,817	8,228	175	10,558

#### ⑤ 回収可能価額の算定方法

平成30年度で解体・処分を予定している資産(土地を除く)については、備忘価格1円を残し全額減損しています。

また、土地(遊休)に関しましては、将来収用が 予定されているものの収用時期が明確ではないこと や、その他の利用価値はないことから、帳簿価格1 円を残し、その差額を減損損失として計上していま す。

#### 4. 金融商品関係

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する 貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約 不履行によってもたらされる信用リスクに晒されて います。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道、北海道信用農業協同組合連合会、日本政策金融公庫からの借入金です。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

#### イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

#### ⑤ 回収可能価額の算定方法

平成31年度で解体・処分を予定している資産(土地を除く)については、備忘価格1円を残し全額減損しております。また、土地の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は各市町村の固定資産評価額に基づき算定しています。

#### 5. 金融商品関係

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する 貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約 不履行によってもたらされる信用リスクに晒されて います。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道、北海道信用農業協同組合連合会、日本政策金融公庫からの借入金です。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

#### イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると 仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値 が310,100千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる 可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実 行案件にかかる未実行金額についても含めて計算 しています。

#### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### (2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると 仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値 が381.730千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の 場合を前提としており、金利とその他のリスク変 数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動 が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる 可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実 行案件にかかる未実行金額についても含めて計算 しています。

#### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### (2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差額
預金	61,458,266	61,438,314	<b>▲</b> 19,952
有価証券	2,523,293	2,523,293	_
その他有価証券	2,523,293	2,523,293	_
貸出金 (*1)	38,334,835	_	_
貸倒引当金(*2)	▲ 376,688	_	_
貸倒引当金控除後	37,958,147	39,942,928	1,984,780
経済事業未収金	1,830,497	_	-
貸倒引当金(*3)	<b>▲</b> 17,948	_	_
貸倒引当金控除後	1,812,549	1,812,549	-
資 産 計	103,752,255	105,717,084	1,964,828
貯金	105,015,289	105,059,550	44,261
借入金	969,569	996,336	26,766
経済事業未払金	1,797,786	1,797,786	_
負 債 計	107,782,645	107,853,672	71,027

- (\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金8.444千円を含めています。
- (\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 (\*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

#### ② 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

#### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と 近似していることから、当該帳簿価額によってい ます。満期のある預金については、期間に基づく 区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・ スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代 わる金額として算定しています。

#### 口 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引 金融機関等から提示された価格によっています。

#### ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間 で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が 実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価 額と近似していることから当該帳簿価額によって います。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及 び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリ スクフリーレートである円Libor・スワップレート で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に 代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額 を時価に代わる金額としています。

#### ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済される ため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当 該帳簿価額によっています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額 を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

#### イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場 合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。 また、定期性貯金については、期間に基づく区分 ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリー レートである円Libor・スワップレートで割り引い た現在価値を時価に代わる金額として算定してい ます。

		(	単位・十円)
	貸借対照表 計上額	時 価	差額
預金	64,397,306	64,381,875	<b>▲</b> 15,430
有価証券	555,346	555,346	_
その他有価証券	555,346	555,346	_
貸出金 (*1)	41,300,980	_	_
貸倒引当金 (*2)	▲ 379,311	_	_
貸倒引当金控除後	40,921,668	43,540,178	2,618,509
経済事業未収金	1,718,743	_	_
貸倒引当金(*3)	<b>▲</b> 14,731	_	_
貸倒引当金控除後	1,704,012	1,704,012	-
資 産 計	107,578,332	110,181,411	2,603,079
貯金	108,129,559	108,197,428	67,869
借入金	902,815	930,771	27,956
経済事業未払金	1,822,223	1,822,223	_
負債計	110,854,597	110,950,422	95,825

- (\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金7.452千円を含めています。
- (\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 (\*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

#### ② 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

#### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と 近似していることから、当該帳簿価額によってい ます。満期のある預金については、期間に基づく 区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・ スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代 わる金額として算定しています。

#### 口 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引 金融機関等から提示された価格によっています。

#### ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間 で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が 実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価 額と近似していることから当該帳簿価額によって います。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及 び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリ スクフリーレートである円Libor・スワップレート で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に 代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額 を時価に代わる金額としています。

#### ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済される ため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当 該帳簿価額によっています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額 を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

#### イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場 合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。 また、定期性貯金については、期間に基づく区分 ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリー レートである円Libor・スワップレートで割り引い た現在価値を時価に代わる金額として算定してい ます。

#### 口 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間 で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は 実行後大きく異なっていないことから、時価は帳 簿価額と近似していると考えられるため、当該帳 簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分 した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー レートである円Libor・スワップレートで割り引い た現在価値を時価に代わる金額として算定してい ます。

#### ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済される ため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳 簿価額によっています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金 融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品 の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資(*)	5,604,134
外部出資等損失引当金	7,299
引 当 金 控 除 後	5,596,835

<sup>\*</sup>外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難で あると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償 還予定額 (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	61,458,266	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	2,500,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	2,500,000
貸出金 (*1,2)	4,752,174	2,804,992	2,499,411	2,198,272	1,915,297	23,617,914
経済事業未収金	1,830,497	-	-	-	-	-
合 計	68,040,937	2,804,992	2,499,411	2,198,272	1,915,298	26,117,914

- (\*1) 貸出金のうち、当座貸越416,633千円については「1年以内」に含めています。 (\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等538,328千円は償還の予定
- が見込まれないため、含めていません。
  - ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済 予定額 (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4 年超 5 年以内	5年超
貯金 (*1)	78,762,450	7,783,611	8,253,118	6,242,220	3,973,889	1
借入金	120,032	116,191	111,941	102,921	95,508	422,973
合 計	78,882,482	7,899,802	8,365,059	6,345,141	4,069,397	422,973

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

#### 5. 有価証券関係

- (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項
  - ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当ありません
  - ② その他有価証券で時価のあるもの

(単位: 千円)

			(+)	- In . 1 1 1 1 1 1
種類	種 類		貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価	国債	497,693	(544,156)	(46,462)
又は償却原価を超えるもの	小計	497,693	(544,156)	(46,462)
貸借対照表計上額が取得原価	国債	2,017,373	(1,979,137)	(▲ 38,236)
又は償却原価を超えないもの	小計	2,017,373	(1,979,137)	(▲ 38,236)
合 計		2,515,067	(2,523,293)	(8,225)

なお、上記評価差額から繰延税金負債2,275千円を

#### 口 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間 で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は 実行後大きく異なっていないことから、時価は帳 簿価額と近似していると考えられるため、当該帳 簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分 した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー レートである円Libor・スワップレートで割り引い た現在価値を時価に代わる金額として算定してい ます。

#### ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済される ため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳 簿価額によっています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金 融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品 の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資(*)	5,604,684
外部出資等損失引当金	7,299
引 当 金 控 除 後	5,597,385

<sup>\*</sup>外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難で あると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

#### ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償 還予定額 (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	64,397,306	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	500,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	1	1	-	500,000
貸出金 (*1,2)	5,045,575	2,846,047	2,541,627	2,245,028	1,941,734	26,183,005
経済事業未収金	1,718,743	-	-	-	-	-
合 計	71,161,624	2,846,047	2,541,627	2,245,028	1,941,734	26,683,005

- (\*1) 貸出金のうち、当座貸越423,710千円については「1年以内」に含めています。 (\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等490,508千円は償還の予定 が見込まれないため、含めていません。

#### ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済 予定額 (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	83,255,474		11,979,137			-
借入金	121,835	117,863	108,843	101,430	94,839	358,002
合 計	83,377,309	8.200.548	12.087.980	3.696.616	1.311.913	358.002

<sup>(\*1)</sup> 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

#### 6. 有価証券関係

- (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項
  - ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当ありません
  - ② その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種類		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価	国債	497,822	(555,346)	(57,523)
又は償却原価を超えるもの	小計	497,822	(555,346)	(57,523)
合 計		497,822	(555,346)	(57,523)

なお、上記評価差額から繰延税金負債15,911千円を 差し引いた額41,612千円が、「その他有価証券評価差 額金」に含まれています。

差し引いた額5,949千円が、「その他有価証券評価差額 金 | に含まれています。

### (2) 当期中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

	種	類	売却額	売却益	売却損
国		債	895,888	11,223	_
合		計	895,888	11,223	_

### 6. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づ き、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付 の一部に充てるため、JA全国共済会との契約による J A 退職金給付制度を採用しています。

### (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務

▲ 1.735.415千円

① 勤務費用

▲ 113,471千円

② 利息費用

▲ 2,910千円

③ 数理計算上の差異の発生額

▲ 2.861千円

④ 退職給付の支払額

114.148千円

調整額合計(①~④の合計)

▲ 5.094千円

期末における退職給付債務(期首+調整額) ▲ 1,740,510千円

### (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産

1.411.452千円

① 期待運用収益

12,982千円

② 数理計算上の差異の発生額

▲ 2,230千円

特定退職共済制度への拠出金

81,008千円

④ 退職給付の支払額

▲ 77,524千円

調整額合計 (①~④の合計) 期末における年金資産(期首+調整額)

14,236千円 1.425.688千円

### (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に 計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務

▲ 1.740.510千円

② 特定退職共済制度(JA全国共済会)

1,425,688千円

③ 未積立退職給付債務(①+②)

▲ 314,821千円

④ 貸借対照表計上額純額 ⑤ 退職給付引当金

▲ 314.821千円 ▲ 314,821千円

### (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用

113,471千円

② 利息費用

2,910千円

③ 期待運用収益

▲ 12,982千円

④ 数理計算上の差異の費用処理額

小計 (①~④の計)

5,091千円

⑤ 臨時に支払った割増退職金

108.491千円

合計 (①~⑤の合計)

9.555千円 118.047壬円

### (6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の とおりです。

73% **信券** 年金保険投資 21% 現金及び預金 4% その他 2%

### 100% (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現 在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成す る多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収 益率を考慮しています。

### (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

① 割引率

合計

0.17%

② 期待運用収益率 0.75%

### (2) 当期中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

種	類	売却額	売却益	売却損
国	債	4,001,668	21,851	_
合	計	4,001,668	21,851	-

### 7. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づ き、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付 の一部に充てるため、JA全国共済会との契約による J A 退職金給付制度を採用しています。

### (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務

▲ 1.740.510千円

① 勤務費用

▲ 110,793千円

② 利息費用

▲ 2,822千円

③ 数理計算上の差異の発生額

▲ 3.054千円

④ 退職給付の支払額

150.856千円

調整額合計(①~④の合計)

34,186千円

期末における退職給付債務(期首+調整額)

▲ 1,706,323千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

1,425,688千円

期首における年金資産 ① 期待運用収益

10,926千円

② 数理計算上の差異の発生額

▲ 551千円

③ 特定退職金共済制度への拠出金 ④ 退職給付の支払額

79,988千円

調整額合計(①~④の合計)

▲ 101,529千円 ▲ 11,166千円

期末における年金資産(期首+調整額) 1,414,522千円 (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に

計上された退職給付引当金の調整表

▲ 1.706.323千円

① 退職給付債務 ② 特定退職金共済制度(JA全国共済会)

1,414,522千円

③ 未積立退職給付債務(①+②) ④ 貸借対照表計上額純額

▲ 291.801千円

⑤ 退職給付引当金

▲ 291.801千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

▲ 291.801千円

① 勤務費用 ② 利息費用

110.793千円 2.822千円

③ 期待運用収益

▲ 10,926千円

④ 数理計算上の差異の費用処理額 小計 (①~④の計)

3,605千円 106.295千円

⑤ 臨時に支払った割増退職金 合計 (①~⑤の合計)

1.318千円 107.614千円

### (6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の とおりです。

債券 70% 年金保険投資 23% 現金及び預金 4% その他 3% 合計 100%

### (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現 在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成す る多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収 益率を考慮しています。

### (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

① 割引率

0.17%

② 期待運用収益率 0.75%

### (9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度 及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るため の農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律 附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が 行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出 した特例業務負担金29,998千円を含めて計上していま す。

なお、同組合より示された平成29年3月現在におけ る平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、 386.775千円となっています。

### 7. 税効果会計関係

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

### 繰延税金資産

貸倒引当金超過額	6,582千円
賞与引当金	13,457千円
退職給付引当金	87,102千円
役員退職慰労引当金	10,150千円
減損損失否認額	16,833千円
未収利息	62,742千円
期末手当	15,310千円
その他	27,108千円
繰延税金資産小計	239,288千円
評価性引当	▲ 116,597千円
繰延税金資産合計 (A)	122,690千円
操延税金負債	

### 繰

その他有価証券評価差額金	▲ 2,275千円
繰延税金負債合計 (B)	▲ 2,275千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	120,414千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との間の重要な差異

法定実効税率 27.66%

(調 整)

(19.4	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.99%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	<b>▲</b> 1.13%
事業分量配当金	<b>▲</b> 4.76%
住民税均等割・事業税率差異等	4.06%
各種税額控除等	<b>▲</b> 1.06%
評価性引当額の増減	<b>▲</b> 4.04%
過年度繰延税金資産余剰	5.13%
その他	0.41%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.44%

### (3) 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企 業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事 業年度から適用しています。

### (9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度 及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るため の農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律 附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が 行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出 した特例業務負担金30,297千円を含めて計上していま

なお、同組合より示された平成30年3月現在における 平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、 370.418千円となっています。

### 8. 税効果会計関係

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

林処忧並貝炷	
貸倒引当金超過額	4,709千円
賞与引当金	13,348千円
退職給付引当金	80,737千円
役員退職慰労引当金	8,602千円
減損損失否認額	15,629千円
未収利息	65,414千円
期末手当	16,669千円
その他	27,526千円
繰延税金資産小計	232,637千円
評価性引当	▲ 112,426千円
繰延税金資産合計 (A)	120,210千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	▲ 15,911千円
繰延税金負債合計 (B)	▲ 15,911千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	104,299千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との間の重要な差異

法定実効税率 27.66%

(調整)

大阪弗笠 またに担合に答うされたい面目	1.070/
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.07%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	<b>▲</b> 2.81%
事業分量配当金	<b>▲</b> 4.89%
住民税均等割・事業税率差異等	4.04%
各種税額控除等	<b>▲</b> 2.32%
評価性引当額の増減	<b>▲</b> 1.48%
その他	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.28%

### 9. その他の注記

### (1) 貸借対照表に計上している災害未決算勘定

函館馬鈴薯共選施設の雪害による一部倒壊に伴い、 受入した団火共済金を、貸借対照表に災害未決算勘定 (雑負債) として繰り越しています。 残高の内訳はつぎのとおりです。

(単位:千円)

勘定科目	内 訳	残 高
災害未決算勘定	建物	110,292
災害未決算勘定	機械	172,857
合	計	283,150

### ■部門別損益計算書

【平成29年度】

(単位:千円) 【平成

	#	#	<b>事</b>	빠	^,``		,			,40			十	빠		#		経清	华		华		然	河	」 一 一 一 一
共通管理費等					_	_	_	_			▶1,044,397	<b>▲</b> 36,455)			△237,516		<b>▲</b> 126,836			▲77,931		<b>►</b> 86,981			
営農指導 事業 管到	129,952	148,312	▶18,359	246,939	218,330	9,636	5,112	12,533	(7,229)	1,326	55,039 ▲1	(1,921)	▶265,298	12,517	12,517	6,684	6,684	▶259,465	4,107	4,107	4,583	4,583	▲259,942	259,942	
生活その他事業	1,824	I	1,824	208	128	28	19	27	(2)	2	208	(7)	1,615	47	47	22	25	1,638	15	15	17	17	1,636	155	1,480
農業関連事業	10,235,659	8,576,493	1,659,165	1,574,855		108,173	63,046	279,738	(214,325)	16,361	678,754	(23,692)	84,310	154,362	154,362	82,430	82,430	156,241	118,302	50,647	131,470	56,529	143,073	146,061	₹2,987
共済事業	631,009	62,435	568,574	376,870	323,638	20,110	12,358	17,555	(4,732)	3,207	133,056	(4,644)	191,703	30,259	30,259	16,158	16,158	205,803	9,928	9,928	11,081	11,081	204,650	20,065	154,585
信用事業	1,090,958	368,087	722,870	539,076	465,984	27,248	16,472	25,097	(8,007)	4,274	177,338	(6,190)	183,793	40,330	40,330	21,536	21,536	202,587	13,232	13,232	14,868	14,769	200,952	63,660	137,292
ijiπ	12,089,404	9,155,328	2,934,075	2,737,951	2,115,617	165,196	600'.	334,952	(234,302)	25,174		\	196,124	237,517	$\setminus$	126,836	$\setminus$	306,805	145,586	$\setminus$	162,020	$\setminus$	290,370	$\setminus$	290,370
\$		費 用 ②	£3 (I) -(2)	:理費 4	人件費	業務費	税負担金	施 設 費	(うち減価償却費⑤)	の他事業管理費	※うち共通管理費等⑥	(うち減価償却費の)	8 (3 - 4)	6 類 路	共通分⑩	·費用⑪	共通分⑫	((1) - (6) + (8))	利益(14)	共通分⑮	損 失 ⑯	共通分切	当期利益(8) - (4) - (6)	営農指導事業分配賦額[9]	营農指導事業分配賦後 稅引前当期利益®(图-⑩)
×		華	事業総利益③	事業管	ふ	ふな	うち諧	ふ	(うち)	かの街	<ul><li>※</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li></ul>	<ul><li>(これ)</li></ul>	事業利益(8)	事業外	ふな	事業外	ふな	経常利益(3)	特別	ふな	特別	ふな	税引前 (13 +	営農指導事	営農指導 税引前当期3

※600位60は、各課に直課できない部分。

# 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

证 中 500年 申	共通管理費等	共通管理費等 (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値による配賦率	
Z3+1Z	営農指導事業	事業総利益割	Ė
90年 串	共通管理費等	[人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割]の平均値による配賦率	Ĥ —
十/戏20十/え	営農指導事業	事業総利益割	1

【平成30年度】

(単位:千円)

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

## 2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	1111111
证 中 00 在 申	共通管理費等	16.98%	12.74%	64.99%	0.02%	5.27%	100%
十成29年度	営農指導事業	24.49%	19.26%	56.19%	%90:0		100%
证 中 90 年 中	共通管理費等	17.31%	12.96%	64.52%	0.01%	5.20%	100%
十減30十度	営農指導事業	24.80%	20.02%	55.16%	0.02%		100%

### Ⅲ. 信 用 事 業

### 1. 信用事業の考え方

### ①貸出運営の考え方

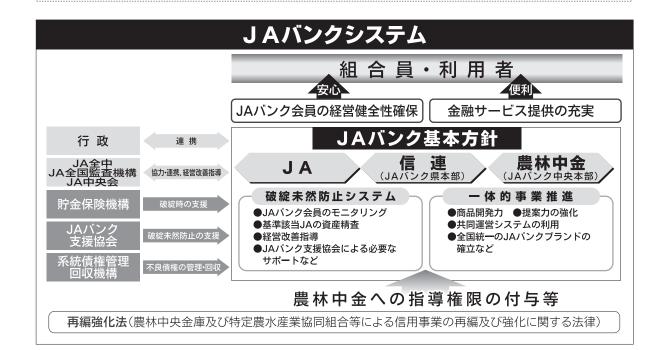
JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行ってまいります。

### ② J A バンクシステムについて

このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

- ※1 J Aバンク法(再編強化法)… J Aバンクシステムが確実に機能し、J Aバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。
- ※2 ひとつの金融機関……… J Aバンクは J Aバンク会員 ( J A・都道府県段 階での信連・農林中央金庫) で構成されるグループ名です。 J Aバンクはグループ全体のネット ワークと総合力で、組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを 目指しています。



### 2. 信用事業の状況

### ■利益総括表

(単位:百万円、%)

区 分	29年度	30年度	増 減
資 金 運 用 収 支	861	858	<b>▲</b> 3
役務取引等収支	26	28	2
その他信用事業収支	<b>▲</b> 164	<b>▲</b> 165	<b>▲</b> 1
信用事業粗利益	722	721	<b>▲</b> 1
信用事業粗利益率	0.71%	0.69%	▲ 0.02%
事 業 粗 利 益	2,934	2,896	▲ 38
事業粗利益率	2.36%	2.28%	▲ 0.08%

- 注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。
- 注2) 信用事業粗利益率 (%) は次の算式により計算しております。 〔信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100〕
- 注3) 事業粗利益率 (%) は次の算式により計算しております。 〔事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く) 平均残高×100〕

### ■資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	区分			29年度			30年度				
						平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資	金	運	用	勘	定	100,707	962	0.95%	103,008	954	0.93%
	う	ち	)	預	金	59,038	348	0.59%	59,021	328	0.56%
	う	ち	有 佰	6 証	券	2,658	25	0.94%	2,505	36	1.45%
	う	ち	貸	出	金	39,011	589	1.50%	41,482	590	1.43%
						平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資	金	調	達	勘	定	104,707	86	0.08%	106,863	72	0.06%
	うす	ち貯る	金・気	宦期利	責金	103,606	79	0.07%	105,906	65	0.06%
	う	ち	借	入	金	1,101	7	0.64%	957	7	0.70%
総	資	金	利	ざ	や	-		0.16%			0.15%

- 注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。 〔資金運用利回り - 資金調達原価(資金調達利回り+経費率)〕
- 注2) 経費率は、次の算式により計算しております。 〔信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高×100〕

### ■受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

	X	分		29年度増減額	30年度増減額
受	取	利	息	▲ 106,460	<b>▲</b> 22,816
	うち	預	金	<b>▲</b> 75,142	<b>▲</b> 24,445
	うちす	有 価 証	券	4,881	441
	うち	貸出	金	▲ 36,199	1,188
支	払	利	息	▲ 36,949	<b>▲</b> 15,604
	うち貯金	え・定期和	責金	▲ 35,723	<b>▲</b> 14,137
	うち譲	渡性斯	金金	_	_
	うち	借入	金	<b>▲</b> 795	<b>▲</b> 159
	うち	その	他	<b>▲</b> 431	<b>▲</b> 1,307
差			引	▲ 69,511	<b>▲</b> 7,212

注1) 増減額は前年度対比です

**■利益率** (単位:%)

区 分	29年度	30年度	増減
総資産経常利益率	0.25	0.24	▲ 0.01
資本経常利益率	3.79	3.77	▲ 0.02
総資産当期純利益率	0.17	0.17	0.00
資本当期純利益率	2.64	2.70	0.06

### 注1)次の算式により計算しております。

総資産経常利益率 = 経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100 資本経常利益率 = 経常利益/純資産勘定平均残高 × 100 総資産当期純利益率 = 当期純利益(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100 資本当期純利益率 = 当期純利益(税引後)/純資産勘定平均残高 × 100

### 3. 貯金に関する指標

### ■科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	区分			29年	度	30年	度	増	減	
流	動	性	貯	金	43,631	(42.1%)	46,178	(43.6%)		2,547
定	期	性	貯	金	59,975	(57.9%)	59,728	(56.4%)		<b>▲</b> 247
そ	0)	他の	貯	金	_	(0.0%)	_	(0.0%)		_
		計			103,606	(100.0%)	105,906	(100.0%)		2,300
譲	渡	性	貯	金	_	(0.0%)	_	(0.0%)		-
合				計	103,606	(100.0%)	105,906	(100.0%)		2,300

- 注1)流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
- 注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金
- 注3)() 内は構成比です。

### ■定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	区 分		29年	度	30年	度	増	減	
定	期	貯	金	60,082	(100.0%)	60,675	(100.0%)		593
	うち固定	自由金利	定期	60,062	(99.9%)	60,664	(99.9%)		602
	うち変動	自由金利	定期	20	(0.1%)	11	(0.1%)		<b>4</b> 9

- 注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
- 注2)変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
- 注3)() 内は構成比です。

### ■貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	区		分		29年	- 度	30年	- 度	増	減
組	合	員	貯	金	81,241	(77.4%)	82,363	(76.2%)		1,122
組	合 員	以外	の異	宁 金	23,774	(22.6%)	25,766	(23.8%)		1,992
	うち	地方:	公共日	団体	7,132	(6.8%)	8,208	(7.6%)		1,076
	うち・	その他ま	非営利	法人	1,689	(1.6%)	1,763	(1.6%)		74
	うち	その	他員	] 外	14,953	(14.2%)	15,795	(14.6%)		842
合				計	105,015	(100.0%)	108,129	(100.0%)		3,114

注1)( )内は構成比です。

### 4. 貸出金等に関する指標

### ■科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	区	分		29年度	30年度	増減
手	形	貸	付	1,353	1,380	27
証	書	貸	付	36,173	38,530	2,357
当	座	貸	越	1,483	1,570	87
割	引	手	形	_	_	_
合			計	39,009	41,482	2,473

### ■貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

区 分	29年度	30年度	増減
固定金利貸出残高	27,651	29,731	2,080
固定金利貸出構成比	72.1%	72.0%	▲ 0.1%
変動金利貸出残高	10,675	11,561	886
変動金利貸出構成比	27.9%	28.0%	0.1 %
残 高 合 計	38,326	41,293	2,967

### ■貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	X		分		29年	度	30年	度	増 減
組	合	員	貸	出	32,050	(83.6%)	34,353	(83.2%)	2,303
組	合 員	以外	の負	出	6,276	(16.4%)	6,940	(16.8%)	664
	うち	地方	公共	団体	1,986	(5.1%)	1,681	(4.1%)	▲ 305
	うち・	その他	非営利	法人	_	( %)	_	( %)	_
	うち	その	他員	員 外	4,290	(11.3%)	5,258	(12.7%)	968
合				計	38,326	(100.0%)	41,293	(100.0%)	2,967

注1)() 内は構成比です。

### ■貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	X		分		29年度	30年度	増 減
貯		金		等	1,050	1,040	<b>▲</b> 10
有	価	į	E	券	_	_	_
動				産	_	_	_
不		動		産	11,548	11,538	<b>▲</b> 10
そ	の他	担	保	物	_	_	_
		計			12,598	12,578	<b>▲</b> 20
農意	業信用基	生金!	<b>荔会</b> [	呆証	11,535	13,710	2,175
そ	0)	他	保	証	9,207	9,324	117
		計			20,742	23,034	2,292
信				用	4,986	5,681	695
合				計	38,326	41,293	2,967

### ■債務保証の担保別内訳

(単位:百万円)

	X			分		29年度	30年度	増減
貯		3	È		等	_	_	_
有	,	価	証		券	_	_	_
動					産	_	_	_
不		重	力		産	_	_	_
そ	0)	他	担	保	物	_	_	_
		言	†			-	-	_
信	<b>用</b>		460	441	<b>▲</b> 19			
合					計	460	441	<b>▲</b> 19

### ■貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	[2	<u>×</u>		5	<del>}</del>		29年度	30年度	増減
設	備	資	Í	金	残	高	30,377	32,651	2,274
設	備	資	金	構	成	比	79.3%	79.1%	▲ 0.2%
運	転	資	Í	金	残	高	7,949	8,642	693
運	転	資	金	構	成	比	20.7%	20.9%	0.2%
残		高		合		計	38,326	41,293	2,967

### ■業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

区分	29年		30年	- 度	増 減
農業	9,099	(23.8%)	9,090	(22.0%)	<b>▲</b> 9
林     業	_	(0.0%)	_	(0.0%)	_
水	_	(0.0%)	_	(0.0%)	_
製造業	_	(0.0%)	_	(0.0%)	_
鉱業	_	(0.0%)	_	(0.0%)	_
建設業	_	(0.0%)	_	(0.0%)	_
電気・ガス・熱供給・水道業	_	(0.0%)	_	(0.0%)	_
運 輸 ・ 通 信 業	_	(0.0%)	_	(0.0%)	_
卸売・小売・飲食店	_	(0.0%)	_	(0.0%)	_
金 融 · 保 険 業	3,117	(8.1%)	4,168	(10.1%)	1,051
不 動 産 業	_	(0.0%)	_	(0.0%)	_
サー ビス 業	_	(0.0%)	_	(0.0%)	_
地 方 公 共 団 体	1,986	(5.1%)	1,681	(4.1%)	<b>▲</b> 305
そ の 他	24,124	(63.0%)	26,354	(63.8%)	2,230
合 計	38,326	(100.0%)	41,293	(100.0%)	2,967

注1)() 内は構成比です

### ■貯貸率・貯証率

(単位:%)

	区 分						29年度	30年度		増	減
貯	貸	率	期			末	36.50%	38	3.18%		1.68%
見	貝	<del>-17.</del>	期	中	平	均	37.65%	39	9.17%		1.52%
貯	証	率	期			末	2.40%	(	).51%		<b>▲</b> 1.89%
知	īД.	-72	期	中	平	均	2.57 %	2	2.37%		<b>▲</b> 0.20%

注1) 貯貸率 (期 末) =貸出金残高/貯金残高×100

注2) 貯貸率 (期中平均) =貸出金平均残高/貯金平均残高×100

注3) 貯証率 (期 末) =有価証券残高/貯金残高×100

注4) 貯証率 (期中平均) =有価証券平均残高/貯金平均残高×100

### ■主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別 (単位:百万円)

	区 分		29年度	30年度	増 減
農		業	8,182	8,374	192
1	穀	作	1,165	1,081	<b>▲</b> 84
	野 菜 ・ 屋		2,664	2,592	<b>▲</b> 72
1	果 樹・ 樹 園	農業	49	38	<b>▲</b> 11
	工 芸 作	物	2	_	<b>▲</b> 2
	養 豚・ 肉 牛・	酪 農	2,367	2,475	108
1	養鶏・ 養	き 卵	-	_	_
1	養	蚕	_	_	_
		農業	1,933	2,188	255
農	業 関 連 団	体 等	1	_	_
合		計	8,182	8,374	192

- 注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。 なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
- 注2)「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業 者等が含まれています。

### 2) 資金種類別 [貸出金]

(単位:百万円)

	区 分				分			29年度	30年度	増 減
プ	口	パ		_	資	į	金	6,617	6,951	334
農	業	制		度	資	Ė	金	1,565	1,423	<b>▲</b> 142
	農	業	丘	代	化	資	金	44	29	<b>▲</b> 15
	そ	の f	也	制	度	資	金	1,520	1,393	<b>▲</b> 127
合							計	8,182	8,374	192

- 注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
- 注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで JAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象として います。
- 注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(新スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金] (単位:百万円)

区分	29年度	30年度	増 減
日本政策金融公庫資金	947	911	<b>▲</b> 36
そ の 他	916	711	<b>▲</b> 205
合 計	1,863	1,623	<b>▲</b> 240

(注)日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫を含む)にかかる資金をいいます。

### 5. リスク管理債権残高

(単位:千円)

区分		29年度	30年度	増 減
破 綻 先 債	雀 額	13,133	22,486	9,353
延滞債権	額	720,380	730,589	10,209
3ヶ月以上延滞債	責権 額	2,320	_	<b>▲</b> 2,320
貸出条件緩和債	権額	_	-	_
合	計	735,834	753,075	17,241

### 注1)破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により 元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しな かった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」 という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる 事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

### 注2)延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

### 注3) 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

### 注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

### 6. 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	EZ.		分		佳长姑		保全	と額	
区			7)		債権額	担保	保証	引当	合計
平成	29年度	=							
破産更	正債権及	びこれ	らに準ず	る債権	363	143	14	205	363
危	険		債	権	371	294	33	43	371
要	管	理	債	権	2	_	2	_	2
	小		計		737	437	50	249	737
正	常		債	権	38,496				
	合		計		39,234	437	50	249	737
平成	30年度	= L							
破産更	正債権及	びこれ	らに準ず	る債権	344	155	8	181	344
危	険		債	権	410	310	37	62	410
要	管	理	債	権	_	_	_	_	_
	小		計		755	465	46	244	755
正	常		債	権	41,460				
	合		計		42,216	465	46	244	755

### 注1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんに陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

### 注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態 及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りが できない可能性の高い債権です。

### 注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

### 注4)正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

- ※当 J Aでは部分直接償却は行っておりません。
- ・当 J A の不良債権比率は、平成30年度末1.79%となっております。 なお、部分直接償却を行った場合の不良債権比率は、平成30年度末1.22%となります。
- ・不良債権に対する「担保、保証、引当金」による保全状況(いわゆるカバー率)は、平成 30年度末で100%となっております。

### 7. 有価証券に関する指標

### ■種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	X			分		29年度	30年度	増減	
国					債	2,658	2,50	05 🔺 1	.53
地		ナ	5		債	_		_	-
社					債	_		-	-
株					式	_		_	-
そ	0)	他	0)	証	券	_		_	-
合					計	2,658	2,50	05 🔺 1	.53

注1)貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

### ■商品有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)

	区	分		29年度	30年度	増減
商	口口	玉	債	_	_	_
商		地 方	債	_	_	_
商	品 政	府保言	E 債	_	_	_
貸	付 商	1 品 債	権	_	_	_
合			計	_	_	_

### ■有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

区		分	1 年以下	1 年超 3 年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合計
平)	成29年	度								
围		債	_	_	_	_	_	2,523	_	2,523
地	方	債	_	_	_	_	_	_	_	-
社		債	_	_	_	_	_	_	_	_
株		式	_	_	_	_	_	_	_	_
その	他の記	証券	_	_	_	_	_	_	_	-
平川	成30年	度								
国		債	_	_	_	_	_	555	_	555
地	方	債	_	_	_	_	_	_	_	_
社		債	_	_	_	_	_	_	_	_
株		式	_	_	_	_	_	_	_	_
その	他の記	正券	_	_	_	_	_	-	_	_

### 8. 有価証券等の時価情報

### ■有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

	29£	丰度	30全	丰度
	貸借対照表計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額	所得価格	当年度の損益に 含まれた評価差額
売 買 目 的 有 価 証 券	_	_	_	_

### [満期保有目的有価証券]

29年度 30年度 種類 貸借対照表 貸借対照表 時 価 差 額 時 価 差 額 計上額 計上額 時価が貸 玉 債 借対照表 計上額を超えるも 地 方 債 小 計 時価が貸 借対照表 玉 債 計上額を超えない 地 方 債 \$ O 小 計 計 合

### [その他有価証券]

(単位:百万円)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

					29年度			30年度		
	種類		頁	貸借対照表計 上 額	取 得 価 額 又は償却減価	差額	貸借対照表計 上 額	取 得 価 額 又は償却減価	差	額
貸借対照	株		式	_	_	_	_	_		-
表計上額が取得価	国		債	2,523	2,515	8	555	497		57
額または償却原価	地	方	債	_	_	_	_	_		-
を超える もの	小		計	2,523	2,515	8	555	497		57
貸借対照	株		式	_	_	_	_	_		-
表計上額が取得価	国		債	_	_	_	_	_		-
額または償却原価	地	方	債	_	_	_	_	_		-
を超えな いもの	小		計	_	_	_	_	_		-
合			計	2,523	2,515	8	555	497		57

### ■金銭の信託

### [運用目的の金銭の信託]

	291	<b>丰度</b>	30年度		
	貸借対照表計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額	所得価格	当年度の損益に 含まれた評価差額	
運用目的の 金銭の信託	_	_	_	_	

(単位:百万円)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

### [満期保有目的の金銭の信託]

			29年度			30年度				
	貸 借 対照表 計上額	時価	差額	うち貸借計 が貸ま計 に額をの	うち貸借対 照表計上 額をおもの	貸 借 対照表 計上額	時価	差額	うち貸借計 照表超 るもの	うち借州 が貸借計上 額を超え ないもの
満期保有 目的の金銭 の信託	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_

- 注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。
- 注2)「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

### [その他の金銭の信託]

			29年度			30年度				
	貸 借 対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸計 が貸ま が 照 を る も の	が貸借対	貸 借 対照表 計上額	時価	差額	うち貸借計 照 額 る も の	うち借州 が貸借計上 額を超る ないもの
その他の金銭の信託	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_

- 注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。
- 注2)「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

### ■デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引 有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

### 9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

		29年度								
区	分	期首残高	当期繰入額	当期耳	文崩額	純繰入額	期末残高			
	)J	为日73同		目的使用	その他	(▲純取崩額)				
一般貸	倒引当金	131,063	137,219	_	131,063	6,156	137,219			
個別貸	倒引当金	285,108	257,877	25,676	259,432	<b>▲</b> 27,231	257,877			
合	計	416,172	395,097	25,676	390,495	<b>▲</b> 21,075	395,097			
			30年度							
区	分	期首残高	当期繰入額	当期耳	文崩額	純繰入額	期末残高			
	7,1	別目/文向	ヨ	目的使用	その他	(▲純取崩額)	别不次同			
一般貸	倒引当金	137,219	143,792	_	137,219	6,573	143,792			
個別貸	倒引当金	257,877	250,621	8,696	249,181	<b>▲</b> 7,256	250,621			
合	計	395,097	394,414	8,696	386,400	<b>▲</b> 683	394,414			

### 10. 貸出金償却の額

(単位:千円)

	29年度	30年度
貸出金償却額	25,676	8,696

### Ⅳ. その他の事業

### 1. 指導事業

(単位:千円)

	項目		29年度	30年度
	賦 課	金	100,055	97,727
収	実 費 収	入	13,942	13,165
4×	指導受入補助	金	_	_
	受託指導収	入	11,936	12,538
入	営農指導雑収	. 益	4,017	3,222
^	貸倒引当金戻	入	59	479
	計		130,009	127,131
	営農改善指導	費	71,545	71,452
	教 育 情 報	費	22,215	18,783
支	生 活 改 善	費	1,202	1,162
	指導支払補助	金	_	_
	営農指導雑支	出	21,683	20,603
出	地 域 振 興	費	31,244	28,108
	貸倒引当金線	額	479	220
	計		148,368	140,328
	差引		<b>▲</b> 18,359	<b>▲</b> 13,197

### 2. 共済事業

### ●長期共済保有高

(単位:千円)

			/\		29年	 F度	30年	F度
	X		分		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
	終	身	共	済	2,415,640	89,816,758	1,281,801	86,335,563
	定	期 生	命共	済	73,000	989,900	11,000	928,400
生	養	老 生	命共	済	1,407,040	55,308,680	815,340	48,846,623
生命総合共済		こど	も共	済	382,400	11,429,800	320,200	10,976,500
総	医	療	共	済	19,000	1,074,200	15,000	950,200
共	が	$\lambda$	共	済		118,500	-	116,500
済	定	期 医	療共	済	_	970,000	-	925,300
	介	護	共	済	9,964	209,837	6,966	208,434
	年	金	共	済	_	3,773,300	_	3,366,900
建	物	更正	E 共	済	22,801,630	127,663,481	26,965,000	130,659,181
住	宅	建多	尧 共	済	_	_	_	_
農	機	具 更	新共	済		_	_	_
合				計	26,726,274	279,924,658	29,095,107	272,337,102

- 注1)金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しております。
- 注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。
- 注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

### ●医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

			米古		29年	F度	30年度		
	悝		類			新契約高 保有契約高		新契約高	保有契約高
医	3	療	共		済	3,313	39,174	2,128	40,123
が		<i>ا</i>	共	共 済		831	6,986	663	7,499
定	期	医	療	共	済	_	1,730	_	1,656
合					計	4,144	47,890	2,791	49,278

注1)金額は、入院共済金額を表示しています。

### ●介護共済の介護共済金額保有高

(単位:千円)

種類		29年	F度	30年度		
<b>性</b>		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
介 護 共	済	15,823	437,231	18,809	436,418	
生活障害共(一時金型)	済 )	_	_	223,000	223,000	
生活障害共(定期年金型)	済	_	_	23,600	23,600	
合	計	15,823	437,231	265,409	683,018	

注1)金額は、介護共済金額を表示しています。

### ●年金共済の年金保有高

(単位:千円)

括		米古		29年	F度	30年度		
	種類類		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高		
年	金	開	始	前	65,454	503,498	92,132	560,485
年	金	開	始	後	_	331,765	_	321,802
合				計	65,454	835,264	92,132	882,287

注1)金額は、年金年額(利益変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

### ●短期共済新契約高

(単位:千円)

	種		類		29年度	30年度
火	災		Ė	済	43,852,870	42,071,690
自	動	車	共	済	806,609	778,314
傷	害	共	Ė	済	85,952,500	83,863,000
团	体 定	期生	命共	済	_	_
農	機具	損害	手共	済	_	_
定	額定	期生	命共	済	_	_
賠	償	責 任	共	済	242	253
自	賠	責	共	済	112,063	112,583
合				計	130,724,284	126,825,840

注1)金額は、保障金額を表示しております。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

### 3. 販売事業

(単位:千円)

	区分		29年度	30年度
	米		3,895,322	3,600,867
麦		類	104,028	50,738
甜	菜・玉	葱	192,276	183,987
麦甜馬豆蔬花果小生乳肉	鈴	葱薯	2,002,140	1,556,373
豆	類 ・ 雑 菜 ・ 青	穀果	812,668	793,185
蔬	菜・青	果	11,776,966	12,037,531
花		卉	1,135,126	1,134,749
果		実計乳	181,175	172,300
小		計	20,099,705	19,529,732
生		乳	5,900,720	5,969,997
乳	用	牛	939,534	996,070
肉	用	牛	2,552,165	2,645,908
そ	の他畜産	物	1,238,708	1,231,255
小		計	10,631,130	10,843,231
合販		計	30,730,835	30,372,964
販	売 手 数	料	717,202	709,003

### 4. 保管・利用事業

### ●保管事業収支実績

(単位:千円)

	X	<u>.</u>		分		29年度	30年度
	保		管		料	74,854	68,384
収益	荷		受		料	1,509	864
益	保	管	雑	収	益	692	616
	小				計	77,056	69,865
#4.	保	管	労	務	費	2,484	2,395
費用	保	管	7	維	費	29,894	31,229
1	小				計	32,379	33,624
差	ì	引	損		益	44,677	36,241

### ●利用事業収支実績

(単位:千円)

	区	分		29年度	30年度
πiπ	施設	利用		146,765	126,230
収益	そ	0)	他	18,578	19,072
1111.	小		計	165,344	145,303
弗	施	設	費	90,211	89,306
費用	そ	0)	他	7,563	10,086
1	小		計	97,774	99,393
差	引	損	益	67,569	45,909

### 5. 購買事業

### ●生産資材の供給実績

(単位:千円)

	X	分	29年度	30年度
餇		料	1,957,272	2,014,801
肥		料	1,323,971	1,362,532
農温		薬	1,001,769	968,868
温	床	資 材	445,194	545,353
包	装	資 材	781,759	735,448
農	機	具	455,969	445,813
農自	動	車	47,802	45,542
種		苗	780,244	756,524
そ	の	他	763,335	755,175
合		計	7,557,315	7,630,060

### V. 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

_	(単位:十円									
	項目	29年	F度	30₫	F度					
	A 1		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額					
	コア資本に係る基礎項目									
	普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,196,061		8,276,949						
	うち、出資金及び資本準備金の額	3,420,921		3,348,166						
	うち、再評価積立金の額	_		_						
	うち、利益剰余金の額	5,033,401		5,173,803						
	うち、外部流出予定額 (▲)	82,128		81,689						
	うち、上記以外に該当するものの額	<b>▲</b> 176,133		▲ 163,331						
	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	137,219		143,792						
	うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	137,219		143,792						
	うち、適格引当金コア資本算入額	_		_						
	適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る 基礎項目の額に含まれる額	_		_						
	うち、回転出資金の額	_		_						
	うち、上記以外に該当するものの額	_		_						
	公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額の うち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_						
	土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、 経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_						
	コア資本に係る基礎項目の額(イ)	8,333,281		8,420,742						
	コア資本に係る調整項目									
	無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く) の額の合計額	9,136	6,091	17,341	4,335					
	うち、のれんに係るものの額	_	_	_	_					
	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	9,136	6,091	17,341	4,335					
	繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く) の額	_	_	_	_					
	適格引当金不足額	_	_	_	_					
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_	_	_					
	負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額	_	_	_	_					
	前払年金費用の額	_	_	_	_					
	自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く) の額	_	_	_	_					
	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	-	_	-					
	少数出資金融機関等の対象普通出資等の額									
	特定項目に係る10%基準超過額									
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_	_	_					
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_		_					
L	うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関連するものの額	_	_	_	_					
	特定項目に係る15%基準超過額	_	_	_	_					
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_	_	_					
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額									
	うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関連するものの額	_	_	_	_					
	コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	9,136		17,341						
_										

自	己資本							
自	己資本の額 ( (イ) - (ロ) ) (ハ)	8,324,144		8,403,400				
リスク・アセット 等								
信用リス	ク・アセットの額の合計額	45,289,694		46,152,713				
資産	崔 (オン・バランス) 項目	44,828,987		45,709,397				
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	<b>▲</b> 2,126,486		<b>▲</b> 2,128,242				
	うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとして リスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)に 係るものの額	6,091		4,335				
	うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとして リスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、 繰延税金資産に係るものの額	_		_				
	うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとして リスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、 前払年金費用に係るものの額	_		_				
	うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに 係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を 用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(▲)	2,132,577		2,132,577				
	うち、上記以外に該当するものの額	_		_				
オフ	7・バランス項目	460,706		443,316				
C	「Aリスク相当額を8%で除して得た額	_		-				
中5	P.精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	_		_				
オペレー	ショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,230,351		5,165,700				
信用リス	ク・アセット調整額	_		_				
オペレー	ショナル・リスク相当額調整額	_		_				
リスク・	アセット等の額の合計額 (ニ)	50,520,046		51,318,414				
自己資2	比率							
自己資本	応比率 ( (ハ) / (ニ) )	16.47%		16.37%				

### 注)

- 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 2.当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用について は信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手 法を採用しています。
- 3.当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

### 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

		29年度		30年度				
信用リスク・アセット (標準的手法)	エクスポー ジャーの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポー ジャーの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	_	_	-		_		
我が国の地方公共団体向け	4,493	_	_	2,187	_	_		
地方公共団体金融機構向け		_	_	_	1	1		
我が国の政府関係機関向け	_	_	_	_	_	_		
地方三公社向け	_	_	_	_	_	_		
金融機関及び第一種 金融商品取引業者向け	64,736	12,947	517	68,680	13,736	549		
法 人 等 向 け	23	23	_	198	158	6		
中小企業等向け及び 個 人 向 け	6,566	4,530	181	6,769	4,700	188		
抵当権付住宅ローン	13,790	4,809	192	13,772	4,807	192		
不動産取得等事業向け	326	326	13	314	314	12		
三月以上延滞等	636	491	19	649	531	21		
信用保証協会等及び株式会社産業 再 生 機 構 保 証 付	11,548	1,113	44	13,737	1,338	53		
共 済 約 款 貸 付	14	_	_	0	1	1		
出 資 等	1,338	1,331	53	1,339	1,332	53		
他の金融機関等の対象資本調達手段	4,265	10,662	426	4,265	10,662	426		
特定項目のうち調整項目 に算入されないもの	122	306	12	120	300	12		
証 券 化	_	_	_	_	_	-		
経過措置によりリスクアセットの 額に算入・不算入となるもの	_	<b>▲</b> 2,126	<b>▲</b> 85	_	<b>▲</b> 2,128	<b>▲</b> 85		
上 記 以 外	11,480	10,872	434	11,046	10,399	415		
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	119,343	45,289	1,811	123,080	46,152	1,846		
<ul><li>C V A リスク相当額÷8%</li></ul>	_	_	_	_	_	_		
中央清算機関関連エクスポージャー	_	_	_	_		_		
信用リスク・アセットの額の合計額	119,343	45,289	1,811	123,080	46,152	1,846		

オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本の額 <	オペレーショナル・ リスク相当額を8%で 除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・ リスク相当額を8%で 除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
全旋切子仏/	5,230	209	5,165	206
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
	50,520	2,020	51,318	2,052

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む) のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上 延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金 融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になっ たエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5)「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6)「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 注7)「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷8%

### 3. 信用リスクに関する事項

### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

- 注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出する ための掛目のことです。
- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカント リー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

### ② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別) 及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

			293	丰度			304	<b>年度</b>	
		信用リス クに関す るエクス ポージャ ーの残高	うち貸出 金等	うち債券	三月以上 延滞エク スポージ ャー	信用リス クに関す るエクス ポージャ ーの残高	うち貸出 金等	うち債券	三月以上 延滞エク スポージ ャー
	農業	946	907	_	29	1,164	1,131	-	29
	林業	14	14	_	_	24	24	_	_
	水産業	_	_	_	_	_	_	_	_
	製造業	_	_	_	_	_	_	_	_
	鉱 業	_	_	_	_	_	_	_	_
法	建 設・ 不動産業	2	2	_	I	2	2	ı	_
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	_	_	_	_	_	-	_	-
人	運輸·通信業	_	_	_	_	_	_	_	_
	金融·保険業	64,472	3,005	_	_	68,418	4,007	_	_
	卸売・小売・飲 食・サービス業	_	_	_	_	_	_	_	_
	日本国政府· 地方公共団体	4,493	1,993	2,500	_	2,187	1,687	500	_
	上記以外	5,781	176	_	_	5,791	186	_	_
個	人	32,267	31,860	_	607	34,282	33,876	_	620
そ	の他	11,368	_	_	_	11,207		_	_
業和	重別残高計	119,343	37,959	2,500	636	123,080	40,918	500	649
14	年以下	63,004	1,501	_	_	66,166	1,731	_	_
14	年超3年以下	1,408	1,408	_	_	1,466	1,466	_	_
34	年超5年以下	2,513	2,513	_	_	2,640	2,640	_	_
54	年超7年以下	2,756	2,756	_	_	2,337	2,337	_	_
75	F超10年以下	2,822	2,822	_	_	2,783	2,783	_	_
10	)年超	28,648	26,148	2,500	_	29,707	29,207	500	_
	艮の定めのないもの		811	_	_	17,981	754	_	_
-	期間別残高計	119,343	37,959	2,500	_	123,080	40,918	500	_
]	用リスク 期末残高	119,343	37,959	2,500	_	123,080	40,918	500	_
信	用リスク 平均残高	131,810	39,534	_	_	134,076	41,840	_	_

- 注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。
- 注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、 証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生 商品取引の与信相当額を含みます。
- 注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日 から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

### ③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	29年度						30年度					
	期首	期中	期中洞	成少額	拼活施	期末	期首	期中	期中源	成少額	拼活施	期末
	残高	期中増加額目的使用その他増減額期末残高			残高	残高	増加額	目的使用	その他	増減額	期末残高	
一般貸倒引当金	131	137	_	131	6	137	137	143	_	137	6	143
個別貸倒引当金	285	257	25	259	<b>2</b> 7	257	257	250	8	249	<b>4</b> 7	250

### ④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金 償却の額

(単位:百万円)

							29	年度					30੬	F.度		
					期首 残高	期中	期中洞	成少額	期末	貸出金	期首 残高	期中	期中源	成少額	期末	貸出金
			残高	増加額	目的使用		償却	残高	増加額	目的使用	その他	残高	償却			
		農		業	15	14	_	15	14	_	14	17	_	14	17	_
		林		業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		水	産	業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	法	製	造	業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		鉱		業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		建不	設 動産	業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		電気供給	・ガス ・水	• 埶	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	人	運通	輸信	業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		金保	融険	業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		卸売 食・	・小売 サービ	・飲ス業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		上	記以	以外	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	個			人	270	243	25	244	243	25	243	233	8	235	233	8
業	Ė	種	别	計	285	257	25	259	257	25	257	250	8	249	250	8

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

### ⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

	区 分	29年度	30年度		
	リスク・ウエイト0%	5,106	2,823		
	リスク・ウエイト2%	_	_		
	リスク・ウエイト4%	_	_		
  信	リスク・ウエイト10%	11,548	13,737		
用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト20%	64,743	68,691		
イク   削	リスク・ウエイト35%	13,790	13,772		
減   効	リスク・ウエイト50%	264	272		
果   勘 	リスク・ウエイト75%	6,566	6,769		
米後 建	リスク・ウエイト100%	12,673	12,325		
高	リスク・ウエイト150%	269	306		
	リスク・ウエイト200%	4,265	4,265		
	リスク・ウエイト250%	122	120		
	そ の 他	_	_		
リス	ク・ウェイト 1250%	_	_		
自	己資本控除額	9	17		
合	計	119,358	123,102		

### 注)

- 1.信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2.「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 3.経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4.1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の 算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定さ れている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対 するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。 信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の 相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

### ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	29年	F度 	30年	F <u>度</u>
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 向 け	_	_	_	_
我 が 国 の 政 府 関 係 機 関 向 け	_	_	_	_
地方三公社向け	_	_	_	_
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	I	_	_
法 人 等 向 け	_	_	_	
中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	71	969	56	924
抵当権付住宅ローン	_	_	_	_
不動産取得等事業向け	_	_	_	_
三月以上延滞等	2	_	5	_
証 券 化	_	_	_	_
中央清算機関関連	_	_	_	_
上 記 以 外	_	2	_	2
合 計	73	972	61	926

- 注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与 信相当額です。
- 注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を 含めて記載しています。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上 延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になった エクスポージャーのことです。
- 注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

### 6. 証券化エクスポージャ<u>ーに関する事項</u>

該当する取引はありません。

### 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針 及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 J A においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 J A の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、 日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同 様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、① 子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等 損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評 価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出 資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、 注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

		29호	手度	30年度			
		貸借対照表 計 上 額	時価評価額	貸借対照表 計 上 額	時価評価額		
上	場	_	_	_	_		
非	上場	_	_	_	_		
合	計	_	_	_	_		

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

### ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

	29年度			30年度	
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
_	_	_	_	_	_

### ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

293	丰度	30年度				
評価益	評価損	評価益	評価損			
_	_	_	_			

### ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

292	<b>丰度</b>	30年度				
評価益	評価損	評価益	評価損			
_	_	_	_			

### 8. 金利リスクに関する事項

### ① **金利リスクの算定方法に関する事項**(※上下200bp平行移動を適用する場合)

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 J Aでは、市場金利が上下に 2 %変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク = 運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量(▲)

※2019年度においては、バーゼル規制に関連し早期警戒制度の下で行われている金利リスクに係るモニタリング手法等の見直しに伴い、新たな銀行勘定の金利リスク (IRRBB) を適用することとなり、金利リスクの算定方法が変更となります。具体的には経済価値ベース (△EVE) 及び期間損益ベース (△NII) の2種類の金利リスクを算出し、最大のリスク量となったものを最終的な金利リスクとします。

### ② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

区	分	29年度	30年度
1	った対する 価値の増減額	<b>▲</b> 2,665	<b>▲</b> 3,251

### VI. 連結情報

### 1. 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

- (1)組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成
- ■グループの概況



- (2)組合の子会社等に関する事項
- ■子会社等について

会 社 名	業務内容	所在地	設立年月日	<b>資本金</b> (百万円)	組合出資比率 (組合グループ出資比率)
㈱新はこだて協同	生活·燃料·整備事業	北斗市	平16年10月28日	3	100% (0.0%)

注1)組合グループの出資比率は当該会社に対する組合を除く組合の子会社等の出資比率です。

### 2. 連結事業概況(平成30年度)

### ■直近の事業年度における事業の概況

(株)新はこだて協同は、平成24年2月1日より、JAの3事業(生活・燃料・整備)を移行しました。経済3事業の三原則であります(価格・品質・サービス)を基本に、安定供給に努め地域のお客様に愛される事業展開に努めてまいりました。平成30年度(3事業)の営業売上高は52.9億円、売上総利益8.8億円の実績となり、本年度決算においては営業利益6,109万円となりました。

### 3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表 及び連結剰余金計算書

### ■連結貸借対照表 (2事業年度分)

(単位:千円)

	資	ß	童 の	部		負	負債	責	•	純	資	産	の	部
			平成29年度	平成30年度						平原	t29±	年度	平成	30年度
	現	金	605,086	641,962	信	貯			金	104	4,781	,680	107	7,732,207
信	預	金	61,458,266	64,397,306	用	借	入		金		969,	,569		902,553
用	有 価 証	券	2,523,293	555,346	事業	その	他信	用雑類	負債		750	,977		525,139
事	貸 出	金	38,326,390	41,293,265	負	債	務	保	証		460	,626		443,236
業	その他信用事業	資産	722,266	761,141	債		言	<u> </u>		106	5,962	,854	109	9,603,136
資	債務保証見	退返	460,626	443,236	共	済	事業	負	債		395	,416		387,316
産	貸倒引当	金	▲ 376,687	<b>▲</b> 379,310	経	済	事 業	負	債	4	2,351	,604	4	2,574,829
	計		103,719,241	107,712,946	そ	0)	他	負	債	-	1,061	,004	]	1,093,159
共	済事業資	産	15,417	1,061		退耶	战給付	引	当金		345	,020		321,766
経	済事業資	産	4,520,586	3,990,609	諸引	役員	退任恳	労引	当金		39	,050		31,089
そ	の他資	産	518,904	303,353	当	賞	与引	当	金		54	,798		54,453
固	定 資	産	5,106,763	4,901,963	金		章	ŀ			438	,869		407,306
外	部出	資	5,594,145	5,594,695	負	債(	の部	合	計	11	1,209	,750	114	1,065,751
繰	延税金資	産	136,314	124,787	出		資		金	,	3,427	,653	4	3,359,171
					資	本	準	備	金		2	,543		2,543
					利	益	剰	余	金	Į	5,141	,612	Ę	5,323,670
					処	分	未淫	持	分		176	,133		163,331
					株式	弋等	評価	差額	頁金			<b>1</b>		<b>1</b>
					評信	西・担	與算.	差額	等		5	,949		41,612
					純資	資産	色の音	部合	計	8	3,401	,624	8	3,563,665
資	産の部合	計	119,611,374	122,629,416			*数株 本の			119	9,611	,374	122	2,629,416

### ■連結損益計算書 (2事業年度分)

<ul> <li>資金運用収益 (うち資金利息) (31,487) (7,042)</li> <li>(うち資金利息) (29,162) (29,5605)</li> <li>(うち有価証券利息) (14,128) (14,569)</li> <li>(うち貸付金利息) (547,600) (537,078)</li> <li>(でうちぞの他利息) (66,010) (79,614)</li> <li>投務取引等収益 39,985 49,165</li> <li>その他事業直接収益 11,223 21,851</li> <li>その他事業直接収益 82,036 63,192</li> <li>計 1,884,634 1,068,120</li> <li>(うち貯金利息) (79,562) (65,425)</li> <li>(うち貯金利息) (79,562) (65,425)</li> <li>(うち貯金利息) (79,562) (65,425)</li> <li>(うち貯金利息) (68,886) (6,726)</li> <li>(うち砂木金利息) (68,886) (6,726)</li> <li>(うち砂木金利息) (41,177) (2,881)</li> <li>業費用 19,807 20,494</li> <li>信用雑産産業費用 4 0</li> <li>信用雑産産業費用 4 0</li> <li>信用雑産産業円 4 0</li> <li>信用雑産業費用 364,364 346,313</li> <li>信用業業業利益 720,270 721,807</li> <li>共済事業費用 58,560 49,576</li> <li>共済事業費用 58,560 49,576</li> <li>大済事業費用 58,560 49,576</li> <li>七の他事業教利益 248,1176 2475,421</li> <li>本での他事業教利益 248,1176 2475,421</li> <li>事業 第 理費 3,552,341 3,525,034</li> <li>(うちん件費) (2,428,611) (2,417,722)</li> <li>(うちその他事業費用) (1,123,729) (1,107,311)</li> <li>事業外費 理費 3,552,341 3,525,034</li> <li>(うちその他事業費用) (1,123,729) (1,107,311)</li> <li>事業外費 用 126,836 37,168</li> <li>別利益 334,653 37,168</li> <li>別月 五 益 34,616</li> <li>34,7160 35,916</li> <li>35,080 42,107</li> </ul>		(とず朱十及の)			単位・下円)
(うち預金利息) (31.487) (7.042) (うち受取奨励金) (292.162) (295.605) (うち有価証券利息) (14.128) (14.569) (うち有価証券利息) (547.600) (537.078) (うちその他利息) (66.010) (79.614) (投務取引等収益 39.985 49.165) (その他事業直接収益 11.223 21.851) (その他事業直接収益 11.223 21.851) (うちとの他利息) (79.562) (65.425) (うち給付補填糖金) (304) (293) (5.546) (67.266) (うち給付補填糖金) (304) (293) (7.556) (65.425) (7.556) (65.425) (7.556) (67.266) (7.556) (67.266) (7.556) (67.266) (7.556) (7.556) (67.266) (7.556) (7.566) (7.556			平成29年度	平成30年度	摘要
信 (うち受取奨励金) (292,162) (295,605)  用 (うち有価証券利息) (14,128) (14,569)  (うち負付金利息) (547,600) (537,078)  ( うち食付金利息) (66,010) (79,614)  投 形 切 当 取 益 39,985 49,165  その他事業直接収益 11,223 21,851  その他 経 常 収 益 82,036 63,192  ・				933,911	
用 (うち有価証券利息) (14.128) (14.569)  事 (うち貸付金利息) (547,600) (537,078)  (うちその他利息) (66.010) (79,614)  役務取引等収益 39,985 49,165  その他事業直接収益 11,223 21,851  その他解常収益 82,036 63,192  計 1,084,634 1,068,120  (うち貯金利息) (79,562) (65,425)  (うち胎付補填価金) (304) (293)  (うち胎付補填価金) (304) (293)  (うちとの他支払利息) (6.886) (6,726)  業役務取引等費用 19,807 20,494  費信用雑直接費用 4 0 (70,562) (68,810)  電用 19,807 20,494  費信用雑直接費用 248,756 242,183  貸倒引当金繰入額 4,865 8,308  日相 事業総利益 720,270 721,807  共共済事業費用 58,560 49,576  共済事業費用 58,560 49,576  共済事業費用 58,560 49,576  共済事業費用 58,560 49,576  共済事業費用 12,735,824 13,151,406  その他事業稅利益 34,176 24,75,421  事業 総利益 37,73,895 3,779,689  事業 管理费 3,552,341 3,525,034  (うちその他事業費用) (1,123,729) (1,107,311)  事業 外 取 益 23,99,34 235,177  事業 外 費用 126,836 115,354  経常利益 334,653 374,478  特別 租 失 162,296 364,486  税引前当期利益 145,838 337,168  特別 別 租 失 162,296 364,486  長人稅、住民稅及び事業稅 35,916 85,080  よ人稅、住民稅及び事業稅 35,916 85,080  ★ 2,107		(うち預金利息)	(31,487)	(7,042)	
平業 (うち貸付金利息) (547,600) (537,078) (79,614) (79,612) (79	信	(うち受取奨励金)	(292,162)	(295,605)	
<ul> <li>業 (うちその他利息) (66,010) (79,614)</li> <li>収 後 務 取 引 等 収 益 39,985 49,165</li> <li>その他事業直接収益 11,223 21,851</li> <li>その他 経 常 収 益 82,036 63,192</li> <li>前 1,084,634 1,068,120</li> <li>資 金 調 達 費 用 90,930 75,326</li> <li>(うち貯金利息) (79,562) (65,425)</li> <li>(うち貯金利息) (68,86) (6,726)</li> <li>信 (うち帯入金利息) (68,86) (6,726)</li> <li>( うちぞの他支払利息) (4,177) (2,881)</li> <li>費 務 取 引 等 費 用 19,807 20,494</li> <li>費 信 用 雑 直 接 費 用 4 0</li> <li>信 用 雑 経 常 費 用 4 0</li> <li>信 用 雑 経 常 費 用 4,865 8,308</li> <li>計 364,364 346,313</li> <li>信 用 事 業 総 利 益 720,270 721,807</li> <li>共 済 事 業 収 益 631,009 632,037</li> <li>共 済 事 業 費 用 58,560 49,576</li> <li>大 方 の 他 事 業 財 前 572,448 582,461</li> <li>そ の 他 事 業 財 12,735,824 13,151,406</li> <li>そ の 他 事 業 財 24,81,176 24,475,421</li> <li>事 業 総 利 益 3,773,895 3,779,689</li> <li>事 業 管 理 費 3,552,341 3,525,034</li> <li>(うちその他事業 財 12,235,241 (2,417,722)</li> <li>(うちその他事業 財 23,934 235,177</li> <li>事 業 外 収 益 239,934 235,177</li> <li>事 業 外 費 用 126,836 115,354</li> <li>経 常 利 益 34,653 374,478</li> <li>特 別 担 失 162,296 364,486</li> <li>税 引 前 当 則 利 益 145,838 337,168</li> <li>特 別 利 益 145,838 337,168</li> <li>特 別 前 当 則 利 益 318,194 347,160</li> <li>法人税、住民稅及び事業税 35,916 85,080</li> <li>法 人 税 等 調 整 額 51,629 ▲ 2,107</li> </ul>		(うち有価証券利息)	(14,128)	(14,569)	
収益			(547,600)	(537,078)	
その他事業直接収益		(うちその他利息)	(66,010)	(79,614)	
での他経常収益 82,036 63.192  計 1,084,634 1,068,120		役務取引等収益	39,985	49,165	
計		その他事業直接収益	11,223	21,851	
<ul> <li>費金調達費用 90,930 75,326</li> <li>(うち貯金利息) (79,562) (65,425)</li> <li>(うち給付補填備金) (304) (293)</li> <li>(うち借入金利息) (68,86) (6,726)</li> <li>(うちその他支払利息) (41,77) (2,881)</li> <li>役務取引等費用 19,807 20,494</li> <li>信用雑直接費用 4 0</li> <li>信用雑経常費用 248,756 242,183</li> <li>貸倒引当金繰入額 4,865 8,308</li> <li>計 364,364 346,313</li> <li>信用事業総利益 720,270 721,807</li> <li>共済事業股利益 631,009 632,037</li> <li>共済事業費用 58,560 49,576</li> <li>共済事業機利益 572,448 582,461</li> <li>その他事業収益 15,217,001 15,626,827</li> <li>その他事業股益 3,773,895 3,779,689</li> <li>事業 総利益 3,773,895 3,779,689</li> <li>事業 管理費 3,552,341 3,525,034</li> <li>(うちその他事業費用) (1,123,729) (1,107,311)</li> <li>事業 外収益 239,934 235,177</li> <li>事業 外股益 239,934 235,177</li> <li>事業 外費用 126,836 115,354</li> <li>特別利益 145,838 374,478</li> <li>特別利益 145,838 37,168</li> <li>特別利益 15,629</li> <li>人税等調整額 51,629</li> </ul>		その他経常収益	82,036	63,192	
(うち貯金利息) (79,562) (65,425) (うち給付補填備金) (304) (293) (うち合) (うち借入金利息) (68,86) (6,726) (うちその他支払利息) (41,77) (2,881) (役務取引等費用 19,807 20,494) 信用雑経常費用 4 0 信用雑経常費用 248,756 242,183 貸倒引当金線入額 4,865 8,308 計 364,364 346,313 信用事業総利益 720,270 721,807 大 資 事業 収益 631,009 632,037 対 表 事業費用 58,560 49,576 共 済事業総利益 572,448 582,461  そ の他事業収益 15,217,001 15,626,827 そ の他事業収益 15,217,001 15,626,827 そ の他事業収益 3,773,895 3,779,689 事業 管 理費 3,552,341 3,525,034 (うちろん作費) (2,428,611) (2,417,722) (うちその他事業費用) (1,123,729) (1,107,311) 事業外収益 239,934 235,177 事業外費用 126,836 115,354 経常別利益 334,653 374,478 特別利益 434,633 374,478 特別利益 145,838 337,168 抗人稅,稅等調整額 51,629 ▲ 2,107		計	1,084,634	1,068,120	
信用 (うち給付補填備金) (304) (293) (うち借入金利息) (6,886) (6,726)  業 役務取引等費用 19,807 20,494 費 信用雑直接費用 4 0 信用雑経常費用 248,756 242,183 貸倒引当金繰入額 4,865 8,308 計 364,364 346,313 信用事業総利益 720,270 721,807 共済事業股 石 631,009 632,037 済 共済事業 税利益 572,448 582,461 その他事業収益 15,217,001 15,626,827 セ その他事業股益 15,217,001 15,626,827 セ その他事業税利益 2,481,176 2,475,421 事業総利益 3,773,895 3,779,689 事業管理費 3,555,341 3,552,034 (うちその他事業費用) (1,123,729) (1,107,311) 事業外費用 126,836 115,354 経常利益 334,653 374,478 特別利益 45,838 337,168		資 金 調 達 費 用	90,930	75,326	
日		(うち貯金利息)	(79,562)	(65,425)	
用	信	(うち給付補填備金)	(304)	(293)	
□ (うちその他支払利息) (4.177) (2.881)		(うち借入金利息)	(6,886)	(6,726)	
情用雑値接費用		(うちその他支払利息)	(4,177)	(2,881)	
用 信用雑経常費用 248,756 242,183 (質例引当金練入額 4,865 8,308	業	役務取引等費用	19,807	20,494	
日 別 報	費	信用雑直接費用	4	0	
計	用用	信用雑経常費用	248,756	242,183	
信用事業総利益 720,270 721,807  共済事業収益 631,009 632,037  共済事業 費用 58,560 49,576  共済事業 税利益 572,448 582,461  その他事業収益 15,217,001 15,626,827 その他事業費用 12,735,824 13,151,406  その他事業 税利益 3,773,895 3,779,689 事業 管理費 3,552,341 3,525,034 (うち人件費) (2,428,611) (2,417,722) (うちその他事業費用) (1,123,729) (1,107,311) 事業 利益 221,554 254,655 事業外収益 239,934 235,177 事業外費用 126,836 115,354  経常利益 334,653 374,478  特別利益 34,653 374,478  特別利益 145,838 337,168  特別利益 318,194 347,160 法人税、住民税及び事業税 35,916 85,080 法人税、住民税及び事業税 35,916 85,080		貸倒引当金繰入額	4,865	8,308	
共済事業収益     631,009     632,037       共済事業 税 利益     58,560     49,576       共済事業税利益     572,448     582,461       その他事業収益     15,217,001     15,626,827       その他事業費用     12,735,824     13,151,406       その他事業費用     12,735,824     13,151,406       事業総利益     2,481,176     2,475,421       事業額     利益     3,773,895     3,779,689       事業育理費     3,552,341     3,525,034       ( うち人件費 )     (2,428,611)     (2,417,722)       (うちその他事業費用)     (1,123,729)     (1,107,311)       事業外取益     221,554     254,655       事業外費用     126,836     115,354       経常財産     別員     239,934     235,177       事業外費用     126,836     115,354       経常財産     別員     24,478       特別別組長     162,296     364,486       特別別組長     162,296     364,486       特別別組長     162,296     364,486       特別別組長     162,296 <t< td=""><td></td><td>計</td><td>364,364</td><td>346,313</td><td></td></t<>		計	364,364	346,313	
技事業費用       58,560       49,576         共済事業総利益       572,448       582,461         でしま業期用       15,217,001       15,626,827         その他事業収益       15,217,001       15,626,827         その他事業限用       12,735,824       13,151,406         事業総利益       2,481,176       2,475,421         事業総利益       3,773,895       3,779,689         事業管理費       3,552,341       3,525,034         (うちその他事業費用)       (1,123,729)       (1,107,311)         事業別利益       221,554       254,655         事業別利益       221,554       254,655         事業別利益       239,934       235,177         事業別利益       334,653       374,478         特別利益       334,653       374,478         特別利益       145,838       337,168         特別利益       4,486         税別前当期利益       318,194       347,160         法人税、住民稅及び事業稅       35,916       85,080         法人税等調整額       51,629       4,2,107	信	用 事 業 総 利 益	720,270	721,807	
共済事業総利益 572,448 582,461  その他事業収益 15,217,001 15,626,827 その他事業費用 12,735,824 13,151,406  その他事業総利益 2,481,176 2,475,421 事業 総利益 3,773,895 3,779,689 事業管理費 3,552,341 3,525,034 (うち人件費) (2,428,611) (2,417,722) (うちその他事業費用) (1,123,729) (1,107,311) 事業利益 221,554 254,655 事業外 収益 239,934 235,177 事業外費用 126,836 115,354 経常利益 334,653 374,478 特別利益 145,838 337,168 特別利益 145,838 337,168 特別利益 145,838 337,168 特別利益 347,160 法人税、住民税及び事業税 35,916 85,080 法人税、住民税及び事業税 35,916 85,080	共	共 済 事 業 収 益	631,009	632,037	
その他事業収益   15,217,001   15,626,827     その他事業費用   12,735,824   13,151,406     その他事業務利益   2,481,176   2,475,421     事業務利益   3,773,895   3,779,689     事業管理費   3,552,341   3,525,034   (うちん件費)   (2,428,611)   (2,417,722)   (うちその他事業費用)   (1,123,729)   (1,107,311)   事業利益   221,554   254,655   事業外収益   239,934   235,177   事業外費用   126,836   115,354     経常利益   334,653   374,478     特別利益   344,653   337,168     特別利益   145,838   337,168     特別利益   348,653   364,486     税引前当期利益   318,194   347,160     法人税、住民税及び事業税   35,916   85,080     太人税、生民税及び事業税   35,916   85,080     人税、等調整額   51,629   ▲ 2,107	済	共 済 事 業 費 用	58,560	49,576	
他 その他事業費用 12,735,824 13,151,406  その他事業総利益 2,481,176 2,475,421  事業総利益 3,773,895 3,779,689  事業管理費 3,552,341 3,525,034 (うち人件費) (2,428,611) (2,417,722) (うちその他事業費用) (1,123,729) (1,107,311)  事業利益 221,554 254,655 事業外収益 239,934 235,177 事業外費用 126,836 115,354 経常利益 334,653 374,478 特別利益 145,838 337,168 特別利益 145,838 337,168 特別利益 145,838 337,168 特別利益 318,194 347,160 法人稅、住民稅及び事業稅 35,916 85,080 法人稅、住民稅及び事業稅 35,916 85,080	共	済 事 業 総 利 益	572,448	582,461	
その他事業総利益 2,481,176 2,475,421 事業総利益 3,773,895 3,779,689 事業管理費 3,552,341 3,525,034 (うち人件費) (2,428,611) (2,417,722) (うちその他事業費用) (1,123,729) (1,107,311) 事業利益 221,554 254,655 事業外 取益 239,934 235,177 事業外費用 126,836 115,354 経常利益 334,653 374,478 特別利益 334,653 374,478 特別利益 145,838 337,168 特別利益 145,838 337,168 特別利益 318,194 347,160 法人稅、住民稅及び事業稅 35,916 85,080 法人稅、等調整額 51,629 ▲2,107	その	その他事業収益	15,217,001	15,626,827	
事業総利益 3,773,895 3,779,689 事業管理費 3,552,341 3,525,034 (うち人件費) (2,428,611) (2,417,722) (うちその他事業費用) (1,123,729) (1,107,311) 事業利益 221,554 254,655 事業外収益 239,934 235,177 事業外費用 126,836 115,354 経常利益 334,653 374,478 特別利益 145,838 337,168 特別利益 145,838 337,168 特別利益 318,194 347,160 法人税、住民税及び事業税 35,916 85,080 法人税、等調整額 51,629 ▲ 2,107	他	その他事業費用	12,735,824	13,151,406	
事業管理費 3,552,341 3,525,034 (うち人件費) (2,428,611) (2,417,722) (うちその他事業費用) (1,123,729) (1,107,311) 事業利益 221,554 254,655 事業外収益 239,934 235,177 事業外費用 126,836 115,354 経常利益 334,653 374,478 特別利益 145,838 337,168 特別利益 145,838 337,168 特別利益 145,838 337,168 特別利益 318,194 347,160 法人税、住民税及び事業税 35,916 85,080 法人税、住民税及び事業税 35,916 85,080	そ	の他事業総利益	2,481,176	2,475,421	
( う ち 人 件 費 ) (2,428,611) (2,417,722) ( うちその他事業費用) (1,123,729) (1,107,311) 事業利益 221,554 254,655 事業外収益 239,934 235,177 事業外費用 126,836 115,354 経常利益 334,653 374,478 特別利益 145,838 337,168 特別利益 162,296 364,486 税引前当期利益 318,194 347,160 法人税、住民税及び事業税 35,916 85,080 法人税等調整額 51,629 ▲ 2,107	事	業 総 利 益	3,773,895	3,779,689	
(うちその他事業費用) (1,123,729) (1,107,311) 事業利益 221,554 254,655 事業外収益 239,934 235,177 事業外費用 126,836 115,354 経常利益 334,653 374,478 特別利益 145,838 337,168 特別利益 162,296 364,486 税引前当期利益 318,194 347,160 法人税、住民税及び事業税 35,916 85,080 法人税等調整額 51,629 ▲ 2,107	事	業 管 理 費	3,552,341	3,525,034	
事業利益 221,554 254,655 事業外収益 239,934 235,177 事業外費用 126,836 115,354 経常利益 334,653 374,478 特別利益 145,838 337,168 特別損失 162,296 364,486 税引前当期利益 318,194 347,160 法人税、住民税及び事業税 35,916 85,080 法人税等調整額 51,629 ▲ 2,107	(	うち人件費)	(2,428,611)	(2,417,722)	
事業外収益 239,934 235,177 事業外費用 126,836 115,354 経常利益 334,653 374,478 特別利益 145,838 337,168 特別損失 162,296 364,486 税引前当期利益 318,194 347,160 法人税、住民税及び事業税 35,916 85,080 法人税等調整額 51,629 ▲ 2,107	( >	うちその他事業費用)	(1,123,729)	(1,107,311)	
事業外費用 126,836 115,354 経常利益 334,653 374,478 特別利益 145,838 337,168 特別損失 162,296 364,486 税引前当期利益 318,194 347,160 法人税、住民税及び事業税 35,916 85,080 法人税等調整額 51,629 ▲ 2,107	事	業 利 益	221,554	254,655	
経 常 利 益 334,653 374,478 特 別 利 益 145,838 337,168 特 別 損 失 162,296 364,486 税 引 前 当 期 利 益 318,194 347,160 法人税、住民税及び事業税 35,916 85,080 法 人 税 等 調 整 額 51,629 ▲ 2,107	事	業 外 収 益	239,934	235,177	
特別利益 145,838 337,168 特別損失 162,296 364,486 税引前当期利益 318,194 347,160 法人税、住民税及び事業税 35,916 85,080 法人税等調整額 51,629 ▲ 2,107	事	業 外 費 用	126,836	115,354	
特別損失 162,296 364,486 税別前当期利益 318,194 347,160 法人税、住民税及び事業税 35,916 85,080 法人税等調整額 51,629 ▲ 2,107	経	常 利 益	334,653	374,478	
<ul> <li>税 引 前 当 期 利 益</li> <li>法人税、住民税及び事業税</li> <li>法 人 税 等 調 整 額</li> <li>51,629</li> <li>▲ 2,107</li> </ul>	特	別 利 益	145,838	337,168	
法人税、住民税及び事業税 35,916 85,080 法 人 税 等 調 整 額 51,629 ▲ 2,107	特	別 損 失	162,296	364,486	
法人税、住民税及び事業税 35,916 85,080 法 人 税 等 調 整 額 51,629 ▲ 2,107	税	引 前 当 期 利 益	318,194	347,160	
法 人 税 等 調 整 額 51,629 ▲ 2,107	法人	、税、住民税及び事業税	35,916	85,080	
				<b>▲</b> 2,107	
当 期 剰 余 金  230,648  264,186	当	期 剰 余 金	230,648	264,186	

### 連結キャッシュ・フロー計算書(間接法)

(H30年2月1日~H31年1月31日)

(単位:千円)

			(単位:十円)
	科目	金額	備考
1	事業活動によるキャッシュ・フロー		
	税金等調整前当期利益	347,160	以下の項目を加減算する
	減価償却費	321,330	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
1	減損損失	10,558	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
	のれん償却額	10,550	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
	役員退職慰労引当金の増加額	<b>▲</b> 7.061	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
		<b>▲</b> 7,961	
	貸倒引当金の増減額(▲は減少)	<b>▲</b> 734	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
	賞与引当金の増減額(▲は減少)	<b>▲</b> 344	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
	退職給付に関する負債の増減額(▲は減少)	<b>▲</b> 23,254	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
	その他引当金の増減額 (▲は減少)	_	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
	信用事業資金運用収益	<b>▲</b> 933,911	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
	信用事業資金調達費用	75,326	資金調達は別に総額記載するため、費用額を加算
	共済貸付金利息	_	利息収入は別に総額記載するため、収益額を減算
	共済借入金利息	_	利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
	受取雑利息及び受取出資配当金	<b>▲</b> 57,617	利息収入等は別に総額記載するため、収益額を減算
	支払雑利息	3,760	利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
	有価証券関係損益(▲は益)	<b>▲</b> 63,463	有価証券の取引は別に総額記載するため、加減算
1	固定資産売却損益(▲は益)	22,097	固定資産の取引は別に総額記載するため、加減算
1	固定資産除却損(▲は減少)	39,673	AHWATT AND BUILDING THE TOTAL MANAGET
1	外部出資関係損益(▲は益)	<i>55,</i> 075 	   外部出資の取引は別に総額記載するため、加減算
	外部山賃 関係損益 (▲は益) 持分法による投資損益 (▲は益)	_	持分法による投資利益(損失)は、減算(加算)
ı		_	(0.00)
ı	その他損益	_	法人税は別に総額記載するため、関係損益を加減算
	(信用事業活動による資産及び負債の増減)		ABOVE A CONTROL (ABOVE AND ABOVE AND
ı	貸出金の純増(▲)減	<b>▲</b> 2,966,874	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
l .	預金の純増(▲)減	<b>▲</b> 2,777,000	預金の増加(減少)は、減算(加算)
ı	貯金の純増減(▲)	2,950,527	貯金の増加 (減少) は、加算 (減算)
ı	信用事業借入金の純増減(▲)	<b>▲</b> 67,016	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
l .	その他の信用事業資産の純増(▲)減	<b>▲</b> 25,582	資産の増加(減少)は、減算(加算)
ı	その他の信用事業負債の純増減 (▲)	<b>▲</b> 241,695	負債の増加 (減少) は、加算 (減算)
ı	(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
l .	共済貸付金の純増(▲)減	14,430	貸付金の増加(減少)は、減算(加算)
	共済借入金の純増減 (▲)	<b>▲</b> 14,430	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
ı	共済資金の純増減 (▲)	10,847	負債の増加(減少)は、加算(減算)
ı	その他の共済事業資産の純増(▲)減	<b>▲</b> 21	資産の増加(減少)は、減算(加算)
ı	その他の共済事業負債の純増減(▲)	<b>▲</b> 4,517	負債の増加(減少)は、加算(減算)
ı	(経済事業活動による資産及び負債の増減)	_ 1,517	SABAS CHARLES AND
1	受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減	161,691	資産の増加(減少)は、減算(加算)
1	棚卸資産の純増(▲)減	38,174	資産の増加(減少)は、減算(加算)
			資産の増加(減少)は、減算(加昇) 負債の増加(減少)は、加算(減算)
	支払手形及び経済事業未払金の純増減	178,677	
1	その他の経済事業資産の純増(▲)減	333,417	資産の増加(減少)は、減算(加算)
	その他の経済事業負債の純増減 (▲)	44,547	負債の増加(減少)は、加算(減算)
1	(その他の資産及び負債の増減)		
1	未払消費税等の増減(▲)額	9,893	負債の増加(減少)は、加算(減算)
1	その他の資産の純増(▲)減	215,550	資産の増加(減少)は、減算(加算)
	その他の負債の純増減 (▲)	<b>▲</b> 27,342	負債の増加(減少)は、加算(減算)
1	信用事業資金運用による収入	919,277	資金運用収入によるキャッシュの増加の総額
1	信用事業資金調達による支出	<b>▲</b> 58,127	資金調達支出によるキャッシュの減少の総額
	共済貸付金利息による収入	_	利息収入によるキャッシュの増加の総額
	共済借入金利息による支出	_	利息支出によるキャッシュの減少の総額
	事業分量配当金の支払額	<b>▲</b> 50,000	事業分量配当によるキャッシュの減少の総額
小	事本力単比 日並 ジ 文 仏像 計	<b>▲</b> 1,622,956	V 7,077 = 10 = 1
[ <sub>\1</sub> ,			利自・悪取配出収入にトスキャッシュの増加の蚣妬
1	雑利息及び出資配当金の受取額	57,617	利息・受取配当収入によるキャッシュの増加の総額
1	雑利息の支払額	<b>▲</b> 3,760	利息支出によるキャッシュの減少の総額
부 AIV	法人税等の支払額	<b>▲</b> 57,947	法人税等の支払いによるキャッシュの減少の総額
争業	活動によるキャッシュ・フロー	<b>▲</b> 1,627,045	J Aの事業遂行によるキャッシュの増加(減少)の総額

<b>▲</b> 2,041,947	有価証券の取得によるキャッシュの減少の総額
4,031,745	有価証券の売却によるキャッシュの増加の総額
_	有価証券の償還によるキャッシュの増加の総額
23,929	補助金の受入によるキャッシュの増加の総額
<b>▲</b> 191,349	固定資産の取得によるキャッシュの減少の総額
<b>▲</b> 21,439	固定資産の売却によるキャッシュの減少の総額
<b>▲</b> 610	外部出資の取得によるキャッシュの減少の総額
60	外部出資の売却によるキャッシュの増加の総額
1,800,388	J Aの有価証券、固定資産、外部出資の取得等による キャッシュの増加(減少)の総額。
_	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
_	借入金の返済によるキャッシュの減少の総額
182,476	出資金の増加によるキャッシュの増加の総額
<b>▲</b> 248,643	出資金の減少によるキャッシュの減少の総額
_	回転出資金によるキャッシュの増加の総額
_	回転出資金によるキャッシュの減少の総額
104,568	処分未済持分によるキャッシュの増加の総額
<b>▲</b> 71,611	処分未済持分によるキャッシュの減少の総額
<b>▲</b> 32,128	出資配当によるキャッシュの減少の総額
_	少数株主への配当によるキャッシュの減少の総額
<b>▲</b> 65,338	借入金、出資増減、出資配当によるキャッシュの増加(減少)の総額。 事業活動と財務活動のキャッシュフローの調整機能
_	為替差益(差損)はキャッシュの増減を伴わないため減算(加算)
108,004	「1」~「4」の合計額。「6」と「7」の差額に一致する。
9,231,312	期首におけるキャッシュの残高
9,339,317	期末におけるキャッシュの残高
	4,031,745  - 23,929  ▲ 191,349  ▲ 21,439  ▲ 610 60  1,800,388  182,476  ▲ 248,643  104,568  ▲ 71,611  ▲ 32,128  4 65,338  - 108,004  9,231,312

# ■連結注記表(平成29年度)

- 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記
- (1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社・子法人等 1社 (株)新はこだて協同

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連法人等

1补

(有)厚沢部町農業振興公社

持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益(持分に見合う額)および剰余金(持分に見合う額)から見て持分法の適用から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する 事項
  - ① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。

1月末日 1社

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

連結調整勘定の設立時に100%取得しているため、連 結調整勘定は発生していません。

(6) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金 同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の 当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

### 2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
  - ② その他有価証券

〔時価のあるもの〕

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

[時価のないもの]

移動平均法による取得原価法

- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ① 購買品

売価還元法による原価法(値下額及び値下取消額 を除外した売価還元法の原価率を適用)

② その他の棚卸資産(貯蔵品) 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下によ る簿価切下げの方法)

### (3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した 建物(建物付属設備除く)及び平成28年4月1日以降 に取得した建物付属設備及び構築物は定額法)を採 用しています。

# ■連結注記表(平成30年度)

- 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記
- (1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社・子法人等 1社 (㈱新はこだて協同

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連法人等 1社 (有厚沢部町農業振興公社

- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する 事項
  - ① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとお りです。

1月末日 1社

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

連結調整勘定の設立時に100%取得しているため、連 結調整勘定は発生していません。

(6) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金 同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の 当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

- 2. 重要な会計方針
- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
  - ② その他有価証券

[時価のあるもの]

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

[時価のないもの]

移動平均法による取得原価法

- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ① 購買品

売価還元法による原価法(値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用)

② その他の棚卸資産(貯蔵品) 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下によ る簿価切下げの方法)

- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した 建物(建物付属設備除く)及び平成28年4月1日以降 に取得した建物付属設備及び構築物は定額法)を採 用しています。 なお、耐用年数および残存価額については、法人 税法に規定する方法と同一の基準によります。

② 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法。

#### (4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・ 引当基準により、つぎのとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、租税特別措置法第57 条の9により算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、 支給見込額のうち当事業年度負担分を計上していま す。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、 当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額 を当事業年度までの期間に帰属させる方法につい ては、給付算定式基準によっています。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に費用 処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労 金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備える ため、出資形態が株式のものについては有価証券と 同様の方法により、株式以外のものについては貸出 債権と同様の方法により、必要と認められる額を計 上しています。

⑥ 睡眠貯金払戻損失引当金

利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払

なお、耐用年数および残存価額については、法人 税法に規定する方法と同一の基準によります。

② 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法。

#### (4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・ 引当基準により、つぎのとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出 した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、 支給見込額のうち当事業年度負担分を計上していま す。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、 当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額 を当事業年度までの期間に帰属させる方法につい ては、給付算定式基準によっています。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に費用 処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労 金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備える ため、出資形態が株式のものについては有価証券と 同様の方法により、株式以外のものについては貸出 債権と同様の方法により、必要と認められる額を計 上しています。

⑥ 睡眠貯金払戻損失引当金

利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払

戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻 実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上していま す。

### (5) 収益及び費用の計上基準

① 貸手側のファイナンス・リース取引に係る収益の 計上基準

貸手となっている所有権移転ファイナンス・リース取引は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

#### (6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

### (7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、 金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

### 3. 貸借対照表関係

### (1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額はつぎのとおりです。 (単位:千円)

種	類	当 年	H14.2.1以降累計
建	物	20,359	665,370
構	築 物	42,606	482,210
機械	装置	62,880	978,022
車 輌	運搬具	_	2,950
工具器	景具備品	_	43,815
合	計	125,846	2,172,369

### (2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 105,100千円 子会社等に対する金銭債務の総額 305,314千円

### (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 -千円 理事および監事に対する金銭債務の総額 -千円 なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35 条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる 取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しています。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座 貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金 総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多 数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって 生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂 行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

### (4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額は13,133千円、延滞債権額は720,380千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払 の遅延が相当期間継続していることその他の事由に より元本又は利息の取立又は弁済の見込がないもの として未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却 を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」 戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻 実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上していま す。

### (5) 収益及び費用の計上基準

① 貸手側のファイナンス・リース取引に係る収益の 計上基準

貸手となっている所有権移転ファイナンス・リース取引は、リース取引開始日に売上高と売上原価を 計上する方法によっています。

### (6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

### (7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、 金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

### 3. 表示方法の変更

### (1) 雑収入に含まれていたものの区分掲記

前事業年度まで事業外収益の「雑収入」に含めて表示していた「受入リース料」(前事業年度69,327千円)は金額的重要性が増したため、区分掲記しています。

### 4. 貸借対照表関係

### (1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額はつぎのとおりです。

(単位:千円)

種	類	当 年	H14.2.1以降累計
建	物	1,000	666,370
構	築 物	12,192	494,402
機械	装置	10,737	988,759
車 輌	運搬具	_	2,950
工具器	景具備品	_	43,815
合	計	23,929	2,196,296

### (2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 100,264千円 子会社等に対する金銭債務の総額 468,848千円

### (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 -千円 理事および監事に対する金銭債務の総額 -千円 なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35 条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる 取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しています。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座 貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金 総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多 数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって 生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

### (4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額は22,486千円、延滞債権額は730,589千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払 の遅延が相当期間継続していることその他の事由に より元本又は利息の取立又は弁済の見込がないもの として未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却 を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」 という。)のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は2,320千円あります。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息 の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延して いる貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)です。

- ③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。 なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建ま たは支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他 の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻 先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当し ないものです。
- ④ ①~③の合計額は735,834千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前 の金額です。

### 4. 損益計算書関係

### (1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	160,175千円
うち事業取引高	61,904千円
うち事業取引以外の取引高	98,270千円
子会社等との取引による費用総額	79,630千円
うち事業取引高	67,191千円
うち事業取引以外の取引高	12,438千円

### (2) 減損損失の状況

① グルーピングの概要

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、 事業用店舗は支店ごとに、一般資産としてグルーピングしています。本店および農業関連施設(選果施設・ライスセンター・農業倉庫等)については、JA全体の共用資産としています。農業関連施設は、地域の組合員によるJAの事業利用を促進することにより、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、全体の共用資産としています。賃貸資産および遊休資産は施設単位ごとにグルーピングしています。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場所	物件名	種	類	備考
江差支店	タツノ空冷式冷凍機	工具 具備		平成30年度処分予定
江差支店	コジマ空冷式冷凍機	工具		"
江差支店	農業倉庫	建	物	"
知内支店	生活店舗	建	物	"
知内支店	バックヤード 冷蔵庫内棚板	工具		"
知内支店	知内支店Aコープ トイレ改修工事	建	物	"
知内支店	知内支店 A コープ バックヤード改修工事	建	物	"
知内支店	Aコープ店舗 横壁・屋根塗装工事	建	物	"
知内支店	店舗裏引戸	建	物	"

という。)のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する 事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

- ② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。 なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息 の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延して いる貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)です。
- ③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。 なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建ま たは支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他 の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻 先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当し ないものです。
- ④ ①~③の合計額は753,075千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前 の金額です。

### 5. 損益計算書関係

### (1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	153,583千円
うち事業取引高	58,973千円
うち事業取引以外の取引高	94,610千円
子会社等との取引による費用総額	87,771千円
うち事業取引高	75,555千円
うち事業取引以外の取引高	12,216千円

### (2) 減損損失の状況

① グルーピングの概要

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、 事業用店舗は支店ごとに、一般資産としてグルーピングしています。本店および農業関連施設(選果施設・ライスセンター・農業倉庫等)については、JA全体の共用資産としています。農業関連施設は、地域の組合員によるJAの事業利用を促進することにより、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、全体の共用資産としています。賃貸資産および遊休資産は施設単位ごとにグルーピングしています。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場所	物件名	種	類	備考
本 店	農業システム サーバー一式	機	械	平成31年度処分予定
本 店	本店農業情報システム 回線部更新工事	機	械	"
厚沢部支店	厚沢部支店 エアコン設備	建	物	"
厚沢部支店	厚沢部SS 地下金庫	建	物	"
大野支店	地温ボイラー 3台 (市事業)	機	械	"
大野支店	温風機12台 (市事業)	機	械	"
大野支店	地温ボイラー 2台 (市事業)	機	械	"
大野支店	温風機4台 (市事業)	機	械	"
七飯支店	簡易水洗便器 改修工事	建	物	"

知内支店	店舗補改修	建	物	"
知内支店	屋根吹替	建	物	"
知内支店	Aコープ外壁、 屋根塗装	建	物	"
八雲支店	政府指定農業 米倉庫(落部)	建	物	"
七飯支店	函館市東畑土地	土 (遊	地 休)	回収可能価額が帳簿 価額を下回った為

#### ③ 減損損失の認識に至った経緯

平成30年度で解体・処分等を予定している資産(土地を除く)を減損損失として計上しました。また、土地(遊休)に関しては回収可能価額が帳簿価額を下回った為、その差額を減損損失として計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該 金額の内訳 (単位:千円)

物件名	土地	建物	工具器具備品	合 計
タッノ空冷式冷凍機	-	_	26	26
コジマ空冷式冷凍機	-	_	31	31
農業倉庫	: -	1,855	_	1,855
生 活 店 舗	i –	5,875	_	5,875
バックヤード冷蔵庫内棚板	_	_	56	56
知内支店Aコープトイレ改修工事	: _	833	_	833
知内支店Aコープバックヤード改修工事	-	178	_	178
Aコープ店舗横壁・屋根塗装工事	: -	1,100	_	1,100
店 舗 裏 引 戸	-	59	_	59
店 舗 補 改 修	_	135	_	135
屋 根 吹 潜	-	261	_	261
Aコープ外壁・屋根塗装	-	613	_	613
政府指定農業米倉庫(落部)	_	1,341	_	1,341
函館市東畑土地	485	_	_	485
合 訂	485	12,250	113	12,848

### ⑤ 回収可能価額の算定方法

平成30年度で解体・処分を予定している資産(土地を除く)については、備忘価格1円を残し全額減損しています。

また、土地(遊休)に関しましては、将来収用が 予定されているものの収用時期が明確ではないこと や、その他の利用価値はないことから、帳簿価格1 円を残し、その差額を減損損失として計上していま す。

### 5. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する 貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約 不履行によってもたらされる信用リスクに晒されて います。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リ

七飯支店	野菜施設 プラットホーム	構夠	<b></b>	"
七飯支店	真空予冷施設 改修工事	機	械	"
七飯支店	東地区真空予冷施設 改修(ほうれん草)	機	械	"
七飯支店	東地区真空予冷施 設ルームエアコン	建	物	"
八雲支店	八雲町熱田17-2	土	地	回収可能価額が帳簿 価額を下回った為
八雲支店	八雲町熱田17-43	土	地	"

### ③ 減損損失の認識に至った経緯

平成31年度で解体・処分等を予定している資産(土地を除く)を減損損失として計上しました。また、土地(遊休)に関しては回収可能価額が帳簿価額を下回った為、その差額を減損損失として計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳 (単位:千円)

物 件 名	建物	構築物	機械	土 地	合 計
農業システムサーバー一式	_	_	1,331	-	1,331
本店農業情報システム回線部更新工事	_	_	2,513	_	2,513
厚沢部支店エアコン設備	250	_	_	-	250
厚沢部SS地下金庫	11	_	_	_	11
地温ボイラー3台(市事業)	_	_	68	_	68
温風機12台(市事業)	_	_	326	_	326
地温ボイラー2台(市事業)	_	_	45	-	45
温風機4台(市事業)	_	_	110	_	110
簡易水洗便器改修工事	28	_	_	_	28
野菜施設プラットホーム	_	1,817	_	_	1,817
真空予冷施設改修工事	_	_	2,612	-	2,612
東地区真空予冷施設改修(ほうれん草)	_	_	1,218	_	1,218
東地区真空予冷施設ルームエアコン	45	_	_	_	45
八雲町熱田17-2	_	_	_	174	174
八雲町熱田17-43	_	_	_	1	1
合 計	336	1,817	8,228	175	10,558

### ⑤ 回収可能価額の算定方法

平成31年度で解体・処分を予定している資産(土地を除く)については、備忘価格1円を残し全額減損しております。また、土地の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は各市町村の固定資産評価額に基づき算定しています。

### 6. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する 貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約 不履行によってもたらされる信用リスクに晒されて います。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目 的及び純投資目的(その他有価証券)で保有してい ます。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リ スク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道、北海道信用農業協同組合連合会、日本政策金融公庫からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

### イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

### 市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると 仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値 が310,100千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実 行案件にかかる未実行金額についても含めて計算 しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

スク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道、北海道信用農業協同組合連合会、日本政策金融公庫からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

### イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

### 市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると 仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値 が381,730千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の 場合を前提としており、金利とその他のリスク変 数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実 行案件にかかる未実行金額についても含めて計算 しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### (2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。 (単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差額
預金	61,458,266	61,438,314	<b>▲</b> 19,952
有価証券	2,523,293	2,523,293	-
その他有価証券	2,523,293	2,523,293	-
貸出金 (*1)	38,334,835	_	-
貸倒引当金 (*2)	▲ 376,688	_	_
貸倒引当金控除後	37,958,147	39,942,928	1,984,780
経済事業未収金	1,830,497	_	-
貸倒引当金 (*3)	<b>▲</b> 17,948	_	-
貸倒引当金控除後	1,812,549	1,812,549	-
資 産 計	103,752,255	105,717,084	1,964,828
貯金	105,015,289	105,059,550	44,261
借入金	969,569	996,336	26,766
経済事業未払金	1,797,786	1,797,786	_
負 債 計	107,782,645	107,853,672	71,027

- (\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金8,444千円を含めています。
- (\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 (\*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### ② 金融商品の時価の算定方法

### 【資産】

### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と 近似していることから、当該帳簿価額によってい ます。満期のある預金については、期間に基づく 区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・ スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代 わる金額として算定しています。

### 口 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引 金融機関等から提示された価格によっています。

### ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレート

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### (2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。 (単位:千円)

	APA ATT. T. T. TETT -L.		
	貸借対照表	時 価	差額
	計上額		/L #X
預金	64,397,306	64,381,875	<b>▲</b> 15,430
有価証券	555,346	555,346	_
その他有価証券	555,346	555,346	_
貸出金 (*1)	41,300,980	_	_
貸倒引当金 (*2)	▲ 379,311	_	_
貸倒引当金控除後	40,921,668	43,540,178	2,618,509
経済事業未収金	1,718,743	_	_
貸倒引当金(*3)	<b>▲</b> 14,731	_	_
貸倒引当金控除後	1,704,012	1,704,012	_
資 産 計	107,578,332	110,181,411	2,603,079
貯金	108,129,559	108,197,428	67,869
借入金	902,815	930,771	27,956
経済事業未払金	1,822,223	1,822,223	_
負 債 計	110,854,597	110,950,422	95,825

- (\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金7,452千円を含めています。
- (\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- (\*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### ② 金融商品の時価の算定方法

### 【資産】

### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### 口 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引 金融機関等から提示された価格によっています。

### ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレート

で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に 代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額 を時価に代わる金額としています。

### ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済される ため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当 該帳簿価額によっています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額 を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

#### イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場 合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。 また、定期性貯金については、期間に基づく区分 ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリー レートである円Libor・スワップレートで割り引い た現在価値を時価に代わる金額として算定してい ます。

#### 口 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間 で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は 実行後大きく異なっていないことから、時価は帳 簿価額と近似していると考えられるため、当該帳 簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分 した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー レートである円Libor・スワップレートで割り引い た現在価値を時価に代わる金額として算定してい ます。

### ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済される ため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳 簿価額によっています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金 融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品 の時価情報には含まれていません。

(単位: 千円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資(*)	5,604,134
外部出資等損失引当金	7,299
引 当 金 控 除 後	5,596,835

<sup>\*</sup>外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難で あると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

#### ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償 還予定額 (畄位・4円)

					千匹.	1 1 1/
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	61,458,266	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	2,500,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	2,500,000
貸出金 (*1,2)	4,752,174	2,804,992	2,499,411	2,198,272	1,915,297	23,617,914
経済事業未収金	1,830,497	-	-	-	-	-
合 計	68,040,937	2,804,992	2,499,411	2,198,272	1,915,298	26,117,914

<sup>(\*1)</sup> 貸出金のうち、当座貸越416.633千円については「1年以内」に含めています。 (\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等538.328千円は償還の予定

で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に 代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額 を時価に代わる金額としています。

### ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済される ため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当 該帳簿価額によっています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額 を時価に代わる金額としています。

### 【負債】

#### イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場 合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。 また、定期性貯金については、期間に基づく区分 ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリー レートである円Libor・スワップレートで割り引い た現在価値を時価に代わる金額として算定してい ます。

#### 口 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間 で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は 実行後大きく異なっていないことから、時価は帳 簿価額と近似していると考えられるため、当該帳 簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分 した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー レートである円Libor・スワップレートで割り引い た現在価値を時価に代わる金額として算定してい ます。

### ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済される ため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳 簿価額によっています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金 融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品 の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資(*)	5,604,684
外部出資等損失引当金	7,299
引 当 金 控 除 後	5,597,385

<sup>\*</sup>外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難で あると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

#### ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償 還予定額 (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	64,397,306	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	500,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	1	1	1	-	500,000
貸出金 (*1,2)	5,045,575	2,846,047	2,541,627	2,245,028	1,941,734	26,183,005
経済事業未収金	1,718,743	-	-	-	-	-
合 計	71,161,624	2,846,047	2,541,627	2,245,028	1,941,734	26,683,005

が見込まれないため、含めていません。

<sup>(\*1)</sup> 貸出金のうち、当座貸越423,710千円については「1年以内」に含めています。 (\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等490,508千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

### ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済 予定額 (選位: エロ)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内		3年超 4年以内	4 年超 5 年以内	5年超
貯金 (*1)	78,762,450	7,783,611	8,253,118	6,242,220	3,973,889	-
借入金	120,032	116,191	111,941	102,921	95,508	422,973
合 計	78,882,482	7,899,802	8,365,059	6,345,141	4,069,397	422,973

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

### 6. 有価証券関係

### (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当ありません

### ② その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種類		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価	国債	497,693	(544,156)	(46,462)
又は償却原価を超えるもの	小計	497,693	(544,156)	(46,462)
貸借対照表計上額が取得原価	国債	2,017,373	(1,979,137)	(▲ 38,236)
又は償却原価を超えないもの	小計	2,017,373	(1,979,137)	(▲ 38,236)
合 計		2,515,067	(2,523,293)	(8,225)

なお、上記評価差額から繰延税金負債2,275千円を 差し引いた額5,949千円が、「その他有価証券評価差額 金」に含まれています。

### (2) 当期中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

種	類	売却額	売却益	売却損
国	債	895,888	11,223	_
合	計	895,888	11,223	_

### 7. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しています。

### (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務

▲ 1,964,121千円

① 勤務費用

▲ 125,493千円

② 利息費用

▲ 2,910千円

③ 数理計算上の差異の発生額

▲ 2.861千円

④ 退職給付の支払額

139.586千円

調整額合計 (①~④の合計)

8.320壬円

期末における退職給付債務(期首+調整額)

▲ 1,955,800千円

### (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産

1,601,198千円 12,982千円

期待運用収益
 数理計算上の差異の発生額

▲ 2,230千円

③ 特定退職共済制度への拠出金

90,745千円

④ 退職給付の支払額

▲ 94,371千円 7.126千円

調整額合計 (①~④の合計) 期末における年金資産 (期首+調整額)

1.608.325千円

### (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に 計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務

▲ 1,954,738千円

② 特定退職共済制度(JA全国共済会)

1,609,717千円

③ 未積立退職給付債務(①+②)④ 貸借対照表計上額純額

▲ 345,020千円

⑤ 退職給付引当金

▲ 345,020千円 ▲ 345,020千円 ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済 予定額 (単位:千円)

4年超 2年超 5年超 1年以内 2年以内 3年以内 4年以内 5年以内 貯金 (\*1) 8.082.685 11.979.137 3.595.186 1.217.074 83.255.474 借入金 117.863 101.430 94.839 121 835 108.843 358 002 合 83.377.309 8.200.548 12.087.980 3.696.616 1.311.913 358.002

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

### 7. 有価証券関係

### (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当ありません

### ② その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種類		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価	国債	497,822	(555,346)	(57,523)
又は償却原価を超えるもの	小計	497,822	(555,346)	(57,523)
合 計		497,822	(555,346)	(57,523)

なお、上記評価差額から繰延税金負債15,911千円を 差し引いた額41,612千円が、「その他有価証券評価差 額金」に含まれています。

# (2) 当期中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

種	類	売却額	売却益	売却損
国	債	4,001,668	21,851	_
合	計	4,001,668	21,851	_

### 8. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しています。

### (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務

▲ 1,954,738千円

① 勤務費用

▲ 123,972千円

② 利息費用

▲ 2,822千円

③ 数理計算上の差異の発生額

▲ 3,054千円

④ 退職給付の支払額

181,107千円

調整額合計 (①~④の合計)

51,258千円

期末における退職給付債務(期首+調整額)

▲ 1,903,480千円

### (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産 ① 期待運用収益 1,609,717千円 12.200千円

② 数理計算上の差異の発生額

▲ 551千円

③ 特定退職金共済制度への拠出金④ 退職給付の支払額

89,621千円 ▲ 129,273千円

調整額合計 (①~④の合計) 期末における年金資産 (期首+調整額) ▲ 28,003千円 1,581,713千円

### (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に 計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務

▲ 1,903,480千円

② 特定退職金共済制度(JA全国共済会)

1,581,713千円

③ 未積立退職給付債務(①+②)\_ ④ 貸借対照表計上額純額 ▲ 321,766千円 ▲ 321,766千円

⑤ 退職給付引当金

▲ 321,766千円

### (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用 125,493千円
② 利息費用 2,910千円
③ 期待運用収益 14,374千円
④ 数理計算上の差異の費用処理額 5,091千円
小計 (①~④の計) 119,121千円
⑤ 臨時に支払った割増退職金 9,555千円
合計 (①~⑤の合計) 128,677千円

### (6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の とおりです。

債券 73% 年金保険投資 21% 現金及び預金 4% その他 2% 合計 100%

### (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現 在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成す る多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収 益率を考慮しています。

#### (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

① 割引率

0.17%

② 期待運用収益率 0.75%

### (9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度 及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るため の農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律 附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が 行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出 した特例業務負担金29,998千円を含めて計上していま す。

なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、386,775千円となっています。

### 8. 税効果会計関係

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	6,582千円
賞与引当金	13,457千円
退職給付引当金	87,102千円
役員退職慰労引当金	10,150千円
減損損失否認額	16,833千円
未収利息	62,742千円
期末手当	15,310千円
子会社将来減算一時差異	15,900千円
その他	27,108千円
繰延税金資産小計	255,188千円
評価性引当	▲ 116,597千円
繰延税金資産合計 (A)	138,590千円
操延税金負債	

未延祝並員債その他有価証券評価差額金繰延税金負債合計 (B)

繰延税金資産の純額 (A)+(B)

▲ 2,275千円 ▲ 2,275千円 136,314千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との間の重要な差異

法定実効税率 27.66%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目 0.90% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 ▲ 1.03%

### (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

<ol> <li>勤務費用</li> </ol>		123,972千円
② 利息費用		2,822千円
③ 期待運用収益		▲ 12,200千円
④ 数理計算上の差	差異の費用処理額	3,605千円
小計 (①~④の計	<b>(</b> †)	118,200千円
⑤ 臨時に支払った	:割増退職金	1,318千円
合計 (①~⑤の合	計)	119,519千円

### (6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の とおりです。

债券 70% 年金保険投資 23% 現金及び預金 4% その他 3% 合計 100%

### (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現 在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成す る多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収 益率を考慮しています。

#### (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率

0.17%

② 期待運用収益率 0.75%

### (9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度 及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るため の農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律 附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が 行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出 した特例業務負担金30,297千円を含めて計上していま す。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における 平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、 370,418千円となっています。

### 9. 税効果会計関係

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

<b>水之</b> 尼亚	
貸倒引当金超過額	4,709千円
賞与引当金	13,348千円
退職給付引当金	80,737千円
役員退職慰労引当金	8,602千円
減損損失否認額	15,629千円
未収利息	65,414千円
期末手当	16,669千円
子会社将来減算一時差異	20,487千円
その他	27,526千円
繰延税金資産小計	253,124千円
評価性引当	▲ 112,426千円
繰延税金資産合計 (A)	140,698千円
HITTOL A A IS	

### 繰延税金負債

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との間の重要な差異

法定実効税率 27.66%

(調 整)

交際費等永久に損金に算入されない項目 0.87% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 ▲ 2.29%

事業分量配当金	<b>▲</b> 4.35%
住民税均等割・事業税率差異等	3.92%
各種税額控除等	<b>▲</b> 0.96%
評価性引当額の増減	<b>▲</b> 3.69%
過年度繰延税金資産余剰	4.68%
その他	0.38%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.51%

### (3) 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

事業分量配当金	<b>▲</b> 3.98%
住民税均等割・事業税率差異等	3.49%
各種税額控除等	<b>▲</b> 1.89%
評価性引当額の増減	<b>▲</b> 1.20%
その他	1.24%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.90%

# 10. その他の注記

### (1) 貸借対照表に計上している災害未決算勘定

函館馬鈴薯共選施設の雪害による一部倒壊に伴い、 受入した団火共済金を、貸借対照表に災害未決算勘定 (雑負債)として繰り越しています。 残高の内訳はつぎのとおりです。

(単位:千円)

勘定科目	内 訳	残 高
災害未決算勘定	建物	110,292
災害未決算勘定	機械	172,857
合	計	283,150

# ■連結剰余金計算書 (2事業年度分)

(単位:千円)

科目	29年度	30年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	2,543	2,543
2. 資本剰余金増加高	_	-
3. 資本剰余金減少高	_	-
4. 資本剰余金期末残高	2,543	2,543
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	5,013,263	5,141,612
2. 利益剰余金増加高	230,648	264,186
当 期 剰 余 金	230,648	264,186
3. 利益剰余金減少高	102,299	82,128
配 当 金	102,299	82,128
役 員 賞 与	_	_
4. 利益剰余金期末残高	5,141,612	5,323,670

# 4. 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位:百万円)

項目	29年度	30年度	増減
破 綻 先 債 権 額	13	22	9
延 滞 債 権 額	720	730	10
3ヵ月以上延滞債権額	2	_	<b>▲</b> 2
貸出条件緩和債権額	_	_	_
計	735	752	17

# 注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

# 注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

# 注3) 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

# 注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

# 5. 連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権の状況

(単位:百万円)

									保全	 と額			
					債権額	担	保	保	証	引	当	合	計
平成	<b>比29年</b> /	度											
破産更	<b> </b>	びこれ	らに準ず	る債権	363		143		14		205		363
危	険		債	権	371		294		33		43		371
要	管	理	債	権	2		_		2		_		2
	小		計		737		437		50		249		737
正	常		債	権	38,496		_		_		_		_
	合		計		39,234		437		50		249		737
平成	以30年	度											
破産更	<b> 正 債権及</b>	びこれ	らに準ず	る債権	344		155		8		181		344
危	険		債	権	410		310		37		62		410
要	管	理	債	権			-		_		_		_
	小		計		755		465		46		244		755
正	常		債	権	41,460		_		_		_		_
	合		計		42,216		465		46		244		755

# 注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんに陥っている債務者に対する債権及びこれらに 準ずる債権です。

# 注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

# 注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」 に該当する貸出金をいいます。

### 注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

- ※当JAでは部分直接償却は行っておりません。
- ・当JAの不良債権比率は、平成30年度末1.79%となっております。 なお、部分直接償却を行った場合の不良債権比率は、平成30年度末 1.22%となります。
- ・不良債権に対する「担保、保証、引当金」による保全状況(いわゆるカバー率)は、平成30年度末で100%となっております。

# 6. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

(単位:千円、%)

]	項		目		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
連結組	<b>E常収</b> 3	を(事	業収	益)	18,782,587	17,590,429	16,933,011	16,932,645	17,326,986
	信用	事	業収	益	1,295,120	1,227,501	1,269,502	1,084,634	1,068,120
	共済	事	業収	. 益	640,790	641,362	648,136	631,009	632,037
	その	他事	業収	人益	16,846,677	15,721,565	15,015,373	15,217,001	15,626,827
連結	古 経	常	利	益	284,531	327,160	416,563	334,653	374,478
連結	当其	月剰	」余	金	210,119	274,614	343,062	230,648	264,186
連結	吉 純	資	産	額	7,917,734	8,134,958	8,236,982	8,401,624	8,563,665
連結	吉 総	資	産	額	115,751,339	118,082,771	119,020,199	119,611,374	122,629,416
連結	自己	資フ	本 比	率	16.50%	15.91%	16.27%	15.78%	16.25%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

# 7. 連結事業年度の事業別経常収支等

(単位:百万円)

		項		目				29年度	30年度
				経	常	収	益	1,084	1,068
信	用	事	業	経	常	利	益	720	721
				資	産	0)	額	103,719	107,712
				経	常	収	益	631	632
共	済	事	業	経	常	利	益	572	582
					産	0)	額	15	1
				経	常	収	益	15,217	15,626
そ	0)	他 事	業	経	常	利	益	2,481	2,475
				資	産	0)	額	15,876	14,915
				経	常	収	益	16,932	17,326
合			計	経	常	利	益	3,773	3,778
				資	産	の	額	119,611	122,629

# 8. 連結自己資本の充実の状況

# 連結自己資本比率の状況

平成31年1月末における自己資本比率は、16.25%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

# ○ 普通出資による資本調達額

	項	目		内容
発	行	主	体	新函館農業協同組合
資	本調達	手段の利	重 類	普通出資
	ア資本に対目に算			3,348百万円(前年度3,420百万円)

当JAは「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本 比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこ れらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増し により自己資本の充実に努めます。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

(単位:千円)

□ 日				(単1	立:十円)	
日連門 (日本) 日本	- 10	29년	<b>F</b> 度	30年度		
<ul> <li>普通出資又は非果積的水久便先由資に係る組合員資本の額</li> <li>3.420.921</li> <li>3.348.166</li> <li>うち、用評価額立金の額</li> <li>っち、利益額金金の額</li> <li>っち、利益額金金の額</li> <li>っち、利益額金金の額</li> <li>っち、利益額金金の額</li> <li>うち、外部流出予定額(▲)</li> <li>5.281.646</li> <li>うち、外部流出予定額(▲)</li> <li>うち、所述以外に設当するものの額</li> <li>」 176.133</li> <li></li></ul>	垻 日		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
3.348.166  うち、再評価権立金の額  うち、移送和企のの額  うち、特送和企のの額  うち、特送和企のの額  うち、外送和企のの額  うち、外送を持ちなの額  スア教士に第今まれる前の・教育主義のの額  コア教士に第今まれる前の。教育主義のの割のうち、経過措置によりコア資本に係る 基礎項目の額に含まれる額  コア教士に係る表の質のうち、経過措置によりコア資本に係る 基礎項目の額に含まれる額  コア教士に係る機関の額のうち、経過措置によりコア資本に係る 基礎項目の額に含まれる額  コア教士に係る機関の額のうち、経過措置によりコア党本に係る 基礎項目の額に含まれる額  うち、一般投資別当金コア党本群人額  137.219  143.792  うち、一般投資別当金コア党本群人額  うち、同様に関金の額のうち、経過措置によりコア党本に係る 基礎項目の額に含まれる額  うち、同様に関金の額  うち、記以外に認当するものの額  うち、記以外に認当するものの額  この時間による党本地理に関する情況を通じて発行された資本調達予段の額の うち、記以外に認当するものの額  上地再評価額と再評価は高の帳簿価額の法の書と報のも5%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額  非支配検主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額  非支配検主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額  非支配検主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額  非支配検主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額  非支配検生持分のうち、経過措置によりコア資本に係るものを除く)の額の合計額  カラも、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライフに係るものと除く)の額の合計額  コア教士に係るものの額  うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライフに係るもの以外の額  自己保有者通出資章を任何を定に係るものを除く)の額  本質のの事権が確により生じた時価評価を額金であって自己資本に算入される額  自己保有者通出資章(検責系の部に計上されるものを除く)の額  素別的に保有している他の金融機関等の対象資本調達予段の額  日己保有者通出資等(検責系の部に計上されるものを除く)の額  素別的に保有している他の金融機関等の対象資本調達予段の額  ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー	コア資本に係る基礎項目					
3.348.166  うち、再評価権立金の額  うち、移送和企のの額  うち、特送和企のの額  うち、特送和企のの額  うち、外送和企のの額  うち、外送を持ちなの額  スア教士に第今まれる前の・教育主義のの額  コア教士に第今まれる前の。教育主義のの割のうち、経過措置によりコア資本に係る 基礎項目の額に含まれる額  コア教士に係る表の質のうち、経過措置によりコア資本に係る 基礎項目の額に含まれる額  コア教士に係る機関の額のうち、経過措置によりコア資本に係る 基礎項目の額に含まれる額  コア教士に係る機関の額のうち、経過措置によりコア党本に係る 基礎項目の額に含まれる額  うち、一般投資別当金コア党本群人額  137.219  143.792  うち、一般投資別当金コア党本群人額  うち、同様に関金の額のうち、経過措置によりコア党本に係る 基礎項目の額に含まれる額  うち、同様に関金の額  うち、記以外に認当するものの額  うち、記以外に認当するものの額  この時間による党本地理に関する情況を通じて発行された資本調達予段の額の うち、記以外に認当するものの額  上地再評価額と再評価は高の帳簿価額の法の書と報のも5%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額  非支配検主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額  非支配検主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額  非支配検主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額  非支配検主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額  非支配検生持分のうち、経過措置によりコア資本に係るものを除く)の額の合計額  カラも、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライフに係るものと除く)の額の合計額  コア教士に係るものの額  うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライフに係るもの以外の額  自己保有者通出資章を任何を定に係るものを除く)の額  本質のの事権が確により生じた時価評価を額金であって自己資本に算入される額  自己保有者通出資章(検責系の部に計上されるものを除く)の額  素別的に保有している他の金融機関等の対象資本調達予段の額  日己保有者通出資等(検責系の部に計上されるものを除く)の額  素別的に保有している他の金融機関等の対象資本調達予段の額  ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー	普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,196,061		8,384,792		
→ 5. 科容価値立金の額	うち、出資金及び資本準備金の額	3.420.921		-		
うち、科誌徳音を範疇		_		_		
うち、外部流出予定額 (▲)		5.033.401		5.281.646		
→ 163.331  □ フ育木に募入される評価・検算差額等  □ 5. 退職給付に係るものの額のうち、経過措置によりコフ資本に係る 基礎項目の額に含まれる額 □ フ育本に係る連旋建大党株主持分の額 □ フ育本に係る連旋建大党株主持分の額 □ フ方、一般貸倒引当金コフ資本等人額 □ 137.219 □ 143.792 □ うち、過帳利当金コフ資本等人額 □ 37.219 □ 143.792 □ うち、適格目当金コフ資本等人額 □ 37.219 □ 143.792 □ うち、適格目音を調じ手を向めつち、経過措置によりコア資本に係る 基礎項目の額に含まれる額 □ 5. 記以外に該当するものの額 □ 6. 記以外に該当するものの額 □ 7. ここと以外に該当するものの額 □ 6. 計量措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 □ 14年評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 □ 14年評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置により工作をは係る基礎項目の額に含まれる額 □ 17.341 □ 17・資本に係る基礎項目の額(ℓ) □ 17.341 □ 17・ラち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライフに係るものを除く)の額の合計額 □ 17.341 □ 17・ラち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライフに係るもの以外の額 □ 17.341 □ 17.				-		
コア資本に募入される評価・換算差額等	うち、上記以外に該当するものの額	- , -		<del>-                                    </del>		
基礎項目の額に含まれる額		_		_		
137,219		_		_		
35、一般性例引当金コア資本算人額	コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	_		_		
137.219	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	137,219		143,792		
うち、適格引当金コア資本算入額	うち、一般貸倒引当金コア資本算入額			-		
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る       -         基礎項目の額に含まれる額       -         うち、回転出資金の額       -         うち、上記以外に該当するものの額       -         公的機関による資本物強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額       -         土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額       -         非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額       -         コア資本に係る基礎項目の額(イ)       8,333,281         場所の完確。(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額       9,136         カち、のれんに係るものの額       -         うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額       -         海格引当金不足額       -         証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額       -         資債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額       -         市私年金費用の額       -         自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額       -         定図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額       -		_		_		
うち、上記以外に該当するものの額	適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る	_		_		
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額       -	うち、回転出資金の額	_		_		
うち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	うち、上記以外に該当するものの額	_		_		
経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額  非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額  コア資本に係る基礎項目の額(イ)  8,333,281  8,528,585  コア資本に係る勘整項目  無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額  うち、のれんに係るものの額  っ ー うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額  9,136  6,091  17,341  対ち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額  9,136  6,091  17,341  緑延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額  ー ー 適格引当金不足額  - ー 負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額  ー ー 前払年金費用の額  ー ー 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額  ー ー 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額  ー ー 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		-		_		
カス額		-		_		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く) の額の合計額		_		_		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く) の額の合計額 9,136 6,091 17,341 うち、のれんに係るものの額	コア資本に係る基礎項目の額(イ)	8,333,281		8,528,585		
うち、のれんに係るものの額	コア資本に係る調整項目					
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額       9,136       6,091       17,341         繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額       -       -       -         適格引当金不足額       -       -       -         証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額       -       -       -         負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額       -       -       -         前払年金費用の額       -       -       -         自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額       -       -       -         意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額       -       -       -	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	9,136	6,091	17,341	4,335	
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く) の額	うち、のれんに係るものの額	_	_	_	_	
適格引当金不足額       -       -       -         証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額       -       -       -         負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額       -       -       -         前払年金費用の額       -       -       -         自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額       -       -       -         意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額       -       -       -	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	9,136	6,091	17,341	4,335	
<ul> <li>証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額</li> <li>負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額</li> <li>前払年金費用の額</li> <li>自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額</li> <li>意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額</li> </ul>	繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く) の額	_	_	_	_	
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額 前払年金費用の額	適格引当金不足額	_	_	_	_	
前払年金費用の額       -       -       -         自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額       -       -       -         意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額       -       -       -	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_	_	_	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額	_	_	_	_	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	前払年金費用の額	_	_	_	_	
	自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く) の額	_	_	_	_	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_	_	_	
<u>.                                    </u>	少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	_	_	_	
特定項目に係る10%基準超過額	特定項目に係る10%基準超過額	_	_	_	_	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_	_	_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_	_	_	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関連するものの額	うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関連するものの額	_	_	_	_	
特定項目に係る15%基準超過額	- 特定項目に係る15%基準超過額	_	_	_	_	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		_	_	_	_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		_	_	_	_	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関連するものの額		_	_	_	_	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ) 9.136 17.341		9136		17 341		

	自己資	· [本				
	自己資	(ハ)	8,324,144		8,511,244	
IJŹ	スク・アセ					
信月	月リスク・	アセットの額の合計額	45,916,567		46,057,800	
	資産(ス	オン・バランス) 項目	45,455,860		45,614,484	
	) }	ち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	<b>▲</b> 2,126,486		<b>▲</b> 2,128,242	
		うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとして リスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)に 係るものの額	6,091		4,335	
		うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとして リスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、 繰延税金資産に係るものの額	_		_	
		うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとして リスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、 前払年金費用に係るものの額	_		_	
		うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに 係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を 用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(▲)	2,132,577		2,132,577	
		うち、上記以外に該当するものの額	_		_	
	オフ・バ	(ランス項目	460,706		443,316	
	CVAU	リスク相当額を8%で除して得た額	_		_	
	中央精	算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	_		_	
オイ	ペレーショ	ョナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,810,387		6,288,650	
信月	月リスク・	アセット調整額	_		_	
オイ	ペレーショ	ョナル・リスク相当額調整額	_		_	
リフ	スク・アセ	ット等の額の合計額(ニ)	52,726,954		52,346,451	
自己	已資本比	率				
自己	2資本比	率 ( (ハ) / (ニ) )	15.78%		16.25%	

### 注)

- 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 2.当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用について は信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手 法を採用しています。
- 3.当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

# (2) 自己資本の充実度に関する事項

# ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

		29年度		30年度			
信用リスク・アセット (標準的手法)	エクスポー ジャーの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポー ジャーの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	_	_	_	
我が国の地方公共団体向け	4,493	_	_	2,187	_	_	
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	_	_	_	
我が国の政府関係機関向け	_	_	_	_	_	_	
地方三公社向け	_	_	_	_	-	_	
金融機関及び第一種 金融商品取引業者向け	64,736	12,947	517	68,680	13,736	549	
法 人 等 向 け	_	_	_	_	_	_	
中小企業等向け及び 個 人 向 け	6,566	4,530	181	6,769	4,700	188	
抵当権付住宅ローン	13,790	4,809	192	13,772	4,807	192	
不動産取得等事業向け	326	326	13	314	314	12	
三月以上延滞等	636	491	19	649	531	21	
信用保証協会等及び株式会社産業 再 生 機 構 保 証 付	11,548	1,113	44	13,737	1,338	53	
共 済 約 款 貸 付	14	_	_	0	_	_	
出 資 等	1,338	1,331	53	1,336	1,329	53	
他の金融機関等の対象資本調達手段	4,265	10,662	426	4,265	10,662	426	
特定項目のうち調整項目 に算入されないもの	122	306	12	120	300	12	
証 券 化	_	_	_	_	_	_	
経過措置によりリスクアセットの 額に算入・不算入となるもの	_	<b>▲</b> 2,126	<b>▲</b> 85	_	<b>▲</b> 2,128	<b>▲</b> 85	
上 記 以 外	8,331	7,721	308	10,960	10,307	412	
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	119,976	45,916	1,836	122,992	46,057	1,842	
C V A リスク相当額÷8%	_	_	_	_	_	_	
中央清算機関関連エクスポージャー	_	_	_	_	_	_	
信用リスク・アセットの額の合計額	119,976	45,916	1,836	122,992	46,057	1,842	

オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本の額 < 基礎的手法>	オペレーショナル・ リスク相当額を8%で 除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・ リスク相当額を8%で 除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
全旋切子仏/	6,810	272	6,288	251
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	52,726	2,109	52,346	2,093

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む) のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上 延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金 融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になっ たエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5)「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6)「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 注7)「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷8%

# (3)信用リスクに関する事項

# リスク管理の手法及び手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

なお、JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示 内容 (p. 14) をご参照ください。

# ① 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関						
株式会社格付投資情報センター(R&I)						
株式会社日本格付研究所(JCR)						
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)						
S&Pグローバル・レーティング (S&P)						
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)						

- 注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出する ための掛目のことです。
- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカント リー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

# ② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別) 及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

29年度									301	丰度	
				信用リス クに関す るエクス ポージャ ーの残高	うち貸出 金等	うち債券	三月以上 延滞エク スポージ ャー	信用リス クに関す るエクス ポージャ ーの残高	うち貸出 金等	うち債券	三月以上 延滞エク スポージ
	農		業	946	907	_	29	1,164	1,131	_	29
	林		業	14	14	_	_	24	24	_	_
	水	産	業	_	_	_	_	_	_	_	_
	製	造	業			_	_	_		_	_
	鉱		業			_	-	_		_	_
法	建不具	設 動産	業	2	2	_	_	2	2	_	_
	電気 熱供	え・ガン 給・水道	ス・ 道業	_	_	_	_	_	_	_	_
	運輸	か·通信	業	_	_	_	_	_	_	_	_
	金融	y·保険	業	64,472	3,005	_	_	68,418	4,007	_	_
	卸売食・サ	・小売 ナービン	·飲 〈業	_	_	_	_	_	_	_	_
	日本 地方	国政	府・ ]体	4,493	1,993	2,500	_	2,187	1,687	500	_
	上記	記以	外	5,781	176	_	_	5,788	186	_	_
個	i		人	32,267	31,860	_	607	34,282	33,876	_	620
7	- 0	り 1	也	12,001	_	_	_	11,127		_	_
業和	重別	残高	計	119,976	37,959	2,500	636	122,992	40,918	500	649
1:	年以	下		62,427	1,501	_	_	66,166	1,731	_	_
12	年超:	3年以	下	1,408	1,408	_	_	1,466	1,466	_	_
34	年超	5年以	下	2,513	2,513	_	_	2,640	2,640	_	_
5	年超7	7年以	下	2,756	2,756	_	_	2,337	2,337	_	_
74	年超1	0年以	下	2,822	2,822	_	_	2,783	2,783	_	_
	)年起	超		28,648	26,148	2,500	_	29,707	29,207	500	_
期	限の定め	めのない	60	6,823	808	_	_	6,767	751	_	_
-		別残高		119,976	37,959	2,500	_	122,992	40,918	500	_
信	請用リ 期末3	スク 残高		119,976	37,959	2,500	_	122,992	40,918	500	_

- 注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。
- 注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、 証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生 商品取引の与信相当額を含みます。
- 注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日 から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

# ③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	29年度						30年度					
	期首	期中	期中洞	域少額	拼活施	期末	期首	期中	期中源	成少額	操活施	期末
	残高	増加額	目的使用	その他	増減額	期末残高	残高	増加額	目的使用	その他	増減額	期末 残高
一般貸倒引当金	131	137	_	131	6	137	137	143	_	137	6	143
個別貸倒引当金	285	257	25	259	<b>2</b> 7	257	257	250	8	249	<b>A</b> 7	250

# ④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金 償却の額

(単位:百万円)

					29年度							30全	F.度			
			期首	期中	期中減少額期末貸出金其		期首	期首 期中		域少額	期末	貸出金				
					残高	増加額	目的使用	その他	残高	残高 償却	残高	増加額	目的使用	その他	残高	償却
		農		業	15	14	_	15	14	_	14	17	_	14	17	_
		林		業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		水	産	業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	法	製	造	業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		鉱		業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		建不具	設 動産	・業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		電気供給	・ガス ・水	・熱 道業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	人	運通	輸信	業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		金保	融険	業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		卸売	・小売 サービ	・飲	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		上	記以	以外	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	固			人	270	243	25	244	243	25	243	233	8	235	233	8
業	;	種	別	計	285	257	25	259	257	25	257	250	8	249	250	8

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

# ⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

	区 分	29年度	30年度
	リスク・ウエイト0%	5,112	2,829
	リスク・ウエイト2%	_	_
	リスク・ウエイト4%	_	-
信	リスク・ウエイト10%	11,548	13,737
用リス	リスク・ウエイト20%	64,743	68,691
ク削	リスク・ウエイト35%	13,790	13,772
用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト50%	264	272
 	リスク・ウエイト75%	6,566	6,769
<b>飛後</b>	リスク・ウエイト100%	13,300	12,231
高	リスク・ウエイト150%	269	306
	リスク・ウエイト200%	4,265	4,265
	リスク・ウエイト250%	122	120
	そ の 他	_	-
リス	(ク・ウェイト 1250%	_	-
自	己資本控除額	9	17
合	計	119,991	123,013

### 注)

- 1.信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2.「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 3.経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4.1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

# (4) 信用リスク削減手法に関する事項

# ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。

J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (p. 14) をご 参照ください。

# ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	29年	F.度	30⊈	F度
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 向 け	_	_	_	_
我が国の政府関係機関向け	_	_	_	-
地方三公社向け	_	_	_	_
金融機関及び 第一種金融商品 取引業者向け	-	_	_	_
法 人 等 向 け	_	_	_	_
中小企業等向け及び個人向け	71	969	56	924
抵当権付住宅ローン	_	_	_	_
不動産取得等事業向け	_	_	_	_
三月以上延滞等	2	_	5	_
上 記 以 外	_	2	_	2
合 計	73	972	61	926

- 注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与 信相当額です。
- 注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を 含めて記載しています。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上 延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になった エクスポージャーのことです。
- 注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

# (5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

# (6)証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

# (7)オペレーショナルリスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においては J A のリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。 JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (p. 14) を 参照ください。

# (8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針 及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においては J Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。 JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 14)を参照ください。

# ② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

		295	 <b></b>	30年度				
		貸借対照表 計 上 額	時価評価額	貸借対照表 計 上 額	時価評価額			
上	場	_	_	_	_			
非	上 場	_	_	_	_			
合	計	_	_	_	_			

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表の合計額です。

# ③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

	29年度		30年度				
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額		
		_	_	_	_		

# ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

291	<b>丰度</b>	30年度				
評価益	評価損	評価益	評価損			
_	_	_	_			

# ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

29年度		30±	<b>丰度</b>
評価益	評価損	評価益	評価損
_	_	_	_

# (9) 金利リスクに関する事項

# ① 金利リスクの算定方法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。

JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容(p.65)を参照ください。

# ② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

区	分	29年度	30年度	
1	ックに対する f価値の増減額	<b>▲</b> 2,665	<b>▲</b> 3,251	

注1) 連結グループにおける金利リスク量の計算にあたっては、市場金利に影響を受けるもの(貸出金、有価証券、貯金等)のうち、JAが保有するもの以外は金額的重要性が低いと認められることから、JAが保有するものでのみ計算を行っております。

# VII. 役員等の報酬体系

# 1. 役員

# (1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

# (2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成30年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:千円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	58,129	5,943

- (注1) 対象役員は、理事23名、監事5名です。(期中に退任した者を含む。)
- (注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

# (3)対象役員の報酬等の決定等について

### ① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事会の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員から選出された委員14人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

### ② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事会の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して 引当金を計上しています。

# 2. 職員等

# (1)対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成30年度において、対象職員等に該当する者はおりませんでした。

- (注1) 対象職員等には、当期に退職した者を含みます。
- (注2)「主要な連結子法人等」とは、当 J A の連結子法人等のうち、当 J A の連結総資産に対して 2 %以上の資産を有する会社及び経営上重要な連結子法人をいいます。
- (注3)「同等額」は、平成30年度に当 J A の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。
- (注4) 平成30年度において当 J A の常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

# 3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

# Ⅷ. 財務諸表の正確性等にかかる確認

# 確 認 書

- 1 私は、当JAの平成30年2月1日から平成31年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
- (1)業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- (2)業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和元年5月15日 新函館農業協同組合

代表理事組合長



# IX. 沿革・歩み

# ●管内の概要について

JA新はこだては、北海道南西部の渡島半島一円、2市12町を区域にする広域JAです。平成14年2月に13JAが互いに手を取り合い、一つの農協となりました。現在は7つの基幹支店、16の一般支店・事業所を拠点に事業を行っています。

北海道の中でも温暖な気 候に恵まれており、水稲を はじめ青果・花卉と北海道 各地で生産されているほと んどの農産物が生産されて います。また、酪農畜 盛んで、北海道農業の中で も先駆的な地域です。



# ●農業生産の概要

管内の農業は、米・馬鈴しょ・野菜・花卉などの農産物のみならず、牛乳・肉用牛・養豚などの畜産物の生産も盛んです。

特に長ねぎ・トマト・ニラ・ほうれん草などは道内有数の産地で、カーネーションなどの花卉では全道一の生産地となっています。

これらの産品は安全・安心・高品質の「函館育ち」ブランドとして全国に出荷され、北海道を代表する高級ブランド品となっています。

# ◆平成14年2月1日

渡島・檜山の13 [ Aが合併し、「 [ A新はこだて」発足

### ◆平成14年7月15日

大沼支店リニューアルオープン

# ◆平成15年5月1日

砂原支店を森支店に業務統合

### ◆平成15年9月20日

せたな町米乾燥調製貯蔵施設「北の白虎ライスターミナル」竣工式

### ◆平成16年9月27日

七飯支店金融窓口リニューアルオープン

### ◆平成16年10月25日

長万部支店事務所・研修センター落成式

# ◆平成17年6月10日

西地区馬鈴薯冷蔵貯蔵施設竣工式

### ◆平成19年9月6日

函館育ちライスターミナル米穀倉庫落成式

# ◆平成19年9月12日

上磯ライスターミナル乾燥施設竣工

# ◆平成19年10月29日

本店事務所が北斗市に移転

# ◆平成20年4月23日

熊石支店廃止

# ◆平成21年7月13日

北斗市トマト共選施設竣工式

# ◆平成21年11月2日

上磯支店リニューアルオープン

# ◆平成21年11月30日

鶉支店リニューアルオープン

# ◆平成22年8月6日

森支店馬鈴薯共選施設竣工式 館支店リニューアルオープン

# ◆平成24年2月1日

合併10周年を迎える (有)新はこだて協同へ経済3事業移行

### ◆平成24年7月26日

ファーマーズマーケット「あぐりへい屋」オープン

# ◆平成24年10月15日

八雲支店資材店舗リニューアルオープン

# ◆平成24年11月12日

木古内支店リニューアルオープン

### ◆平成26年10月3日

IA新はこだてラッピングバス運行開始

### ◆平成27年9月30日

函館育ちライスターミナル低温農業倉庫新設工事落成式

### ◆平成29年1月12日

知内基幹支店ニラ共同調整包装施設新設工事竣工式

# ◆平成29年3月31日

上ノ国支店信用・共済窓口廃止

### ◆平成29年4月1日

上ノ国支店資材店舗移転オープン 移動金融車「JAライナー」稼働

### ◆平成30年3月31日

乙部支店廃止

### ◆平成31年4月22日

新野菜広域流通施設(七飯町集出荷予冷施設)稼働

# ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」 の規定に基づいて作成しています。

なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

# <組合単体 農業協同組合施行規則第204条関係>

開 示 項 目	記載項目
●概況及び組織に関する事項	
<ul><li>○業務の運営の組織</li><li>○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名</li><li>○事務所の名称及び所在地</li><li>○特定信用事業代理業者に関する事項</li></ul>	I -3① I -3⑤ I -3⑥ I -3⑦
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	I -2
●主要な業務に関する事項	
<ul> <li>○直近の事業年度における事業の概況</li> <li>○直近の5事業年度における主要な業務の状況</li> <li>・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)</li> <li>・経常利益又は経常損失</li> <li>・当期剰余金又は当期損失金</li> <li>・出資金及び出資口数</li> <li>・純資産額</li> <li>・総資産額</li> <li>・貯金等残高</li> <li>・貸出金残高</li> <li>・有価証券残高</li> <li>・単体自己資本比率</li> <li>・剰余金の配当の金額</li> <li>・職員数</li> </ul>	II - 1 $II - 2$
○直近の2事業年度における事業の状況	Ⅲ - 2.3.4.7

# ○直近の2事業年度における事業の状況

 $\parallel -2,3,4,7$ 

- ◇主要な業務の状況を示す指標
  - 事業粗利益及び事業粗利益率
  - ・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支
  - ・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや
  - ・受取利息及び支払利息の増減
  - ・総資産経常利益率及び資本経常利益率
  - ・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率
- ◇貯金に関する指標
  - ・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高
  - ・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高
- ◇貸出金等に関する指標
  - ・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
  - ・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
  - ・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金 協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見 返額
  - ・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高
  - ・主要な農業関係の貸出実績
  - ・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合
  - ・貯貸率の期末値及び期中平均値
- ◇有価証券に関する指標
  - ・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の 商品有価証券の区分をいう。)の平均残高

開 示 項 目	記載項目
<ul><li>・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高</li><li>・有価証券の種類別の平均残高</li><li>・貯証率の期末値及び期中平均値</li></ul>	
●業務の運営に関する事項	
<ul><li>○リスク管理の体制</li><li>○法令遵守の体制</li><li>○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況</li><li>○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容</li></ul>	I -5 I -5 I -4 I -5
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
<ul><li>○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書</li><li>○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額</li><li>・破綻先債権に該当する貸出金</li><li>・延滞債権に該当する貸出金</li><li>・3か月以上延滞債権に該当する貸出金</li></ul>	Ⅱ -3 Ⅲ -5
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金 ・貸出条件緩和債権に該当する貸出金 ○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上 延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額 ○自己資本の充実の状況	該当なし V
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 ・有価証券 ・金銭の信託 ・デリバティブ取引 ・金融等デリバティブ取引 ・有価証券店頭デリバティブ取引	Ⅲ -8
今日間	Ⅲ -9 Ⅲ -10

# <連結(組合及び子会社等) 農業協同組合施行規則第205条関係>

開 示 項 目	記載項目
●組合及びその子会社等の概況	
<ul> <li>○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成</li> <li>○組合の子会社等に関する事項</li> <li>・名称</li> <li>・主たる営業所又は事務所の所在地</li> <li>・資本金又は出資金</li> <li>・事業の内容</li> <li>・設立年月日</li> <li>・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合</li> <li>・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合</li> </ul>	VI - 1(1) VI - 1(2)
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	VII Ω
<ul> <li>○直近の事業年度における事業の概況</li> <li>○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況</li> <li>・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)</li> <li>・経常利益又は経常損失</li> <li>・当期利益又は当期損失</li> <li>・純資産額</li> <li>・総資産額</li> <li>・連結自己資本比率</li> </ul>	VI - 2 VI - 6
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	M - 3

uu →	== +N == + +
開 示 項 目	記載項目
────────────────────────────────────	VI - 4
・破綻先債権に該当する貸出金	
・延滞債権に該当する貸出金	
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
○自己資本の充実の状況	VI - 8
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算	VI-7
出したもの	

# <組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

開 示 項 目	記載項目
 ○自己資本の構成に関する開示事項	V - 1
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I -62
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I -62
・信用リスクに関する事項	I -5①, V -3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V -41
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理	V-5
の方針及び手続の概要	
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・オペレーショナル・リスクに関する事項	I -54
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手	V -71
続の概要	
・金利リスクに関する事項	V -81
○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-32~5
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4(2)
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	V -72~5
・金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又	V-8
は経済的価値の増減額	
は飛行り買問という。	

# <連結(組合及び子会社等) 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

開 示 項 目	記載項目
	VI -8(1)
○定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	VI −1, 2
・自己資本調達手段の概要	VI - 8
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	VI - 8
・信用リスクに関する事項	M - 8(3) ①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI - 8(4) ①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理	VI - 8(5)
の方針及び手続の概要	
・証券化エクスポージャーに関する事項	VI - 8(6)
・オペレーショナル・リスクに関する事項	VI - 8(7)
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手	M - 8(8)
続の概要	
・金利リスクに関する事項	VI - 8(9) ①
○定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自	VI - 8(1)
己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	
・自己資本の充実度に関する事項	VI - 8(2)
・信用リスクに関する事項	VI −8(3)②~⑤

開 示 項 目	記載項目
・信用リスク削減手法に関する事項	VI -8(4)②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	VI - 8(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	VI - 8(6)
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	VI −8(8)②~⑤
・金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対す	VI - 8(9)②
る損益又は経済的価値の増減額	